



名護市公認キャラクター
名護親方
(なぐろーかた)

情報ツール 4

名護市ガイド 6

いざという
ときのために 32

市役所案内 42

各種届出 45

出産・子育て 52

教育環境 64

健診・高齢者・
障がい者 68

税金・保険 79

ごみ 87

住まい・環境・
産業 91

選挙・議会 100

相談窓口 102

基地関連 106

主な施設・
所在地・電話 107

生活ガイド
(健康マップ・医療機関・
商工会・住まい・葬儀) 109

名護市

市民便利帳

NAGO CITY Guide Book 2024

市役所への
お問い合わせは

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

TEL **0980-53-1212** (代表)

<https://www.city.nago.okinawa.jp/>



市HP

名護市

×

株式会社

サイネックス



名護市 市民便利帳 *Index*

〈以下は広告スペースです〉

北部やんばる
住宅リフォーム実績 **3000件**

株式会社 CSハウジング



ジェルコ九州支部
リフォームコンテスト
タカスタンダード
家事らく
リフォーム作品コンテスト

4年連続
受賞!

2年連続
受賞!

名護市大西 1-1-1 神山ビル 2F
電話 **0980-53-7236**
FAX **0980-53-7237**

町の 超安心の完全
塗装 自社施工!

確かな品質を安心価格で!

私たちが
責任を持って
お手伝い致します!

沖縄県知事許可 般一4第13522号

合同会社 **住建塗装企画**
名護市宮里5丁目817-1

0980-52-6844

内外塗装 吹付塗装
防水塗装 鉄骨塗装
リフォーム工事全般

1 ごあいさつ

4 名護市の情報発信ツール



6 名護市を目指す
新しいまちづくり

12 親子時間を楽しく過ごそう!

8 名護市の概要

14 誰もがワクワクイキイキ暮らすまち

10 名護市のあゆみ

16 行政区・公民館
(コミュニティ施設)案内

特集



18 行っとうね。新たなスポットと
おすすめスポット

20 にーにーもねーねーもおじーもおばーも
みんなで楽しむイベント

24 先人なごんちゅの思いを後世へ、
未来へ残したい遺産

26 ちゅら海に山、守り続けたい
やんばる名護の自然

28 名護市の台所と
まちのちびらしむん特産品



地域の「未来」に「今」できる事を



株式会社さくら開発

SAKURAKAIHATSU Co., Ltd.

代表取締役 仲田 正憲

沖縄県知事許可(般-3)第14447号・登録電気工事事業届出第21629781号

事業内容 ■ 土木工事 ■ 建築工事 ■ 電気設備工事 ■ 水道設備工事 ■ 左官工事 ■ 鉄筋工事 ■ 溶接工事



【本 社】名護市辺野古 816-1 番地

【与那原営業所】与那原町字与那原 3592 番地

TEL.0980-55-3380 FAX.0980-43-0644

● 当社にお任せください ●



行政ガイド



- | | |
|----------------|-----------------|
| 32 いざというときのために | 79 税金・保険 |
| 42 市役所案内 | 87 ごみ |
| 45 各種届出 | 91 住まい・環境・産業 |
| 52 出産・子育て | 100 選挙・議会 |
| 64 教育環境 | 102 相談窓口 |
| 68 健診・高齢者・障がい者 | 106 基地関連 |
| | 107 主な施設・所在地・電話 |

生活ガイド



- | | |
|---|-------------------------|
| 110 名護市 健康マップ | |
| 114 公益社団法人
北部地区医師会
一般社団法人 沖縄県歯科医師会
北部地区歯科医師会 | 116 空き家を放置すると
どうなるの？ |
| 115 一般社団法人
北部地区薬剤師会
名護市商工会 | 117 リフォームの
基礎知識 |
| | 120 葬儀・お墓について |

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

〈以下は広告スペースです〉

まちのでんきやさん

ヤスダ家電
アトム電器
名護大南店

エアコン工事・アンテナ工事・電気工事

アフターメンテナンスも安心!!
お任せ下さい!!

TEL. **43-0183**

名護市大南 2-14-3-1(大南交番通り)

～開発申請・宅地造成・設計業務を応援します～

【土木設計】 【建築設計】 【測量全般】
【開発申請】 【施工管理】 【磁気探査】

ASTEEQ
creating value

建設コンサルタント登録第10308号
一般建築士事務所登録第14093521号
測量業登録第(3)9-33867号



株式会社 アスティークプランニング

代表取締役 渡久地 政友

名護市宇茂佐の森 1-12-7

TEL **0980-53-0840**

総合建設業

沖縄県知事許可(特-4)第8303号



有限会社 北栄建設

代表取締役 座間味 栄文

Hokuei

安全+第一
Hokuei construction

有限会社 北栄建設



〒905-0007 名護市宇屋部 204 番地 TEL:0980-43-9294 FAX:0980-43-6942

名護市では、たくさんの人に市のことをより詳しく知ってほしい、そして市の情報発信により親しみを持ってほしいという思いから、さまざまなツールを活用し情報発信を行っています。

〈以下は広告スペースです〉



電気工事・管工事
水道施設工事
土木工事

有限会社 平良設備工業

代表取締役 平良 盛

〒905-0011
沖縄県名護市宮里7丁目3番11号

TEL.0980-53-7283
FAX.0980-52-7103

市公式 ホームページ

各種手続きや観光情報など、市のさまざまな情報を掲載しています。音声読み上げ機能や外国語自動翻訳にも対応しています。

名護市



市広報 「市民のひろば」

市民の皆さんへ生活情報やイベント、市の施策などをお知らせしています。

バックナンバーは市ホームページから閲覧できます。



ポンプ・モートル
販売修理

山義電気モートル

代表者 山田 義勝

〒905-0011
沖縄県名護市宮里7丁目8番47号

TEL/FAX 0980-54-1676

土木工事・管工事・水道施設工事

営業種目

土木工事
水道施設工事
衛生設備工事

設計
見積
施工



特定建設業



有限会社 嶺井工業

代表取締役
嶺井 政一
E-mail: mnei@mcno.ne.jp

名護市大北5丁目2番48号 TEL(0980)53-2992 FAX(0980)52-1485



～物販で「集い」を繋げるお手伝い～



さくら運送

- 主にゆうパックの配達業務をメインに行っています。
- 引っ越し作業・量販店からの荷物の配達・その他スポット配達承ります。

当社にお任せください

【本社】名護市辺野古816-1番地

TEL.0980-55-3380

FAX.0980-43-0644

【伊是名営業所】伊是名村字諸見 3874-2番地

市公式SNS

市民生活に係る情報、イベント情報、災害時情報等の発信のために
公式SNSを開設しています。

※公式SNSをご確認の際は、それぞれのアプリを入手
してください。

友だち追加
お願いします!



Facebook

@okinawa.nago.
official



LINE

@nagocity



Instagram



【公式】

名護市役所

@nagocityofficial



【名護市公式】

りっか!名護やっさ

@rikka_nago_yassa



YouTube

名護市役所【公式チャンネル】

@user-bo4ok2kj9z



〈以下は広告スペースです〉

建築工事一式
土木工事一式
リフォーム工事

総合建設業
shintaishingiken
合同会社 真大伸技建

〒905-1142 沖縄県名護市字稲嶺 13

TEL0980-58-1831

電気設備工事

給排水設備工事

空調設備工事



株式会社
名護電水センター

代表取締役 岸本穂子

〒905-0017

沖縄県名護市大中1丁目18番26号

TEL.0980-52-2813

FAX.0980-53-6994

自家用自動車有償貸渡業許可(レンタカー) 軽府企第 第607号
～安心のカーライフを貴方と共に～

さくらオートサービス

中古車販売業・各種申請代行
車両リース・メンテナンス

名護市辺野古 816-1 番地
TEL.0980-55-3380

～代行は酔った貴方の「命綱」～
ひかる

運転代行 光

090-1940-3031

沖縄県公安委員会認定第 274 号
任意保険・代行保険完備

有限会社 三和商事

浄化槽・各種タンク・水道資材
の事ならお任せ下さい!

【営業種目】

- 取扱い商品(資材・機器)
 - 水道・建築・土木資材全般
 - 浄化槽・各種タンク・各種ポンプ
 - 各種ボイラー その他機器全般
- 浄化槽維持管理業務
 - 小型槽維持管理
 - 中・大型槽維持管理
- 工事業
 - 設備工事全般 ● 浄化槽設置工事、他

営業時間 平日 8:30～17:00
土曜 8:30～12:00

定休日 日曜・祝日

名護市大北 3-12-33 TEL 0980-54-3572

「歌う楽しさを通じて広がる、ヒューマンネットワークを大切に。」

有限会社 **名浦企画**

個人様 法人様 イベント

- カラオケ機器の販売、リース、1日レンタル、古いカラオケ機器の修理。
- 地区祭りでの小規模音響。
- スナック、居酒屋の店舗紹介、内装工事などトータルサポート

お気軽にお問合わせください

TEL 0980-53-4811

名護市城 1 丁目 12 番 13 号 1F

FAX 0980-52-6745

名護市が目指す新しいまちづくり

TSUNAGU CITY NAGO (スマートシティ名護)

～人や企業がつなぎ・創るあたらしいまちづくり～



名護市ガイド



中心市街地

市民・観光客が行き交う
賑わいのあるまち

- ・スマートな都市設備によるエコで地球にやさしいまち
 - ・驚きや発見にあふれた便利で楽しい通り
 - ・最新技術とデータ活用による先進的な街区
- 例) スマートライティングによる照明の効率運用等



観光地

「また来たくなる」
おもてなし体験の提供

- ・観光者の行動データの収集・活用
 - ・知りたい情報をひとつのアプリケーションの中で提供
 - ・スマートフォンひとつで買い物や移動も可能
- 例) サイネージでの情報発信、キャッシュレス決済等



周辺地域

ずっと住み続けたい「理想のふるさと」を実現

- ・テクノロジーの活用による生活利便性の向上
 - ・先端技術×思いやりによる地域格差の解消
 - ・弱者ゼロのみんなに優しいさまざまな交通手段
- 例) オンデマンド交通、移動販売車等



人や企業、まちの歴史と未来、最新技術と自然などのあらゆる地域資源が、「もっと輝く名護市を創る」という想いを持って、それぞれの力を発揮し(音を奏で)、互いに響鳴させ(ハーモニーを生み出す)、その力を最大に引き出す新しいまちづくりを名護市は目指しています。

「TSUNAGU CITY NAGO」
(スマートシティ名護)について
の詳細は、市ホームページでも公
開しています



響鳴によるまちづくり

地域内外から名護に想いを持った多様なプレーヤー(企業・市民・大学等)が
つながり、相乗効果を発揮しながらまちを形成していく。



響鳴による事業創発



名護に想いを
持った人々のつながりが

“響鳴都市”
名護を創っていく
TSUNAGU CITY NAGO

推進組織

市民

地域外からの企業

地域人材の育成

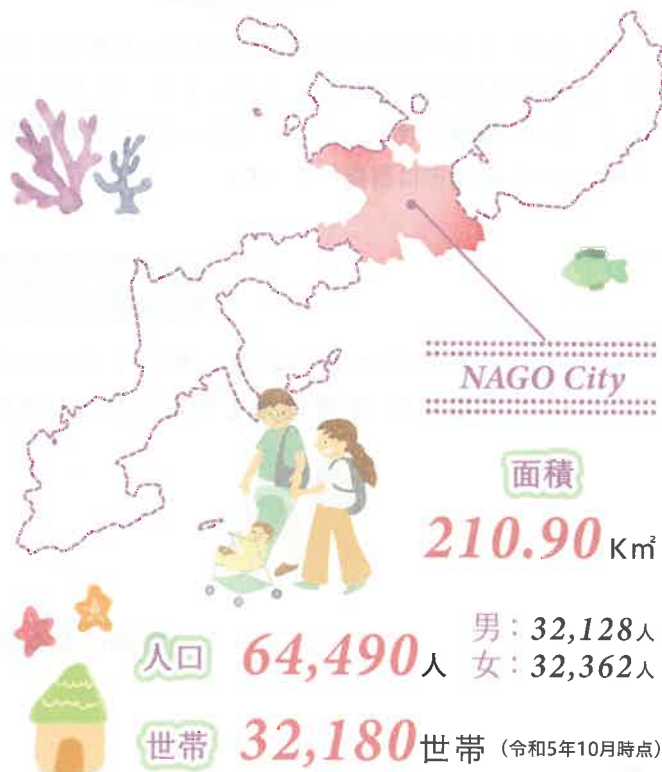
Column

名護市では、誰もがイキイキと仕事ができるまちを目指して、市内の事業者
に対してさまざまな支援サービスを行っています。詳細は、商工・企業誘致課
商工係(TEL:0980-53-7530)にお問い合わせください。



名護市の概要

名護市は1970(昭和45)年8月1日に名護町、屋部村、羽地村、屋我地村、久志村の5町村の合併により誕生しました。沖縄本島北部に位置し、沖縄県の総面積の約9%を占めています。2020(令和2)年には、市制50周年を迎え、やんばるの中核となる都市として発展を続けています。

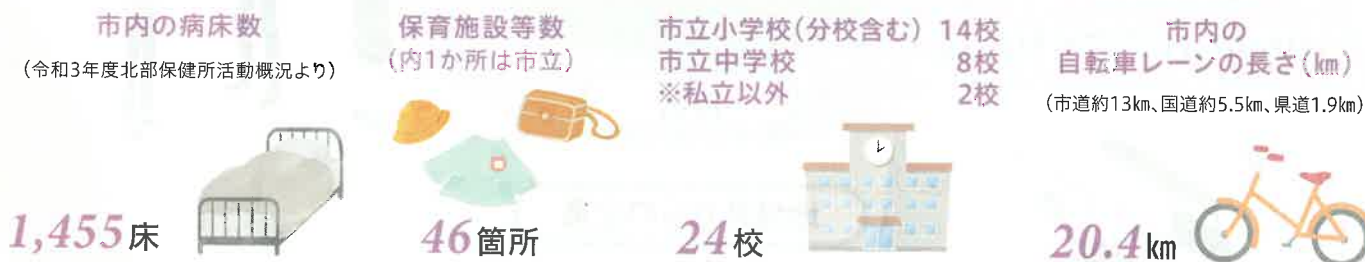


市民憲章

沖縄の北部に住む私たちは、名護市民としての自覚と誇りを持ち、恵まれた自然の中で人間性豊かな市民となるため、この憲章を定めます。

私たち名護市民は人間を尊び、すべてに広い心と豊かな愛情で接します。
 私たち名護市民は自然を愛し、文化財を大切にします。
 私たち名護市民はいたわりあって健康な生活を築きます。
 私たち名護市民はきまりを守り、社会を明るくします。
 私たち名護市民は伸びゆく力を育て、未来へ前進します。

数字で見る名護市の ありんくりん



〈以下は広告スペースです〉

各種調査

daa

1. 調査損害調査
2. 市場価格調査
3. 事故原価調査
4. 事故車価格調査

一般社団法人
事故車損害調査協会 沖縄支部

沖縄支部長 仲宗根 佑太

〒905-0007 沖縄県名護市宇屋部 1712-1
TEL 070-5414-5882
 g-mail : daa.okinawa@gmail.com

沖縄県知事許可(般-30)第13448号

株式会社 宮城総業

代表取締役 宮城 堅誠

土木一式総合建設業

〒905-2171 名護市宇辺野古4番地
TEL(0980)43-5072
FAX(0980)43-5073

古工 足場工事 古謝工業

沖縄県名護市宇屋部1897番地
 TEL090-1941-6857 FAX0980-54-0011



姉妹都市

ハワイ郡・ヒロ (アメリカ)
昭和61年6月13日締結

ロンドリーナ市 (ブラジル)
平成10年8月11日締結

友好親善都市

滝川市 (北海道)
平成2年7月1日締結

友好都市

枚方市 (大阪府)
平成9年7月31日締結

八幡平市 (岩手県)
平成19年1月27日締結

館林市 (群馬県)
平成21年4月25日締結

Introduction of
NAGO City

〈以下は広告スペースです〉



産業別就業者数 (令和2年国勢調査)

第1次産業 1,877人 (6.0%)
第2次産業 4,564人 (14.5%)
第3次産業 25,060人 (79.6%)

林業・漁業

市土の大部分を森林が占めており、水源涵養林の植林等が行われています。漁業では、まぐろやイカの漁獲量が多く、市内6つの漁港で海洋資源を守りながら漁業の振興に取り組んでいます。

農業・畜産業

県内でも農業産出額が高いです。多品目の農作物が栽培され、拠点産地に8品目が認定されています。畜産業では養豚や採卵鶏が多いです。

観光

市の観光客入込数は、2018(平成30)年に観光施設入込数で約512万人、宿泊施設入込数で約133万人で増加傾向にあります。スポーツコンベンションの取り組みとしてプロチーム等のキャンプ受入や合宿の支援などを行っています。

一人1日のごみの量

(年間ごみ量(事業者含む))

20,337,000kg÷63,644人(令和4年3月31日)÷365日

約 875g



水道普及率

給水人口62,595人÷
給水区域内人口64,408人
(令和5年8月31日)

約 97%



有限会社 大北ゴルフ練習場
宮里道場
インストラクター 藤原 健人

ゴルフ
レッスン
募集中!

TEL 0980-54-3000
名護市大北 4-8-29

営業時間 平日・土曜日 7:00~21:00
日曜・祝日 7:00~20:00

株式会社 沖縄県知事許可(特-1)第13697号
崎一建設
代表取締役 崎原 純一
〒905-0016 名護市大東2丁目12-2
TEL FAX 0980-59-4200

総合建設業

土木工事一式 型枠工事
リフォーム工事



あなたの大切な住まい探しを全力でサポート!

有限会社マルトモ不動産

不動産のお悩み
何から相談すればいいか
わからないあなたへ。
わたしたちにお任せください。

〒905-0011
沖縄県名護市宮里1丁目5番30号
TEL 0980 - 43 - 6936

営業時間
9:00~18:00
日・祝・第3水曜日
旧盆・年末年始は休み

売買仲介・買取
賃貸仲介・管理



沖縄県知事許可(特-2)第94号
電気工事業・電気通信工事業

光通信工業株式会社

代表取締役 島袋 剛
情報通信の技術で社会に貢献します

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-4-10

TEL (098)-878-5111(代)
FAX (098)-870-1092

名護市のあゆみ

1970年～1990年

- A** 1970年 8月 名護町・羽地村・久志村・屋部村・屋我地村、1町4村が合併して名護市誕生、市制を施行
- 1972年 5月 日本復帰。施政権が日本政府に返還され「沖縄県」となる
- 1973年 5月 沖縄特別国体(若夏国体)開催
名護市総合計画基本構想策定
- 1975年 7月 沖縄国際海洋博覧会開催
- 1977年 4月 市立東江中学校開校
- B** 1978年 7月 「7・30」。戦後30年にわたった交通方法が一夜にして「人は右、車は左」に変更された
- 1979年 3月 プロ野球日本ハムファイターズ名護キャンプ実施
4月 名護下水処理場供用開始
- 1981年 7月 新庁舎落成記念式典
- 1982年 5月 市庁舎に日本建築学会賞
- 1984年 3月 名護博物館オープン
- 1985年 4月 市立大北小学校開校
8月 名護市民会館落成 名護市消防庁舎落成
11月 市の人口5万人に達する(住民登録)
- 1986年 6月 米国ハワイ州ハワイ郡・ヒロとの姉妹都市提携
- 1987年 9月 第42回 国民体育大会(海邦国体)開催
- 1988年 1月 岩手県岩手郡松尾村(現・八幡平市)と友好都市を締結
11月 名護市新総合計画基本構想(第2次)策定
- 1989年 7月 名護市中央浄水場落成
- 1990年 4月 市立大宮中学校開校
7月 21世紀の森体育館落成
8月 北海道滝川市と友好親善都市を締結

1991年～2000年

- C** 1991年 4月 21世紀の森屋内運動場落成
- 1994年 4月 名桜大学開学
- 1997年 7月 大阪府枚方市と友好都市を締結
9月 「名護のひんぷんガジュマル」国の天然記念物に指定
- 1998年 8月 ブラジルのロンドリーナ市と姉妹都市締結
市の人口5万5000人となる(住民登録)
- 1999年 3月 市立中央図書館完成
4月 名護市マルチメディア館落成
12月 第3次名護市総合計画基本構想策定
- 2000年 7月 G8九州・沖縄サミット(万国津梁館)
B&G財団名護海洋センター(屋内温水プール)開設
8月 市制30周年記念式典・祝賀会

2001年～2010年

- 2001年 11月 世界のナグンチュ歓迎会(世界のウチナーンチュ大会)
- 2002年 5月 中山区「ゴーヤーの里」宣言
- 2003年 3月 久志診療所・名護市消防署久志出張所落成
5月 日本・PIF首脳会議(太平洋・島サミット)
6月 「名護市食肉センター」落成式及び祝賀会
国立沖縄工業高等専門学校開学
- D** 2004年 4月 羽地地区センター開館
12月 北部生涯学習推進センター開館
- 2005年 7月 みらい1号館・2号館完成合同落成式
- 2006年 5月 第4回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議(太平洋・島サミット)
10月 世界のナグンチュ歓迎会(世界のウチナーンチュ大会)
北海道日本ハムファイターズ日本シリーズ制覇
- 2007年 1月 名護市・岩手県八幡平市友好都市締結式(松尾村の市町村合併による)



1970年(昭和45)8月1日、名護市が誕生(写真は久志支所)



7・30のパレード(名護大通り)



名桜大学開学



国立沖縄工業高等専門学校開学

〈以下は広告スペースです〉

車検・一般整備・板金・塗装
認証番号 1355

Nobu
オートサービス

車検の事は
お任せ下さい!

名護市字宇茂佐 1493 番地
TEL(0980)43-0007

大 総合建設業・リフォーム業

株式会社大桜建設

代表取締役 比嘉 広彦

木造基礎工事

- ・改修工事
- ・RC 基礎工事
- ・解体工事
- ・防水塗装
- ・土工工事
- ・外構工事

名護市為又 179 番地 3
TEL 0980-43-5496 FAX 0980-43-5497
E-mail: K.daiou0502@gmail.com

-

- 

-



名護市ガイド



国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」



タピックススタジアム名護



市制50周年記念光文字



新名護博物館

＜以下は広告スペースです＞

全メーカー車
ヨーロッパ車
車検修理 OK!



民間車検場

指定番号 523・自動車整備・車検・鈑金

Tokashiki Auto
トカシキオート

名護市為又 1220-142

TEL.0980-52-1159
FAX.0980-43-8608



■ 油圧ホース
 ・ 洗浄ホース制作
 ■ 建機修理
 ■ カーエアコン修理
 ■ 一般整備

株式会社
シマコー
 名護市字仲尾次 110-1
TEL:0980-58-2163



親子時間を楽しく過ごそう!

親子で遊べるスポットや子育てに関する悩みを相談できる場所など、ママやパパが安心して子育てできる環境が整っています。みんなに優しい、名護市の子育て情報をご紹介します。

名護市児童センター

児童の健全育成を目的とした施設で、子どもたちが自由に来館し遊ぶ場となっています。

- 📍 大南2-1-25 労働福祉センター1階 ☎ 53-3911
- 🕒 午前10時～午後5時30分
- 📅 木曜、祝日、慰霊の日、年末年始



地域子育て支援センター

通園児童の親以外の子育て世帯の市民に開放しています。年間を通して季節に合わせたイベントや子育て支援講座などを行っています。

※利用日・利用時間は各施設にお問い合わせください

あしびな～(実りの里保育園内)

- 📍 宮里4-5-17 ☎ 090-2191-1418

ヤッホーハウス(やまびこ保育園内)

- 📍 屋部1697-1 ☎ 52-3670

あい(あい保育園内)

- 📍 大中3-6-25 ☎ 53-7211

パンの木ルーム(銀のすず保育園内)

- 📍 真喜屋682 ☎ 58-2301

すだっちクラブ(すだつ保育園内)

- 📍 大北4-24-12 ☎ 54-2261

いっこ広場(名護市児童センター内)

- 📍 大南2-1-25 労働福祉センター1階 ☎ 53-3911



親子で
遊びに行こう!

名護市の公園

各地区にはたくさんの公園があります。公園の緑は、見る人の気持ちをやわらげ、いきいのかを与えてくれます。お気に入りの公園を見つけにでかけませんか。

びいまた 為又公園

たくさんの滑り台が子どもたちに大人気の公園。球技大会やお祭りが開催され、地域に愛される公園です。

- 📍 為又420



へのごまえうえほら 辺野古前上原公園

閑静な住宅街の中にあり、地域の家族や学校帰りの子どもたちがのんびり過ごすアットホームな公園です。

- 📍 辺野古1408-77



山田公園

山田集落センターに隣接し、整備された遊具がある公園です。小さいけれど、地域の子どもたちに人気です。

- 📍 田井等913-1



〈以下は広告スペースです〉

名護市の公園でいっぱい遊んだあとは、ゆがふいんのレストランで楽しいお食事を。



厳選食材を使った旬の料理を食べ尽くす!

Lunch Time ランチバイキング

<平日> 大人1,540円 子ども 990円

<土・日・祝> 大人2,200円 子ども 1,100円

※幼児(4～5歳)料金: 平日500円・土日祝550円

【営業時間】11:30～14:30 L.O.14:00

※例年2月はレストランの営業(ランチ・ディナー)を休止しております。あらかじめご確認の上、ご来店ください。

ティードライニング
心彩身
SHINSAISHIN



ゆがふいん おきなわ
HOTEL YUGAFU INN OKINAWA

できたての本格中華が食べ放題!

Dinner Time オーダーバイキング

<金・土・日> 大人3,500円 子ども 1,750円

【営業時間】18:00～21:30 L.O.21:00

※料金は予告なく変更となる場合がございます。(2023年9月) お席に限りがございますので、事前のご予約をお勧めいたします。

ご予約
お問い合わせ **TEL 0980-53-0031**

名護市家庭児童相談室



一人で抱え込まず、相談しましょう

名護市家庭児童相談室

☎ 53-6517

🕒 平日午前8時30分～午後5時15分

名護警察署 ☎ 52-0110

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を疑う時は上記へ連絡をお願いします。

おきなわ虐待ホットライン

☎ 098-886-2900

🕒 土日祝日・平日午後5時以降

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189



子どものこと、夫婦・家庭のこと、どこに相談したらいいの？



子どものこと、夫婦関係など日頃悩んでいることはありませんか？一人で悩まず、家庭児童相談室に相談してみましょう。

Column

～ママ・パパの子育てを応援します！～
なご親子アプリNaby

📞 健康増進課 ☎ 53-1212(内線155/143)

妊娠中の体重管理や子どもの成長記録、育児に役立つ情報など妊娠中から出産、子育てまでをサポートする機能が充実しています。親子健康手帳とあわせてご利用ください。



やぶ 屋部親水公園

屋部支所に隣接し、いつも家族連れで賑わいます。毎年行われる屋部7区のお祭りなどではカヌー体験もできます。

📍 屋部42-3



がぶ 我部農村公園

広い芝生に、市の指定史跡「我部の塩田跡」の塩釜のレプリカがある公園。ピクニックの合間に歴史の勉強はいかが？

📍 我部820-2

市内の公園はQRコードからご確認いただけます。



有限会社 丸正工業

代表取締役 比嘉 久子

安心と信頼

設計・見積・施工

給排水設備工事・空調設備工事
電気工事・水道設備工事
土木工事・消防設備工事

ISO 認証登録 ISO 9001・ISO 14001



沖縄県名護市城一丁目21番15号

TEL(0980)53-2134

FAX(0980)53-5522

E-mail maru@marumasa-k.co.jp

有限会社

平建設工業

代表取締役 平 登

◆営業種目◆

鋼構造物工事業
薦土工工事業

〒905-1144 沖縄県名護市字仲尾次 35-1

TEL 0980-58-2737



ヤマト
大和ホーム
株式会社

沖縄県知事許可（般-3）第 14302 号
代表取締役 仲栄真 清人

建築工事一式
不動産業・金物販売

名護市伊差川 297-1

【金物販売】TEL.0980-54-5155

【建築工事・不動産】

TEL.0980-43-6166



名護ハタケナカ
鍼灸整骨院

羽地小学校より車で5分

メイクマン名護店より車で5分

☎ 0980-43-7434

受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～20:00	○	○	○	○	○	○	休

お気軽にご連絡下さい！



Dream

tel.0980-53-3376

名護市我部祖河 1200-10

営業時間 12:00～19:00 定休日 火・水



名護市ガイド

小中一貫教育校



小中一貫校は小学校、中学校が施設一体型で運営されています。義務教育の9年間で児童生徒が確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育むことを目指しています。

緑風学園



平成24年度に開校。特色ある教育活動の柱の一つに英語教育の充実があり、小学校1年生から英語の学習環境が整備されています。

やがじ屋我地ひるぎ学園



平成28年度に開校。特色ある教育活動の取り組みは、小学校1年生からの「英語教育」や地域資源を活かした学習「美ら海タイム」です。

Column 小学校1・2年生での外国語活動

小学校1年生及び2年生において「英語科」または「外国語活動」を新たな教科として特例的に新設し、実施しています。幼児期から英語に触れさせることで、英語を用いたコミュニケーションを図る素地の育成を図ります。



誰もが
ワクワク
イキイキ
暮らすまち



名護市にはさまざまな学びの場や気軽に運動できる場があります。誰もが、心も体も健康的な毎日を通り越せるまちを目指しています。



名護市のスポーツ施設

市民の誰もが気軽にスポーツを親しめる環境整備を行っています。

21世紀の森 サッカーラグビー場



ラグビーが盛んな名護市。名護高校始め一般チームも利用しています。

名護市陸上競技場



陸上競技を楽しむ人で溢れる、市民に愛されている競技場です。

〈以下は広告スペースです〉

■ 地域密着型通所介護 デイサービス 久志交じり

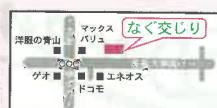
久志交じり



名護市宇三原 252-5
(旧三原公民館)

TEL. **55-8023**
FAX. **55-8072**

- 指定居宅介護支援事業所 ケアプランセンター なぐ交じり
- 指定福祉用具レンタル・販売事業所 なぐ交じり
- 訪問入浴事業所 なぐ交じり



名護市宇為又 856-11

TEL. **43-6585** FAX. **43-6586**

お気軽にご相談ください

日本産業規格適合性認証工場 (認証番号 TC 09 07 008)

株式会社 進 建

代表取締役社長 神谷 貴

生コンクリート製造



名護市世富慶 810 番地 3

電話(0980)52-5540 FAX(0980)52-6494
E-mail:shinken@jasmine.ocn.ne.jp



はずむハートにストライク!



名護市宇宇茂佐 1703-8

TEL **0980-54-0300**

FAX **0980-54-0919**

学びの場、交流の場



市内には、学校教育現場以外でも子どもから大人まで学べる場や交流の場があります。ぜひ気軽に参加してみてください。

名護市民会館

子ども芸術支援事業「ジュニアオーケストラ」「児童合唱団」「児童劇団」の定期公演やこども一万人の個展、芸術鑑賞体験事業、やんばる展の開催など、各種公演が催されています。市民の芸術活動を支え、その発表の場となっています。



▲名護ジュニアオーケストラの定期演奏会

ミニデイサービス

名護市社会福祉協議会を中心に、地域支援者と老人会のメンバーによって実施されている福祉サービスです。名護市は55区からなる広い地域のため、各地域主導でメニューを考え、世代間交流などを行っています。



中央公民館講座

市民サークルの活動の場であり、その発表会も開催されます。毎年多彩なプログラムの生涯学習講座が開かれ、多くの市民が参加しています。



Column

特定健診(集団健診)を受けましょう!

健診は日ごろ自分では気づかない体の状態を知るチャンスです。名護市では公民館(コミュニティ施設)などで毎年実施しています。受診率を上げるために地域をあげて取り組まれています。



市内にある大学や専門学校

市民が参加できる講座や教室を実施している学校もあります。ぜひ参加してみましょう。



▲公立大学法人名城大学



▲北部地区医師会北部看護学校



▲国立沖縄工業高等専門学校

真喜屋運動公園広場



開放的で、野球や陸上など幅広い用途で使われます。

タピックスタジアム名護



2020年に新球場として生まれ変わりました。

あけみおSKYドーム



全天候型のドーム。フットサルやハンドボール、イベントなど多様な競技に使われます。

スポークフィットネスセンター



トレーニングマシンやプールなどの設備が整ったスポーツジムです。

〈以下は広告スペースです〉



地域の皆様とともに・・・

株式会社 東開発

代表取締役 仲泊 栄次

名護市宇字茂佐 1703 番地 33

TEL(0980)52-4587

FAX(0980)53-6508

URL : <http://www.higasi-k.jp/>

Mail : info@higasi.co.jp

沖縄三育中学校
Okinawa Adventist Academy

神に仕え人に奉仕する
Do for Others in Christ

キリスト教を基とした24時間の全人教育
寮教育をはじめ55年
世界に広がる三育ネットワーク

TEL 098-0903 沖縄県名護市川原837-1 TEL: 098-534-1142
・全寮制(通学)の学校です
・1Pに専攻・バスケ・テニス・卓球
・Facebook、Instagram、YouTubeでは学校の様子をお知らせ中!

学校HP YouTube

一生無事故

【取り扱い車種】
普通自動車・中型自動車・大型自動車
普通二種・大型二種・普通二輪
大型二輪・大型特殊・けん引

沖縄県公安委員会指定校
名護自動車学校
NAGO.TEC

名護市宮里 7-24-37(名護バイパス白銀橋近く)
TEL 0980-52-2973・FAX 0980-52-5718

名護自動車学校 検索

行政区・公民館(コミュニティ施設)案内

※行政区(以下「区」という) = 地域の住民でつくられる自治組織



その

1

地域を支える

55の区

地域の安全・安心を支える区はいざというとき頼りになる存在です。

市内には55の区があり、さまざまな活動をしています。そんな区の拠点となるのが、公民館(コミュニティ施設)です。自分の住んでいる地域について知りたいという方は、公民館に気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。

見回り隊



市外局番 0980

名護市ガイド

	行政区	所在地	電話
本庁管内	喜瀬(ぎせ)	喜瀬102-3	52-5022
	幸喜(こうき)	幸喜46	52-2847
	許田(きよだ)	許田205-22	53-4069
	数久田(すくた)	数久田954-1	52-3394
	世富慶(よふけ)	世富慶1	52-3526
	東江(あがりえ)	東江1-25-8	53-4076
	城(ぐすく)	城2-16-19	52-3982
	港(みなと)	港2-8-7	52-4659
	大東(おおひがし)	大東2-19-12	52-3847
	大中(おおなか)	大中1-20-14	53-1994
	大西(おおにし)	大西3-8-12	52-4630
	大南(おおみなみ)	大南2-16-26	52-4522
	大北(おおきた)	大北1-7-1	52-4754
	宮里(みやざと)	宮里1-17-8	52-3260
	為又(びいまた)	為又591	52-4633
羽地支所管内	源河(げんか)	源河1305	58-2414
	稲嶺(いなみね)	稲嶺987	58-2046
	真喜屋(まきや)	真喜屋73	58-2748
	仲尾次(なかおし)	仲尾次406	58-2762
	川上(かわかみ)	川上3	58-2950
	親川(おやかわ)	親川67-1	58-1956
	田井等(たいら)	親川474-1	58-1760
	振慶名(ぶりけな)	振慶名60-1	58-2424
	山田(やまだ)	田井等909	58-2405
	仲尾(なかお)	仲尾143	58-4656
	伊差川(いさがわ)	伊差川31-1	52-4545
	内原(うちはら)	我部祖河1193-2	52-5927
	古我知(こがち)	古我知321	53-3732
	我部祖河(がぶそか)	我部祖河213-1	53-4058
	呉我(ごが)	呉我114	58-1361

	行政区	所在地	電話
久志支所管内	久志(くし)	久志200	55-2117
	豊原(とよはら)	豊原221-24	55-2106
	辺野古(へのこ)	辺野古913-10	55-2121
	二見(ふたみ)	二見227	55-8186
	大浦(おおうら)	大浦160	55-8606
	大川(おおかわ)	大川82-2	55-8471
	瀬嵩(せだけ)	瀬嵩16	55-8954
	汀間(ていま)	汀間29	55-8181
	三原(みはら)	三原238-2	55-8137
	安部(あべ)	安部23	55-8820
	嘉陽(かよう)	嘉陽63	55-8583
	底仁屋(そこにあ)	天仁屋696-1	55-8818
	天仁屋(てにあ)	天仁屋273	55-8679
屋部支所管内	屋部(やぶ)	屋部77	53-2450
	宇茂佐(うむさ)	宇茂佐282	52-0422
	中山(なかやま)	中山129	52-2866
	旭川(あさひかわ)	旭川409-1	52-5010
	勝山(かつやま)	勝山467	53-8336
	山入端(やまのは)	山入端151-5	53-8534
	安和(あわ)	安和114-3	53-8739
屋我地支所管内	饒平名(よへな)	饒平名105	52-8968
	我部(がぶ)	我部27	52-8187
	運天原(うんてんばる)	運天原199	52-8121
	済井出(すむいで)	済井出850	52-8122
	屋我(やが)	屋我94	52-8764

〈以下は広告スペースです〉

防水工事 塗装工事 屋根瓦工事

ひび割れ補修工事 コンクリート補修工事

大切なお家、お店を美しく守りたい!

トキエ 翔福防水装美

一級防水業・一級塗装業

TEL&FAX 0980-52-3105

〒905-0005

名護市字為又 94 番地

沖縄県知事許可(般)第12435号

当社イメージキャラクター 助水ボスくん

沖縄県知事許可(般-1)第13751号

合同会社 蔵くら

代表社員 並里昌蔵

沖縄県公安委員会許可 第971092300010号

高・土工工事業/総合仮設業

機械工具商/その他施工

名護市字茂佐の森 3-6-1

TEL 0980-53-6088

FAX

E-mail: tobi-goudoukaisyakura-15@outlook.jp

単に建物を造るのではなく、財産造りのお手伝いをさせて頂いていると言う、誇りを持ち「感謝」の気持ちで仕事に取り組んでいます。

電気設備工事/管工事

ヤナギ電設工業(株)

<http://yanagi-d.co.jp/>

TEL:0980-53-1593

〒905-0007 名護市字屋部 1713 番地-1

FAX:0980-53-6440



防災・防犯

災害が起きたとき、近くに住む区民で助け合ったり、市内3,425カ所(令和元年度)の街灯を一部補助を受け、区で設置・管理・電気料の支払いを行っています。お気づきの点は各区へご相談ください。防犯のために警察と連絡協議会を設置している区もあります。

交流の場

運動会、豊年祭、盆踊りなどの伝統活動で、世代間の交流を深めます。イベントでの出会いが結婚につながることも名護ではよくあります。子ども会、青年会、婦人会、老人会、ミニデイなどの団体や交流もあります。

役立つ
情報の周知

身近な区の情報の周知、市役所からのお知らせや市民のひろばなど、生活に欠かせない情報の提供・周知をしています。

生活環境

区内の清掃、草刈り、花苗植付けなど、美化活動を行っています。市道や通学路に危険箇所があるときは市役所に相談します。

地域の
課題を解決

地域の課題を地域のみんで考え、必要に応じて市役所等と連携し、より住みやすい(快適な)環境づくりに取り組んでいます。

地域との関わり

区の活動に
参加してみませんか？



子ども

地域のイベントに保護者と参加する世代。地域の伝統に触れ、友達が増える良い機会に。それぞれの子どもの地域で育てようと取り組んでいる区が多いです。入学祝いをする区も多くあります。



活動内容

子ども会、学事奨励会、キャンプ、スポーツ大会、もちつき大会など

10～20代の人

地域の実働部隊の世代。エイサーで地域を盛り上げたり、スポーツ大会(体育大会)に参加したり、地域清掃ボランティアをしたり、若い人にとってやりがいのある活動があります。県外から来た学生が地域の伝統行事に参加している区も多くあります。



活動内容

夜間見回り、村踊り、エイサー、スポーツ大会(体育大会)など

子どもがいる保護者



地域の若者、役員、高齢者とのパイプ役になる世代。地域の課題をみつけ地域の将来のことを考えます。引っ越してきたばかりの人も気軽に参加できる取り組みがあります。まずは公民館で区長さんとお話してみてもいいでしょうか。

活動内容

子ども会、地域で子どもを見守る取り組み、伝統行事への参加、BBQ大会など

ミドルエイジの方

区の役員などを務める世代。地域のことをさらによく知るチャンスにもなります。

活動
内容

成人会、向上会、婦人会等、地域美化活動など

高齢者

区ではご意見番となる世代。地域をひっぱりながら、お互いの健康を地域で気遣います。

活動
内容

老人(敬老)会、ミニデイ、とうしびー祝い、グランドゴルフ大会、公園清掃活動など

〈以下は広告スペースです〉

タクシーの御用命は丸金無線をよろしくお願いします。

(0980) 52-5555



丸金交通グループ
Marukin Traffic Group

株式会社 丸金交通
株式会社 大地自動車交通
株式会社 ゴールド通産





〈以下は広告スペースです〉

設計・施工・保守運転管理業務

自動制御／計装設備／テレメーター設備
一般電気設備／管工事



北琉計装株式会社

名護市大南2丁目9番1号

TEL.52-4941 FAX.52-6294

Orion

総合建設業

有限会社
ウエ ヒデ



上秀建設

代表取締役 上間 昭秀



土木・建築一式



事務所 名護市字辺野古 353-1
TEL(0980)55-2419 FAX(0980)55-3886
E-mail:uehide@blue.plala.or.jp



令和5年5月グランドオープン!

名護博物館

根強い人気のあった旧名護博物館のテーマ「名護・やんばるのくらしと自然」を継承しつつも新たな要素が加わりました。子どもから大人まで楽しめる内容となっています。



名護漁港水産物直販所

名護漁港にはセリ直送食堂があり、新鮮な海の幸を使用した定食などが人気です。名産品のヒーロー料理(P30)も食べられます。



株式会社
山城重機

山城重機

代表取締役
山城 祐太

特A 土木・建築・運搬業

特定建設業(特-3)第10199

産業廃棄物収集運搬業

沖縄県知事許可第4701103925号



Certified
ISO 9001
ISO 14001



TEL(0980)43-0013
FAX(0980)43-0213

〒905-0007 沖縄県名護市屋部 1689 番地



あけみおのまちから
見える景色

新しい博物館や6次産業化を推進する施設など、
市内外問わず注目されている名護市の観光スポットを紹介します。

行
つ
と
こ
う
ね。
新
た
な
ス
ポ
ッ
ト
と
お
す
す
め
ス
ポ
ッ
ト



近隣には車で通ると
「二見情話」が聞こえる
メロディロードがあります。

わんさか
大浦パーク



正式名称は「名護市二見以北地域交流拠点施設」といいます。地元の農産物が販売されるほか、マングローブ林に続く遊歩道があり、シーカヤック体験などができます。

〈以下は広告スペースです〉

なごアグリパーク

農産物の生産から加工、販売まで
まとめて行う取り組み(6次産業化)
を支援する施設です。やんばるで採
れた食材を使った料理が楽しめる
人気のカフェもあります。



羽地地域直売加工施設
「羽地の駅」

農・畜・海産物の販売や食事、
情報発信、交流など、地域の活
性化の中心となる施設の一つです。
羽地内海の絶景を目
の前にしたロケー
ション。ここにしか
ない味に出会えます。



有限会社
名護総合測量設計

登録測量士(9)-11812号

代表取締役 山城 豊隆

- ・測量設計・施工管理
- ・施工測量・用地測量
- ・GNSS 基準点測量

〒905-0005 沖縄県名護市字為又 1191 番地 4
TEL0980-53-0193 FAX0980-53-0006
E-mail : nagosss@carrot.ocn.ne.jp

総合建設業
有限会社
新一建設

〒905-0019
名護市大北 1-10-31
TEL0980-53-3744



株式会社
仲程電工

代表取締役 仲程 實弘

一般電気設備・高圧受変電設備
計装設備・設計・施工・保守・管理

名護市給排水工事指定店

☎0980-52-1659

名護市大中 3 丁目 7 番 3 号

沖縄県知事 許可(般-1) 第13904号

型枠工事一式

株式会社
二見工務舎

代表取締役 上地 健

名護市字二見 227 番地

TEL.0980-51-9028

FAX.0980-51-9029



沖縄郵便逓送株式会社

代表取締役社長 宮 城 邦 汎

〒900-0025 那覇市壺川 1 丁目 8 番地 3

☎098(853)2834



A 名護チャレンジRUN

コロナ禍で開催が見送られていたNAGOハーフマラソンに代わる大会として開催。ひんぶんガジュマルをスタート・ゴール地点に名護を西から東へ横断するアップダウンのあるコースです。

B 名護さくら祭り



みんなで楽しむイベント

「沖縄民謡」などの音楽が流れると、子どもから大人までココロもカラダも踊りだします。ぜひ家族や友人と参加してください。

カレンダー

1月	2月	3月	4月	5月	6月
(中旬) 名護市成人式 A	(下旬) 名護チャレンジRUN B 名護さくら祭り C	(上旬) 北海道日本ハムファイターズ 春季キャンプ D	(中旬) 名護市福祉まつり E	(上旬) フラワーフェスティバル F 海フェスタ in 名護 G	(中旬) 羽地ダム鯉のぼり祭り H 平和祈願祭 I 名護市ワラビンピック J 屋我地サイクルロードレース K



D フラワーフェスティバル



E 羽地ダム鯉のぼり祭り

〈以下は広告スペースです〉

技術と創造、そして信頼
屋部土建
YABUDOKEN
代表取締役社長 仲座 義人



シーサー作り体験

職人が一緒にレクチャー

シーサー作り + 絵付け

詳細は HP から↓

Enjoy工房
0980-43-6556
沖縄県名護市為又 1220-235
【営業時間】10:00~18:00【体験受付】10:00~17:00
スタッフ募集中!!お気軽にお問い合わせ下さい!

名桜大学 すぐ近く

ローション ●名桜
パティオ・大学
至公園



C 北海道日本ハムファイターズ 春季キャンプ

毎年2月は、県内各地でプロ野球チームが春季キャンプを行います。名護市では、1979(昭和54)年に日本ハムファイターズが名護キャンプを実施しました。にぎわうこの時期は、多くのファンが訪れ、名護の風物詩となっています。



〈以下は広告スペースです〉



F 名護市ワラビンピック

子どもたちのオリンピック。日頃の練習の成果を発揮し大会新記録を狙う選手たちの熱戦が繰り広げられます。



G 屋我地 サイクルロードレース

屋我地島を舞台に県内外から毎年多くの参加者が訪れるレースです。



世界の家庭料理フェアで
踊りを披露し歓喜する人たち

国際交流イベント

名護市では海外移住者子弟等研修生をはじめ、留学生、働く外国人など、国際色が豊かなまちです。国際交流のイベントとして、「世界の家庭料理フェア」「日本語弁論大会」「姉妹都市への短期留学」などがあり、名護市と世界のつながりを広げています。



美音SpaceDesign

代表取締役 比嘉 伝英

名護市城1-7-11 山業商会ビル302 TEL 0980-54-4500



一級建築士事務所 仲地設計事務所

代表者 仲地 照雄



〒905-0016 沖縄県名護市大東 2-9-10
TEL&FAX 0980-52-1999

情報通信の総合エンジニアリング企業

株式会社 琉通工テクニカルサポート (RK)

電気・通信設備工事の設計・施工・伐採
特殊岩盤掘削施工
—— 私たちにお任せください ——

スキルアップできる制度
技術者として働きやすい環境

未経験者
見習い歓迎
スタッフ
募集中

名護市字屋部 291 番地 2
TEL.0980-52-1818
琉通工テクニカルサポート 検索

民間車検場 沖指第 705 号
認証番号 第 1733 号

株式会社 ひが自動車

TEL 0980-53-8344

車検・定期点検
一般整備・钣金塗装
中古車販売 レッカー移動
廃車買取り

HPはこちらから

名護市字安和 880-1 FAX 0980-53-8349

ラフタークレーン

高所作業車

12 吨
16 吨
25 吨
35 吨
50 吨

北重機リース

代表者 渡具知 賢

名護市大北 3-3-14
TEL 0980 53-6777 FAX 0980 54-2666



H 名護夏祭り



松竹海
(東江)



柳
(幸喜)



K 豊年祭(各地域で開催)

地域の五穀豊穡などを願って行われる伝統行事。秋になると各地域では、特色ある伝統芸能が披露され、多くの市民が楽しめます。受け継がれてきた伝統を継承するため、本番前の数日間は地域が一体となって取り組みます。

I 名護市長杯争奪全島ハーリー大会



J 久志駅伝・ロードレース

1964(昭和39)年東京オリンピックの聖火宿泊を記念した大会。風光明媚な久志地区を舞台にした大会です。

獅子舞
(真喜屋・稲嶺)



カレンダー

7月	8月	9月	10月	11月	12月
(下旬)	(8月1日)	(上旬)	(中旬)	(上旬)	(中旬)
名護夏祭り H	名護市市制施行記念日 I	名護市長杯争奪全島ハーリー大会 J	久志駅伝・ロードレース K	豊年祭(各地域で開催) L	名護市青年エイサー祭り M
				やんばるの産業まつり N	豊年祭(各地域で開催) O
				ツール・ド・おきなわ P	やがじ祭り Q
				二見情話大会 R	屋部川七色にし祭り S
				ウオーキングイベント T	名護を感じる U

地域に根付く伝統文化

市内には各地区で受け継がれている文化、芸能があります。自身の地区に誇りを持ち伝統文化と向きあっています。

辺野古の
大綱引き

コテイ節
(屋部)



＜以下は広告スペースです＞

総合建設業・一般貨物自動車運送業

宮原運送土木株式会社

土木一式

第一種建設業 第一種貨物運送業 許可番号: 第04971774800号

産業運送取扱種別

- コンクリート盛
- アスファルト盛
- 木くず・汚泥・廃油
- 廃プラスチック類
- 紙くず・繊維くず
- ゴムくず・金属くず
- ガラスくず
- 陶磁器くず
- がれき類

名護市字三原 252 番地 6 TEL(0980)55-9088

有限会社 **ナカオ産業**

TEL 0980-53-7920

名護市字伊差川 903-1

パイプハウス資材
農業用資材

パイプハウス見積施工
防風ネット・ビニール加工

沖縄県知事許可(般-3)第7056号

総合建設業

内間建設

代表者 内間 勝良

当社にお任せください

名護市字幸喜 1137-1

TEL(0980)52-7307
FAX(0980)52-7309

L 名護市青年エイサー祭り



充実した 芸術文化活動

市内ではさまざまな芸術文化活動が市民によって行われ、また、市民会館、中央公民館をはじめとした各地で多くの魅力ある活動が行われています。

名護さくら祭りで披露された琉球舞踊



M ツール・ド・おきなわ

国内最大の市民レースと言われ、ホビーレースの甲子園とも呼ばれています。チャンピオンレースの他にも市民レースや親子で楽しめるサイクリングなどがあります。一輪車レースや三輪車レースも開催され、熱い戦いが繰り上げられます。



N 名護を感じる ウォーキングイベント



名護市ガイド

Check!

10月30日

世界のウチナーンチュの日

名護市では毎年「世界のウチナーンチュの日」を記念して、各種交流イベントを開催しています。名護の地域資源や芸能文化の魅力を深く知り発信することで、市民及び世界で活躍するナグンチュや、県内外問わず名護LOVEな方々との交流や親睦が広がることを目指しています。



世界の
ナグンチュ大会
の様子

〈以下は広告スペースです〉

鉄骨王事 看板製作

アート看板

豊里南 090-8294-0516
名護市屋敷372-1

LINE: artsignboard
MAIL: artsignboard709723@gmail.com
Instagram: @artsignboard709723

沖縄県知事 許可(般-3)第9532号

土木工事一式

SK 有限会社 崎山建設
sakiyama kensetu

代表取締役 崎山 朝光

名護市字辺野古 913-20
TEL.0980-43-6479
FAX.0980-43-3830

総合建設業

宮 県知事許可(特-4)第7799号

有限会社 丸宮建設
代表取締役 宮城 和矢

敷地造成・
家屋解体工事等
承ります

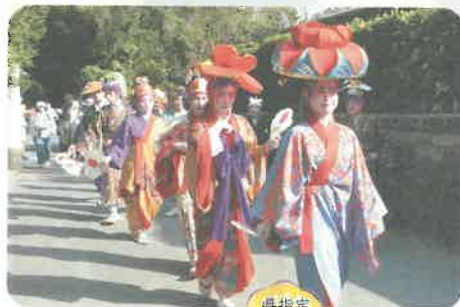
営業科目
・土木一式
・建設一式
・解体一式

TEL(0980)55-8941
〒905-2264 名護市字三原 252 番地 6



先人なごんちゅの思いを後世へ、 未来へ残したい遺産

先人たちが守り育んできた大切な文化財や史跡の数々。子どもたちや孫たちへ受け継ぎ、未来へ残していきたい遺産を紹介します。



県指定
無形民俗
文化財

やぶ 屋部の八月踊り

旧暦8月10日を中心に行われます。ミンクバイ(面配り)という配役決めからワカリザンカイ(反省会)までの一連の行事が、沖縄の村踊りの形式をよく残しています。



市指定
有形民俗
文化財

くし 久志の観音堂

久志集落の高台に建つ堂。旧暦の1月と9月の18日、12月24日に区を挙げてここを拝む他、旅立ちの安全祈願や合格祈願のときに参拝します。



国指定
天然
記念物

かようそう しゅうきよく 名護市嘉陽層の褶曲

褶曲とは、地層が曲がりくねったり、折りたたまれた状態をいいます。底仁屋の国道331号沿いの旧道及び天仁屋川からパン崎にかけての海岸沿いで、見ることができます。

市指定
天然
記念物

大浦のマングローブ林

マングローブは、熱帯や亜熱帯の海岸や河口などの汽水域(海水と淡水の混ざり合う水域)に発達する植物群落です。大浦のマングローブ林は、面積、保存状況の点で、沖縄島では最も良好な林の一つです。



県指定
有形
文化財

やぶ 屋部の久護家

字屋部の久護集落にあり、同家の屋号がそのまま集落名になったほどの旧家です。地元では「屋部ウェーキ」と呼ばれ、明治39(1906)年に建てられた木造赤瓦葺きの主屋をはじめ、ひんぶん、フクギ囲い、庭園が見事です。



〈以下は広告スペースです〉



特定総合建設業
有限会社 許田組
Kyoda

代表取締役 許田 健一

〒905-2172 沖縄県名護市字豊原224番地の5
TEL:0980-55-2438
FAX:0980-55-2309
E-mail: kyoda-gumi@kyoda.jp





木の上にはキジムナーが
12匹住むと言われているさ～



国指定
天然
記念物

名護のひんぷんガジュマル

樹高19m、推定樹齢300年の大木。ひんぷんガジュマルの名は、隣に建つ「三府龍脉碑」がひんぷんの形に似ていることからこう呼ばれるようになりました。

さんぶりゆうみやくひ 三府龍脉碑

乾隆15(1750)年に、当時の三司官であった蔡温によって建てられた碑です。碑文の内容から、その当時、国都を首里から名護に遷都する意見や、屋部・古我知間を切り開く水路開削論が議論されていたことがわかります。現在の碑は、昭和37(1962)年に再建され、元の碑の一部は名護博物館に保管されています。



県指定
有形
文化財

県指定
史跡

こがちやきかまあと 古我知焼窯跡

粘着性の強い白粘土を用い、黒色や灰緑色の釉薬を布やワラでふく手法が特徴の古我知焼。現在、窯跡は地中に埋もれ、窯の規模や基数については不明です。

名護博物館収蔵の
「古我知焼」
(市指定有形文化財)



市指定
史跡

ウランダーとは、近世の琉球において
西洋人のことを指す言葉

ウランダー墓

オランダ人ではなく、フランス人を葬った墓です。1846年、フランスの船が琉球王国と通商の交渉を行うため運天港にやってきました。1カ月ほど滞在しましたが、その間に2人の船員が病気で亡くなり、ここに手厚く葬られました。

川上の操り獅子

操り獅子は県内で3カ所での伝承が確認されている糸操りの獅子舞であり、いずれも豊年祭の奉納踊りの最終演目として上演されます。糸で吊られた二頭の獅子が向かい合い、演奏に合わせ中央の玉と戯れます。



国記録
作成等の
措置を講ずべき
無形の
民俗文化財

国指定
重要
文化財

津嘉山酒造所施設

沖縄に唯一残る戦前の泡盛工場で、今も銘酒「國華」が造られています。現在の建物は昭和2年(1927)頃に建てられたもので、住宅と醸造所が一体となった独特の構造をしています。



〈以下は広告スペースです〉

沖縄県知事許可(一般)第11017号

有限会社義工業

薦工事一切・土木工事・建物解体
型枠工事・ペイント工事・防水工事

代表取締役 眞 榮 園 義 彦

沖縄県名護市字豊原 160-1

TEL 0980-55-2512

FAX 0980-43-5225

E-mail: yoshi-k@tmt.ne.jp



ちゅら海に山、守り続けたい やんばる名護の自然

貴重な動植物が生息している名護市。自然を愛し、大切にし、豊かなやんばるの自然を未来へと繋げるために守り続けています。

※名護市に生息する動物や植物は、貴重で多様性に富んでいます。特に天然記念物や希少種は、捕獲や採取をしないようご協力をお願いします。



名護市ガイド



アジサシ

初夏に南から渡ってくるアジサシ類。屋我地島周辺(国指定屋我地鳥獣保護区)は重要な繁殖地。



ホシギス

市の魚シロギスは、実は沖縄には生息しておらず、最も見られるのはホシギスです。釣りや天ぷらの人気対象種。



幼生



県天然記念物



クマノミ

イソギンチャクと共生し性転換する魚として有名です。



コノハチョウ

市のチョウ。名前のとおり翅を閉じると木葉のように見えます。

県天然記念物

イボイモリ

生きた化石とも言われます。名護岳の川の源流などで多く見られ、幼生はウーパールーパーのようなえらがあります。



リュウキュウヤマガメ

国天然記念物

国の天然記念物。甲らの縁のギザギザが特徴。生息地は減ってしまいましたが、市街地の緑地でみつけることもあります。



リュウキュウイノシシ

名護岳や多野岳などでよく見られ、人里近くに姿を現すこともあります。ニホンイノシシより小型です。



クロイワトカゲモドキ

県天然記念物

身近な緑地などにも生息しています。夜行性なので気づきにくい。

〈以下は広告スペースです〉



名護漁業協同組合
名護市城 3 丁目 1-1
☎ 0980-52-2812

セリから直送された新鮮な魚料理が食べられます。

名護漁港水産物直販所
名護市城 3 丁目 5-16
(58 号線沿い・名護漁港内)
☎ 0980-43-0175

名護でしか獲れない名産品です。

ヒートラ炒め





NAGO CITY PHOTO GALLERY




／ 朝日と夕日を海で ／

名護市では東海岸で日の出、西海岸で夕日を見ることができます。初日の出に人気の嘉陽海岸やサンセットが美しい21世紀の森公園などで人々が癒されます。

(写真左)嘉陽の海岸から見える日の出

(写真右)21世紀の森公園から見える夕日



21世紀の森ビーチ

白い砂浜が美しく、ウォーキングやランニングのコースとしても人気。名護市民の憩いの場所の一つです。

西海岸では夕日が市民を癒します



〈以下は広告スペースです〉



やがし 屋我地の オヒルギ林

豊かな生態系がみられる羽地内海。広大な干潟とマングローブ林はそのシンボルの一つ。屋我地島にある小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」の名前の由来にもなっています。



ミナミコメツキガニ

干潟の水際で群れになって移動します。奇妙な形、カニなのに縦歩き、砂に落ちるときのクルクルと回る仕草など、見ていて飽きません。

いろいろな貝が見られるさー!

アラスジ
マンガイ

ヒルギ
シジミ



名護岳

標高345メートルと比較的登りやすい山。名護市青少年の家を起点に六つのハイキングコースがあります。登山コースから山頂に登ることができます。

オキナワ ウラジロガン

日本最大のドングリをつけることで有名です。沢筋で見られます。

リュウキュウ ハナイカダ

葉の上に花を咲かせます。

リュウキュウ イチゴ

春に実をつけます。イチゴの中で一番おいしいという声も。



代表取締役 小那覇 邦郎

土木・建築工事一式
産業廃棄物収集運搬・重機運搬
砂・パラス・セメント・各種ブロック
土木建築資材配達販売
軽油配達販売
路面清掃



〒905-0007 沖縄県名護市宇屋部 1694-1
TEL:0980-54-0195 FAX:0980-54-0207

沖縄北部森林組合

TEL0980-52-0412

庭の巨木や危険木の処理!
薪・苗木販売!
無料見積りいたします。
ご連絡ください。

Forest 名護市宇茂佐 913-2

建設コンサルタント登録 建 02 第 9556 号
測量業登録第 (5)-28819 号

(有)大望エンジニアリング

代表取締役 久高 秀樹

営業種目

建設コンサルタント
土質調査・磁気探査
施工管理・施工測量

名護市宇我 634 番地 1
TEL.0980-58-2272
FAX.0980-58-2276
E-mail: taibou@mco.ne.jp

株式会社 仲嶺造園土木

代表取締役社長 仲嶺 眞宏

〈特定建設業〉
造園・土木・建築工事・ビルメンテ

〒905-2171 名護市宇辺野古 913-1
TEL 0980-55-2312
FAX 0980-55-2377

辺野古木炭創業企業組合

代表理事 徳田 仁

産業廃棄物処分業(木屑)
伐採・運搬・処理

名護市辺野古 360-91
TEL.0980-55-2411
FAX.0980-55-2548

森の駅(軽食) 名護市世富慶 1079-15



名護市営市場

大正10(1921)年に公営市場として誕生して以来、名護市の台所として市民に親しまれています。数多くのイベントが開催され、人々の交流の場としてにぎわいます。

名護市の台所と まちのちびらしむん特産品

なごんちゅの食文化を支えている市営市場は、おいしいものと笑顔が交差するスポットです。市民憩いの市場といっぺーまーさんな特産品を紹介します。



「まーさん」を食卓へ

1階には主に青果や鮮魚、精肉やお菓子などの専門店が軒を連ね、清明祭やお盆など沖縄の行事に合わせた商品も取り扱われます。お店の人とのゆんたくに花を咲かせてみてはいかがでしょうか。

ちびらしむんを大切な人へ

2階には飲食店や、やんばるの特産品を集めたセレクトショップがあります。陶器やガラスなどのハンドメイド商品のほか、やんばるの農産物を使用した加工品など、取り揃えています。



市場を拠点にまちを 盛り上げる

市場では、企業を支援するチャレンジショップや、IHコンロを完備した食文化人材育成施設があり、料理教室が開催されています。また、レンタサイクルの貸出を行っており、市内外から訪れる人が市場を拠点に観光やボタリングなどを楽しむことができます。

〈以下は広告スペースです〉



一般社団法人やんばる
ナゴラブ

沖縄県名護市城一丁目4-11名護市営市場1F
TEL(代表): 080-9246-3151
E-mail(代表): nagolovepj@gmail.com

ナゴラブは

やんばるの広報係



魅力発信ならおまかせください!



情報発信
魅力PR



イベント企画
提案・運営



商品開発
販売促進

名護ってこんなにオモシロイ!フォローすれば名護がもっと楽しくなる!



農産物

拠点産地認定8品目

名護市は、タンカン、ゴーヤー、かぼちゃ、アレカヤシ、シークワサー、ドラセナ類、ウコン、小ぎくの8品目の拠点産地として認定されています。



アレカヤシ
(切り葉)



シークワサー



小ぎく



ウコン



かぼちゃ



タンカン



ゴーヤー



ドラセナ類
(切り葉)

こんな取り組みもやっています!

くるナゴSTORY

新規特産品開発や改良の取り組み、販路拡大のためのPR活動が各地で行われています。名護の良いものを名護の人が利用することが生産者の喜びにもなります。



〈以下は広告スペースです〉



〈以下は広告スペースです〉

～ONE HEART でつなげる未来～

総合建設業

沖縄県知事許可(般-2)第13126号



株式会社 玉城組

代表取締役 玉城 彰



土木・建築一式

名護市港2丁目10番10号
TEL.0980-53-4813 FAX.0980-53-4828
E-mail:nago.tamakigumi@itg.bcj.ne.jp

沖縄県知事許可(特)第1136号



KANAI

株式会社 かない

代表取締役 上原 理津子

〒905-0005
名護市字為又209番地15
TEL(0980)43-5156
FAX(0980)43-5157
E-mail: kanai@mco.ne.jp

GLASS HOUSE IN FOREST
MOJO OGINAWA JAPAN

森のガラス入館

トウシビー祝い、生年祝い、
記念品に手作りの
ぬくもりあふれる琉球ガラス
を贈りませんか?

お得情報 1
毎月第三日曜日は琉球ガラス
20%OFF Day!

お得情報 2
名護市民特典! 名護市在住の
証明書ご提示でお得な特典!
(特典内容は状況により異なります)

名護市為又478 TEL:0980-54-2121

株式会社 大宮総合開発

不動産業/マンゴー生産販売業

やんばる産クロレラマンゴー
MANGO
中山マンゴー園

TEL:0980-52-4394
〒905-0006
沖縄県名護市字宇茂佐1701-1

NAGO CITY PHOTO GALLERY

名護市写真館

名護市写真館は、名護市の風景、文化、歴史を写真で伝えるための施設です。名護市の魅力を写真で楽しむことができます。

ソーキスバ

名護はソーキスバ発祥の地。同じスバでも各店で味や具材が異なります。子どもから大人までみんな大好きなソウルフード。



ヒートゥー炒め

1989年に自由捕獲が禁止になるまでは盛んに行われていたヒートゥー(イルカ)漁。濃厚な味がやみつきになります。



ヒージャー汁

お祝いの定番。ヒージャーの独特の風味が癖になります。フーチバー(よもぎ)はお好みでどうぞ。

郷土料理 と お酒

ハイケイ 羽地鶏

うま味が強く、歯ごたえのある鶏肉です。BBQで食べるのが人気。



アグー豚

琉球在来種の「アグー」。外来種に比べ一頭からとれる肉は少ないですが、やわらかく旨味が多いのが特徴です。



アグー復活の地である名護市は、「アグーの里」を宣言しました。

ヘリオス酒造の
くらプレミアム
ゴールド古酒



地元名護の泡盛

市内外を問わず人気の泡盛。市内3つの酒造所で作られる匠の味をご賞味あれ。

津嘉山
酒造所の
國華43度



龍泉酒造所の
龍泉ゴールド



オリオン ドラフトビール

ご存じみんな
大好きオリオン
ドラフトビール。



75BEER

ビールの街名護で生まれたオリオンビール初のプレミアムクラフトビール。シークワサーをイメージした柑橘類の香りがするホップが使われています。

NAGO CITY PHOTO GALLERY



行政 ガイド INDEX

- 32 いざという
ときのために**
- 32 消防と救急
34 子どもの急病チェックシート
36 もしもの時の防災ガイド
- 42 市役所案内**
- 42 各課の案内
44 各庁舎等の案内
- 45 各種届出**
- 45 住民登録
47 戸籍の届出
48 各種証明と手数料
49 印鑑登録
49 パスポート申請
50 マイナンバーカード
51 証明書のコンビニ交付について
- 52 出産・子育て**
- 52 妊娠・出産したら
53 養育支援訪問事業
54 子ども・子育て支援制度
(保育所・幼稚園)
55 認可保育所(園)に子どもを
預けたい
55 認可外保育施設のご案内
56 市立幼稚園への入園に関する
こと
56 市立幼稚園の預かり保育に
関すること
56 市立認定子ども園の一時預かり
保育に関する
こと
57 私立幼稚園に関する
こと
57 病児保育事業
57 名護市子どもの家事業

- 58 名護市ファミリー・サポート・
センター事業
59 予防接種
60 児童手当について
61 こども医療費助成制度
61 児童扶養手当について
62 母子及び父子家庭等医療費
助成制度
63 ひとり親世帯の支援
- 64 教育環境**
- 64 小中学校の転校手続
64 就学援助制度
(要保護・準要保護)
65 特別支援教育就学奨励制度
65 小中一貫教育校
65 名護市育英会・
名護市給付型奨学金
66 児童生徒等の県外派遣等に
関する補助金交付
指定学校変更について
66 名護博物館
67 名護市立中央図書館
- 68 健診・高齢者・
障がい者**
- 68 特定健診(集団健診)
68 がん検診・乳がん検診・
子宮がん検診
69 予防接種について
70 介護保険制度
70 介護(介護予防)サービス
71 高齢者の相談窓口
71 介護保険で受けられる
サービスの
内容
73 65歳以上(第1号被保険者)の
介護保険料
74 40歳以上65歳未満(第2号
被保険者)の介護保険料
75 名護市災害時避難行動
要支援者システムの概要
76 障害者手帳
76 医療費助成・特別障害者手当等
特別児童扶養手当
77 障害に係る自立支援医療
77 補装具(購入・修理)費の支給

- 77 軽度・中等度難聴児補聴器
購入費等助成
77 福祉タクシー利用助成
78 地域生活支援事業
78 障害福祉サービス
- 79 税金・保険**
- 79 市税
79 住民税
80 軽自動車税
81 固定資産税
82 市税・国保税に関する証明や閲覧
82 国民健康保険のしくみと
手続きについて
83 国民健康保険税の納付について
84 後期高齢者医療制度
84 国民年金
85 沖縄特別措置及び住所変更等の届出
85 免除関係
85 「産前産後期間」の免除制度
85 老齢基礎年金と老齢福祉年金
86 障害基礎年金と特別障害給付金
86 遺族基礎年金
86 寡婦年金
86 死亡一時金と未支給請求
- 87 ごみ**
- 87 ごみの分け方
- 91 住まい・環境・産業**
- 91 上水道
92 下水道
93 汚水管のつまりについて
93 犬を飼う際の手続きについて
93 危険な生きものについて
93 不法物件
94 建築
94 景観について
94 建物を新築・改築したときの
住居番号の届出
95 建築・開発行為等に伴う文化財
の取扱い
95 空家等に関する相談
95 市営住宅
95 道路占用許可申請

- 96 都市公園行為・占用許可申請
96 名護市農業委員会
97 名護農業振興地域整備計画
97 畜産・農業等に関する補助金
97 森林の開発等に係る
届出について
97 森林の土地を取得したときの
届出について
97 漁港施設の使用について
98 中小企業・小規模企業支援
98 安全
98 自転車のまちづくり
99 名護市斎場
99 墓に関する手続について
99 宇茂佐墓園
- 100 選挙・議会**
- 100 選挙制度
101 名護市議会について
- 102 相談窓口**
- 102 無料法律相談
102 行政書士無料相談
102 市税 納税相談
102 国保税 納税相談
102 行政相談委員
102 不動産無料相談
103 無料消費生活相談
103 交通事故無料相談所
103 生活困窮に関する相談・支援
103 就労相談支援
104 労働問題相談
104 教育相談室
105 名護市こころの健康相談
105 市民ほっと健康相談
105 社会福祉法人
名護市社会福祉協議会
105 沖縄県断酒協議会・
断酒連合会
105 名護市家庭児童相談室
- 106 基地関連**
- 106 基地苦情110番
- 107 主な施設・
所在地・電話**

〈以下は広告スペースです〉

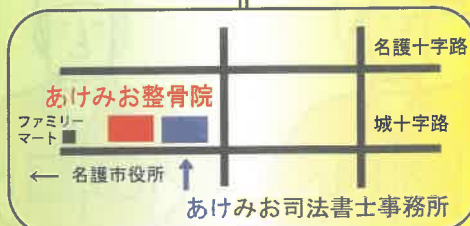
あけみお整骨院

院長 金城哲司



営業時間 9:00~19:00 (不定休)
(予約者を優先致します)

名護市港1-14-19 ☎ 0980-43-0726



あけみお司法書士事務所

皆様のおかげで開業48周年!感謝。

司法書士 金城哲成 司法書士 金城哲志
行政書士 行政書士

- 相続や遺言書の相談・手続
- 土地や建物の登記
- 会社の設立・変更登記
- 法人登記
- 家庭裁判所提出書類の作成
- 契約書の作成
- 法律相談

名護市港1-14-18

お気軽にご相談下さい ☎ 0980-53-3461



いざというときのために

消防と救急

火事・救急は局番なしの「☎119番」

[消防本部消防署] TEL 0980-52-2121

いざというときには、落ち着いて、あわてずに119番



119番通報する際には…

- ① 何が起きているか
- ② 場所はどこか(詳しい住所か目標物)
- ③ どのような状況か
- ④ あなたのお名前と通報に利用している電話番号

をしっかりとお伝えください



- 災害場所の正確な地名や所在・目標を確かめてから落ち着いて「火事か、救急か」を伝えてください。
- 自動車等の運転中の通報は危険です。安全な場所に停車してから通報してください。
- 消防本部から確認のため折り返し連絡することがあります。通報時の電話番号と通報者自身のお名前を正確に伝えるようにしてください。

普通・上級救命講習会

[消防本部警防課] TEL 0980-52-2119

名護市消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当ての方法など、市民の皆さまや事業所を対象とした救命講習会を開催しています。

講習内容 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)講習

※詳しい日時等は、市の広報誌「市民のひろば」及び名護市役所ホームページに掲載予定です。



消防団員募集について

[消防本部総務課] TEL 0980-52-1142

あなたの力を消防団に貸してください。

「自分たちのまちを自分たちで守る」「みんなの役に立ちたい」という強い気持ちのある方、消防団の仲間になりませんか。

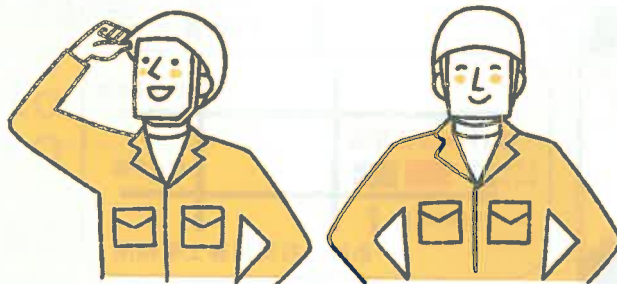
入団資格 名護市内に居住又は勤務する方で、年齢が18歳以上、健康な男女

※入団にあたっては、地元の分団から推薦が必要

年間活動 消防出初式・さくら祭りパレード・春秋の火災予防運動・消防団員基礎訓練・その他

消防団員の処遇

- ① 年額報酬や活動した場合の手当が支給
- ② 5年以上勤務して退職した方には勤続年数及び階級に応じて退職報償金が支給
- ③ 活動中に負傷した場合には、公務災害補償制度に基づき保障
- ④ 消防団活動に必要な制服や活動服などが貸与



女性防火クラブ・幼年少年消防クラブ

▶ 名護市女性防火クラブ 【予防課】 TEL 0980-52-1195

防火・防災に関心のある名護市在住の女性のみなさん、家庭から火事をおこさせないため、名護市から火災を無くすために活動してみませんか。興味のある方からの問い合わせをお待ちしています。



▶ 名護市幼年・少年消防クラブ 【消防署】 TEL 0980-52-2121

幼年・少年消防クラブとは、幼少期において、正しい火の取扱いについて学び、消防の仕事をよく理解させることにより、火遊び等による火災の減少を図ろうとするものであり、将来、防災活動に参加できる素地をつくるため、消防機関等の指導の下に組織の育成が進められているクラブです。

催しにおける火気使用について

【消防本部予防課】 TEL 0980-52-1195

- 催し等で火気を使用する場合、消火器を準備することが義務付けられています。
 - 露店等を開設する場合は、消防本部予防課へ「露店等の開設届出書」を提出してください。
- ※近親者によるバーベキューや花見など個人的な行事は対象外となります。

名護市防災研修センターのご利用案内

【防災研修センター問い合わせ先】

TEL 0980-52-3174

災害時における日頃の備えの大切さを体感型の学習を通して学び、広く地域住民に対し、防災意識の高揚と、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する目的で整備しました。利用する際は事前予約が必要です。



いざというときのために

AED設置場所一覧

【総務課】 TEL 0980-53-1212 内線208

- 名護市役所東側1階 (市民課前)
- 中央公民館
- 中央図書館
- 21世紀の森体育館
- 久志支所
- 羽地支所
- 屋我地支所
- 屋部支所
- 名護博物館
- 名護市労働福祉センター
- 名護市国際交流会館
- 21世紀の森ビーチ管理棟
- 名護市県立高等学校 北部合同寄宿舎
- あけみおSKYドーム
- 名護市児童センター
- 名護漁港水産物直販所
- 名護市二見以北地域 交流拠点施設
- 名護市陸上競技場
- 名護市B&G海洋センター
- 名護市地域包括支援センター
- 市立小中学校
- 名護市宮球場 (タピックスタジアム名護)

救急車の適正利用にご協力ください

近年、国内の救急車の出動件数・搬送人員数は増加傾向にあり、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっているという報告があります。また救急車で搬送された人のおよそ半数が、入院を必要としない軽症ということも分かっています。

本当に救急車が必要かどうかを判断し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。ただし、重大な病気やケガの可能性のある症状が現れた場合などは速やかに救急車を呼びましょう。

過去5年間の 出動件数推移	年	H27	H28	H29	H30	H31/R1
件数		3,167	3,481	3,628	3,686	3,739

判断に迷ったら

消防庁による全国版救急受診アプリ「Q助」をご利用ください。症状の緊急度を判断し、利用できる医療機関や受診手段の情報提供を行います。



http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



子どもの急病チェックシート

名護市の
小児救急医療機関

[沖縄県立北部病院]

9名護市大中2-12-3 TEL 0980-52-2719

ひとつ以上あてはまる場合は、すぐに医療機関を受診してください。

熱が高い(38℃以上)



【チェック項目】

- ☐ 生後3カ月未満である。
- ☐ 泣いたり笑ったりせず、無表情で活気がない。
- ☐ 一日中ウトウトと寝たようにしている。
- ☐ 水分も取れず、おしっこも少ない。
- ☐ 顔色が悪く、呼吸が苦しそう。
- ☐ 吐き気、咳がある

医師に伝える・相談するポイント ▶ 本人の様子、いつから、体温

上の項目にあてはまらない場合は…

家庭でできる応急手当の方法

- 水分は少量ずつ十分に与えましょう。
- 気持ちよさそうなら、冷やしてあげましょう。(わきの下など)
- 着替えもこまめにしましょう。
- 熱があっても元気そうなら、解熱剤は使わないようにしましょう。

けいれん、ふるえ



【チェック項目】

- ☐ 生後6カ月未満である。
- ☐ 何度も繰り返してけいれんする。
- ☐ 生まれて初めてのけいれんである。

※けいれんが止まらないか、止まっても意識が戻らない場合は119番へ。

医師に伝える・相談するポイント

▶ 本人の様子、いつ、どれくらいの時間(分秒)だったか、熱があるかないか(あれば、何℃か)

上の項目にあてはまらない場合は…

家庭でできる応急手当の方法

- 顔を横向けにして、衣類をゆるめます。
- 体をゆすったり、たたいたりしないようにしましょう。
- □に割りばしや指を入れてはいけません。

下痢をした、吐いた



【チェック項目】

- ☐ 生後3カ月未満で何回も吐く。
- ☐ 元気がなくウトウトしている。
- ☐ おしっこが少なく、くちびるや口の中が乾いている。
- ☐ 水様便が頻回にでる。便に血が混じる。
- ☐ おしっこの色が濃くにおいが強い

医師に伝える・相談するポイント

▶ 本人の様子、どんな便・吐物だったか(具体的に。色や状態、回数、量など)
※必要があれば、便などはオムツを持参

上の項目にあてはまらない場合は…

家庭でできる応急手当の方法

- 水分は少量ずつ十分に与えましょう。
- 下痢だけなら、便の様子を見ながら、少しずつ、水分や消化の良いものをあげます。
- 吐き気が強い間は、無理に飲ませようとしないで、しばらくは何も飲ませず、様子を見ます。
- 吐き気が落ち着いてきたら、水分を少しずつ飲ませましょう。まずはスプーン一杯からはじめて、様子を見て、徐々に増やします。

せきやぜーぜー



【チェック項目】

- ☐ ゼーゼー・ヒューヒュー音がして苦しそう
- ☐ 呼吸が速く、苦しそう
- ☐ 肩で息をする、うなるような呼吸
- ☐ 元気がなく、眠りがちである
- ☐ □のまわりやくちびるの色が悪い

医師に伝える・相談するポイント

▶ いつから、発熱や鼻水などの症状は、せきの起きやすい時間、喘息の治療

上の項目にあてはまらない場合は…

家庭でできる応急手当の方法

- 水分は少量ずつ、こまめに、十分に与えましょう。
- 寝るとせきがひどくなるときは、横向きに寝かせてみましょう。
- たばこの煙はせきをひどくします。禁煙しましょう。
- 時々窓を開けて空気を入れ替えましょう。
- せきが激しいときは、蒸しタオルをかけておくなど、部屋を加湿しましょう。
- ぜんそくと診断されている場合、かかりつけ医とひどくなった時の対処方法を相談しておいてください。

いずれの場合も、症状が大きく変わったら#8000へ問い合わせたり、救急病院を受診してください。

頭を打った(転倒、転落)

【チェック項目】

- ☐ 何回も吐き、元気がない。
- ☐ 打った部分がへこんでいる。
- ☐ 大きなたんこぶができた。



※意識・様子がおかしかったり、けいれんがある場合は119番へ。

※高いところから落ちた場合も119番へ。

医師に伝える・相談するポイント

▶ 本人の様子、いつ、どんな状態で打ったか、どの部分か(具体的に)、吐いたか

上の項目にあてはまらない場合は…

家庭でできる応急手当の方法

- 傷があるときは、傷の手当をしましょう。
- 腫れている部分があつたら、冷やしましょう。
- 2〜3日間は、元気でも、本人の様子に気をつけていましょう。
- 顔色が悪い・歩き方がおかしいなど、いつもとちがう様子であれば、受診しましょう。

やけどをした

【チェック項目】

- ☐ 範囲が子どもの手のひらより広い。
- ☐ 水ぶくれができています。
- ☐ やけどのところが、白色のとき。
- ☐ 手のひらや、関節のやけど。



※体の表面のおよそ1割におよぶ広範囲のやけどの場合は119番へ。

※顔のやけどや熱気(熱い煙や蒸気)を吸いこんだ場合も119番へ。

医師に伝える・相談するポイント

▶ 本人の様子、どうやってやけどをしたか、いつ、どこを、どれくらいの部分か(具体的に)

上の項目にあてはまらない場合は…

家庭でできる応急手当の方法

- 十分に冷やしましょう。
- 流水(水道水)でも、氷水でもかまいません。流水は直接やけどにあてないようにし、20〜30分をめやすに冷やしましょう。※市販されている冷却シートは使いません。
- 衣服が皮膚にくっついているときは、脱がさずにそのまま衣服の上から冷やしましょう。
- やけどをしたところには、なるべく触らないようにしましょう。

誤飲(何か飲み込んだ)

- 吐き気がある場合、吐いたもののがどに詰まらないように体を横向きにしてください。
- ピンやガラスの破片など、とがっているものは吐かさず病院を受診してください。
- 薬や薬品などは種類により対処法が異なります。下記の電話で対処法をおしえてくれます。

【大阪中毒110番(365日 24時間対応)】

☎072-727-2499(情報提供:無料)

【つくば中毒110番(365日 9時〜21時対応)】

☎029-852-9999(情報提供:無料)

- 直径3.5cm位までの大きさのものは、乳幼児の口に入り誤飲する危険性があります。子どもの手の届かないところに片付けましょう。

危険



再度チェック!

受診の際の持ち物リスト

- ☐ 保険証
- ☐ 診察券
- ☐ こども医療費助成受給資格証



☑ 忘れ物がないか、病院へ行く前にチェックしておきましょう。

- ☐ 親子健康手帳
- ☐ お薬手帳など、今飲んでいる薬の名前がわかるもの
- ☐ 着替え、タオル、ティッシュ、ビニール袋

小児救急電話相談

夜間の子どもの急な病気に
困ったら、#8000をプッシュ



小児救急電話相談(#8000)事業とは?

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師・医師への電話による相談ができるものです。

平日 午後7時〜翌午前8時
土日祝日 24時間対応

※沖縄の相談窓口へ自動転送されます

もしもの時の防災ガイド

災害に直面した時に備え、日頃から対応や予防策を考えておきましょう。

大雨について

① 急傾斜地・がけ近くは土砂災害に注意

大雨や集中豪雨で発生する土砂災害。

- 小石がパラパラ落ちる。
 - 地面にひび割れができる。
 - 斜面から濁った水が流れ出ている。
- 等を発見したら注意しましょう。



② 冠水した道路の運転に注意

冠水路は迂回をし侵入しないようにしましょう。

冠水した道路の注意

- 水没したらドアが開くうちに避難する。
- ゆっくり走っても走りきれとは限らない。
- 速度を上げて走ると巻き上げる水量が増え、エンジンが止まりやすくなる。
- エンジンに水が入れば止まってしまう。
- 冠水路は水深も水の中の様子もわからない。



津波について

① 地震の大きさに自己判断しない

1896年の明治三陸地震の津波では、沿岸での最大震度3程度と小さく避難した人が少なかったため、被害が拡大しています。



② 津波の前には必ず潮が引くとは限らない

地震によっては、いきなり大きな波が押し寄せることもあります。2003年の十勝沖地震や2004年のスマトラ沖地震の際に押し寄せた津波では、直前に潮が引くことなく大きな波が押し寄せました。

③ 海岸の地形で津波の高さは変化します

岬の先端やV字型の湾の奥などの特殊な地形の場所では、波が集中するので、特に注意が必要です。



地震について

① 落ちていて身の安全を確保する

テーブルや机の下に身を隠すなどして、まずは身の安全を確保してください。



② あわてず冷静に出火を防ぐ

使用中の火を素早く消しガスの元栓を閉めて下さい。火災がおきたら隣近所に協力を呼びかけましょう。



③ 窓や戸を空けて出口を確保する

地震の影響による建物のゆがみで戸や窓が開かなくなることがあるので慌てずに出口の確保を行いましょう。



④ 停電後の通電火災を防ぐ

家を空けるときは電気プラグを抜いておき、漏電や出火を予防しましょう。



⑤ 避難は徒歩で荷物は最小限に

⑥ 地震による土砂災害、津波に注意

！ 避難時における注意

いざ避難となった時に…

- できるだけ軽装で、はきなれた靴を着用しましょう。
- 隣近所で助け合いながら避難しましょう。
- 一緒に避難する人とはぐれないようにしましょう。
- なるべく乗り物は使わず、徒歩で避難しましょう。



さらに大雨・台風の時は

- マンホールや側溝に注意し、杖などで水面下の安全を確認しながら歩きましょう。
- 強風で危険な物が飛んでくる恐れがあるので、ヘルメットや防災ずきん、厚手の帽子などをかぶるようにしましょう。

防災行政無線の聞き直しダイヤル ▶ 0980-52-1190

〈以下は広告スペースです〉

電気通信工事 / 特種電気工事 (特-2) 第 12757 号

ディーネット

株式会社 **T-net** 電気通信

NTT 西日本情報機器特約店 サクサビジネスシステム販売委託店

営業内容

- 各種情報通信機器工事・販売・保守
- ビジネスフォン・LAN 構築・ネットワークカメラ

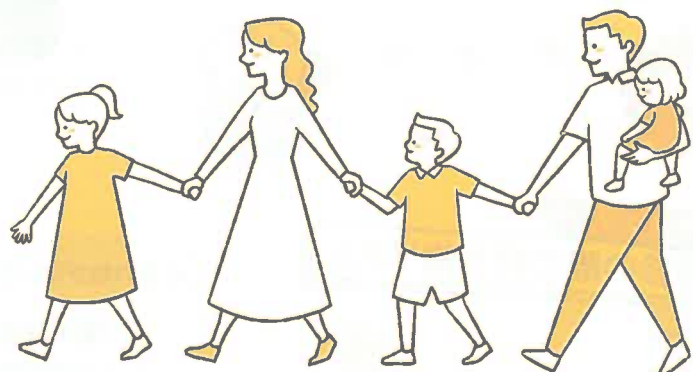
取扱商品

- サクサビジネスフォン ■ NTT ビジネスフォン
- 防犯カメラ ■ セキュリティ機器販売 (UTM・UPS)

事務所移転・増設・改築の配線工事等 当社にお任せください

名護事務所 名護市世富慶 441-1-305
TEL. 0980-53-2131

宜野座事務所 宜野座村字惣慶 1830-1
TEL. 098-968-6420



わが家の防災チェック

救援体制が整うまで自力で乗り切るために、必要なものを準備しておきましょう。



非常持出品

避難するときの最小限の必需品です。

- ☐ 飲み水
- ☐ 貴重品・身分証
- ☐ 普段飲んでいる薬(お薬手帳)
- ☐ 懐中電灯・電池
- ☐ 現金
- ☐ 携帯ラジオなどの情報機器

備蓄物資

災害後、数日間を自足するためのもので、最低でも3日以上準備が必要です。

- ☐ 飲み水
- ☐ 非常食
- ☐ 救急用品
- ☐ 防寒具など

食料の備蓄は、保存ができ、調理不要で食べられるような食料品を、普段から余分に購入し、ストックしておきましょう。

家族構成に合わせた準備をしましょう



★乳幼児のいる家庭

➡ 粉ミルク・ほ乳瓶・おむつ・離乳食など

★妊婦のいる家庭

➡ 脱脂綿・ガーゼ・さらし・T字帯・清浄綿・新生児用品・母子手帳など

★要介護者のいる家庭

➡ おむつ・ティッシュ・補助具の予備・常備薬など

★障がい者のいる家庭

➡ 笛やブザー・日常使用している薬と薬のメモ・連絡先のメモ・その他日常から必要な物など

家の内外の安全対策をチェックしましょう

屋外編

☐ 屋根・アンテナ 台風

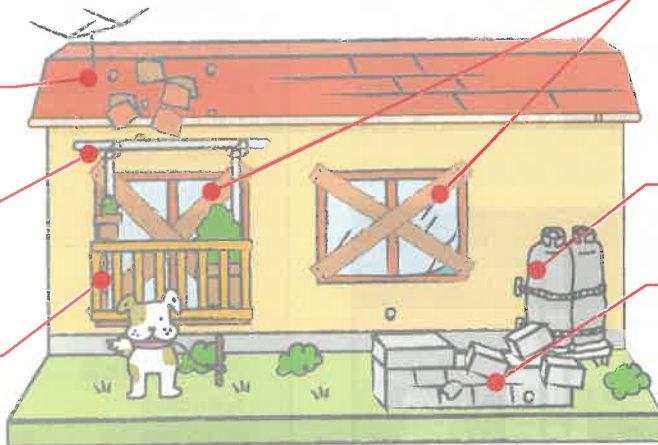
瓦ぶきの屋根の場合は破損がないかチェックし、不安定なアンテナの支線があれば補強する。

☐ 雨どい 台風

台風に乗る時は、水がきちんと流れるよう、土、砂、落ち葉のつまりを取り除き、補強する。

☐ ベランダ 台風

物干しは補強し、植木鉢は1ヶ所にまとめておく。



☐ 窓ガラス 台風

台風に乗る時は、雨戸のない窓ガラスには外側からベニヤ板を打ち付けたり、ビニールテープを貼って補強する。また、ガラス飛散防止用のフィルムを貼っておく。

☐ プロパンガス・電気給湯器

ボンベは鎖でしっかりと固定しておく。

☐ 塀・門柱 台風

傾きや破損箇所がないか確認し、土中にしっかりと基礎がないもの、鉄筋が入っていないものは補強をして、ひび割れやサビにも注意する。

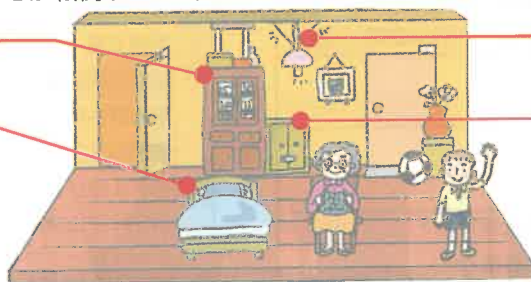
屋内編

建物が無事でも家具などが転倒すると、下敷きになってケガをしたり、避難経路を塞いだりしてしまいます。

☐ タンスや棚を、L型金具や耐震シートなどで固定する

☐ 就寝位置を転倒しやすい家具から離す

☐ 外から万が一の飛来物に備えて、カーテンやブラインドを閉めておく



☐ 吊り下げ式の照明器具はチェーンを使い、留め固定

☐ 引き出しや観音開きの扉にはストッパーなどを取り付ける

☐ 浴槽などに水を張るなどして生活用水を確保しておく

こちらから沖縄県の気象情報などがご覧になれます▶ 沖縄気象台 <http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>

〈以下は広告スペースです〉



幸せ発信企業
株式会社 **山浩商事**
YAMAKO

名護プロパン ☎ 52-2418

ハウジングスタジオ山浩(ショールーム)

☎ 52-2670

名護石油 ☎ 52-2054

大北SS ☎ 52-2105

モスバーガー名護バイパス店

☎ 53-6756

らあめん花月嵐 ☎ 51-1603

この街で
皆様と共に



津波避難場所一覧

最寄りの津波避難場所を確認し、避難経路やはぐれた場合の集合場所などを家族で話し合うようにしましょう。

そして、津波の恐れがあるときには、海岸からできるだけ遠く、できるだけ高い場所へ避難しましょう。



名護地区

字名	津波避難場所	標高	所在地
喜瀬	喜瀬カントリークラブ宿舍前	42m	喜瀬1345-1
	貯水タンク前	36m	
	喜瀬ビーチパレスホテル		喜瀬115-2 (津波避難ビル)
幸喜	貯水タンク前	36m	
	仲兼久原高台	42m	
	AJ幸喜リゾート		幸喜117 (津波避難ビル)
許田	沖縄サンコーストホテル		幸喜108 (津波避難ビル)
	許田区津波避難目標地点	22m	
数久田	赤混田原高台	31m	
	タンク場前	8m	
世富慶	世富慶運動公園	12m	世富慶139-1
	名護市食肉センター駐車場	10m	世富慶755
	ホテルルートイン名護		東江5-11-3 (津波避難ビル)

〈以下は広告スペースです〉

電気設備工事 / 給排水設備工事
設計・施工・見積

MEISEI
合同会社 **明正電気工事社**
代表 比嘉 祐作

事務所
〒905-0026 名護市字喜瀬 153 番地
TEL/FAX 0980-52-0344
E-mail : meiseidenki@key.ocn.ne.jp

字名	津波避難場所	標高	所在地
東江	名護城公園ノッポ椰子の広場	55m	
	名護城大橋	15m	
	世富慶運動公園	12m	世富慶139-1
	オリオンビール名護工場		東江2-2-1 (津波避難ビル)
	ホテルルートイン名護		東江5-11-3 (津波避難ビル)
城港・大東	県営東江高層住宅		東江5-1-1 (津波避難ビル)
	大宮小学校	9m	宮里5-13-22
	大西公民館	13m	大西3-8-12
	うみのほし幼稚園	15m	大西2-1-20
	大中緑地公園	14m	大中3-17
	高原公園	20m	大中5-1
	大東区公園	13m	大東3-11-18
	名護城大橋	15m	
	名護城公園ノッポ椰子の広場	55m	
	産業支援センター		大中1-19-24 (津波避難ビル)
大中・大西・大南	オリオンビール名護工場		東江2-2-1 (津波避難ビル)
	ホテルルートイン名護		東江5-11-3 (津波避難ビル)
	県営東江高層住宅		東江5-1-1 (津波避難ビル)
	ホテルデルフィーノ名護		大南1-5-14 (津波避難ビル)
	市民会館屋上		港2-1-1
	大中緑地公園	14m	大中3-17
	高原公園	20m	大中5-1
	大西公民館	13m	大西3-8-12
	うみのほし幼稚園	15m	大西2-1-20
	大宮小学校	9m	宮里5-13-22
大北	柳児童公園	5m	大北5-9-11
	大中公園	17m	大北1-3703
	大東区公園	13m	大東3-11-18
	宮里公園	11m	宮里4-7
	市立中央図書館	13m	宮里5-6-1
	名護厚生園	10m	宮里5-4-29
	宮里キリストの教会駐車場	9m	宮里3-30-30
	ホテルゆがふいんおきなわ		宮里453-1 (津波避難ビル)
	ホテルデルフィーノ名護		大南1-5-14 (津波避難ビル)
	産業支援センター		大中1-19-24 (津波避難ビル)
大北	大宮中学校	6m	宮里7-22-26
	柳児童公園	5m	大北5-9-11
	大北公民館	35m	大北1-7-1
	大中公園	17m	大北1-3703
	大西公民館	13m	大西3-8-12
	大中緑地公園	14m	大中3-17
	高原公園	20m	大中5-1
大北	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2

字名	津波避難場所	標高	所在地
宮里	大宮小学校	9m	宮里5-13-22
	宮里キリストの教会駐車場	9m	宮里3-30-30
	名護厚生園	10m	宮里5-4-29
	宮里公園	11m	宮里4-7
	為又公園	15m	為又420
	柳児童公園	5m	大北5-9-11
	大西公民館	13m	大西3-8-12
	うみのほし幼稚園	15m	大西2-1-20
	市立中央図書館	13m	宮里5-6-1
	ホテルゆがふいんおきなわ		宮里453-1 (津波避難ビル)
	スーパーホテル沖縄名護		宮里1018 (津波避難ビル)
	ホテルデルフィーノ名護		大南1-5-14 (津波避難ビル)
為又	為又公園	15m	為又420
	北部看護学校の駐車場	48m	為又1219-91
	中山公民館	49m	中山129
	柳児童公園	5m	大北5-9-11
	スーパーホテル沖縄名護		宮里1018 (津波避難ビル)

久志地区			
字名	津波避難場所	標高	所在地
久志	久志公園	21m	久志790-1
	みらい四号館	21m	久志283
豊原	久辺小学校	44m	豊原208
	久辺中学校	49m	豊原208
	豊原公民館	51m	豊原221-24
	みらい四号館	21m	久志283
	久志公園	21m	久志790-1
	辺野古運動公園	22m	辺野古360-79
	辺野古紫雲道場	24m	辺野古134-15
辺野古	辺野古紫雲道場	24m	辺野古134-15
	辺野古運動公園	22m	辺野古360-79
	みらい四号館	21m	久志283
	豊原公民館	51m	豊原221-24
	久辺小学校	44m	豊原208
	久辺中学校	49m	豊原208
	デイスサービスセンター 二見の里	94m	二見241-7

字名	津波避難場所	標高	所在地
二見	デイスサービスセンター 二見の里	94m	二見241-7
大川	大川区津波避難目標地点1	61m	※アグー村横の旧県道18号線を山側に向かい新県道18号手前道路上
	大川区津波避難目標地点2	12m	※大川公民館横の里道を山側に向かう道路上
瀬高	エナジックカントリークラブ駐車場	45m	瀬高463-1
汀間	汀間区津波避難目標地点	39m	※汀間林道上
三原	三原区津波避難目標地点	25m	※三原志根垣線を山側に向かう道路上
	カヌチャベイリゾート駐車場	51m	
	汀間区津波避難目標地点	39m	※汀間林道上
	嘉陽区津波避難目標地点	23m	※国道331号より名護市最終処分場入口に向かう道路上
	安部区津波避難目標地点1	28m	※安部市営住宅近く2差路を山側に向かう道路上
	安部区津波避難目標地点2	26m	※国道331号「上原」バス停近辺
	安部区津波避難目標地点1	28m	※安部市営住宅近く2差路を山側に向かう道路上
安部	安部区津波避難目標地点2	26m	※国道331号「上原」バス停近辺
	カヌチャベイリゾート駐車場	51m	
嘉陽	嘉陽区津波避難目標地点	23m	※国道331号より名護市最終処分場入口に向かう道路上
	嘉陽区津波避難目標地点	23m	※国道331号より名護市最終処分場入口に向かう道路上
	上城(拝所)	58m	
	名護市ポンプ場横一帯	24m	
底仁屋・天仁屋	底仁屋公民館	60m	天仁屋696-1
	天仁屋公民館	37m	天仁屋273
	底仁屋公民館	60m	天仁屋696-1
	有津簡易水道タンク	26m	
	有津津波避難目標地点1	21m	※国道331号天仁屋に向かう道路上(有津側)

※津波目標地点については、各区へ配布しているハザードマップをご確認ください。

いざというときのために

〈以下は広告スペースです〉

沖縄県指定生乳生産者団体
沖縄県酪農農業協同組合
 代表理事組合長 高宮城 実孝



本所 〒901-0411 八重瀬町字友寄 960 番地
 電話 098-998-8262(代表) FAX098-998-8784
 北部支所 〒905-0005 名護市為又 1220-84 番地
 電話 0980-52-7201 FAX0980-52-0056

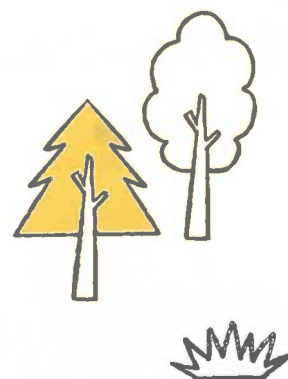
沖縄の畜産を大事に!

安心・安全・良質な飼料販売
 肉豚生産及び精肉加工・販売、不動産業務

琉球協同飼料株式会社

本社 沖縄県南風原町字津嘉山1471-3
 TEL (098)889-0500
 FAX (098)889-7020

やんばるミートプラザ
 支社 沖縄県名護市宇字世富慶755
 TEL (0980)53-7053
 FAX (0980)53-7043





いざというときのために

羽地地区			
字名	津波避難場所	標高	所在地
源河	源河区津波避難目標地点1	12m	※福地川沿い豚舎近くカーブミラー近辺の道路上
	源河区津波避難目標地点2	15m	※県道14号線
	稲嶺区津波避難目標地点(クイユのT字路)	20m	※クイユのT字路
稲嶺	稲嶺区津波避難目標地点(クイユのT字路)	20m	※クイユのT字路
	真喜屋阿社義	24m	
真喜屋	真喜屋公民館	11m	真喜屋73
	真喜屋阿社義	24m	
真喜屋	真喜屋公民館	11m	真喜屋73
	稲嶺区津波避難目標地点(クイユのT字路)	20m	※クイユのT字路
仲尾次	屋之上(ヤーノウェイ)	17m	
	羽地支所	16m	仲尾次829
	羽地中学校	14m	仲尾次770
	親川公民館	18m	親川67-1
川上	仲尾区津波避難目標地点	26m	※仲尾集落センターと親川不動院の中間地点近辺の墓地周辺道路上
	川上公民館	18m	川上3
	親川公民館	18m	親川67-1
	羽地支所	16m	仲尾次829
川上	羽地中学校	14m	仲尾次770
	仲尾区津波避難目標地点	26m	※仲尾集落センターと親川不動院の中間地点近辺の墓地周辺道路上
親川	親川公民館	18m	親川67-1
	仲尾区津波避難目標地点	26m	※仲尾集落センターと親川不動院の中間地点近辺の墓地周辺道路上
	羽地中学校	14m	仲尾次770
	屋之上(ヤーノウェイ)	17m	
	羽地支所	16m	仲尾次829
	川上公民館	18m	川上3
	山田公園	14m	田井等913-1
	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2

字名	津波避難場所	標高	所在地
田井等	山田公園	14m	田井等913-1
	親川公民館	18m	親川67-1
	川上公民館	18m	川上3
	羽地中学校	14m	仲尾次770
	羽地支所	16m	仲尾次829
	屋之上(ヤーノウェイ)	17m	
振慶名	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2
	我部祖河之御嶽	31m	我部祖河33-1
山田	山田公園	14m	田井等913-1
	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2
	川上公民館	18m	川上3
仲尾	仲尾区津波避難目標地点	26m	※仲尾集落センターと親川不動院の中間地点近辺の墓地周辺道路上
	羽地中学校	14m	仲尾次770
	羽地支所	16m	仲尾次829
	親川公民館	18m	親川67-1
伊差川	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2
	我部祖河之御嶽	31m	我部祖河33-1
	山田公園	14m	田井等913-1
	大北公民館	35m	大北1-7-1
内原	我部祖河之御嶽	31m	我部祖河33-1
	呉我区津波避難目標地点	3m	※我部祖河橋近辺道路上
	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2
古我知	我部祖河公民館	3m	呉我1460-2
	我部祖河之御嶽	31m	我部祖河33-1
	呉我区津波避難目標地点	3m	※我部祖河橋近辺道路上
	嵐山の茶工場	108m	呉我940-2
我部祖河	中山公民館	49m	中山129
	呉我区津波避難目標地点	3m	※我部祖河橋近辺道路上
	我部祖河之御嶽	31m	我部祖河33-1
	伊差川運動公園	18m	伊差川32-2
呉我	柳児童公園	5m	大北5-9-11
	為又公園	15m	為又420
	嵐山の茶工場	108m	呉我940-2
	嵐山展望台	122m	呉我1460-2

〈以下は広告スペースです〉



沖縄県知事許可(特-4)第3511号

沖縄オートメーション(株)

代表取締役社長 宮里 佳孝

営業項目

- ◆ 電気工事全般
- ◆ 電気通信工事全般
- ◆ 計装設備・プロセス・デジタル
- ◆ テレメーターシステム設計、製作、施工、メンテナンス
- ◆ 自動制御・省力化提案、設計、施工、メンテナンス
- ◆ 監視設備システム
- ◆ 画像処理検査システム
- ◆ 動力盤・計装盤・特殊制御盤設計、製作
- ◆ 機械器具設置工事

〒905-0021 名護市東江5丁目13番17号

TEL(0980)52-1528
FAX(0980)52-2045

ISO 9001 認証取得
JAS-ANZ

民間車検場 指定番号249号

オートサービス中山

代表者 比嘉 安男

**車検整備・定期点検
板金塗装・一般整備
各種中古車販売**

名護市字中山 329-3

TEL **0980-53-3731**
TEL **0980-52-0712**
FAX **0980-54-0074**

屋部地区			
字名	津波避難場所	標高	所在地
屋部	勝山ガーデンゴルフ練習場前	23m	※国道449号名護バイパスの交差点近辺
	屋部区津波避難目標地点	13m	
	名護特別支援学校後方交差点	18m	
	県職員住宅入口	24m	
宇茂佐	あだね川公園	15m	宇茂佐の森4-9
	名護特別支援学校後方交差点	18m	
	県職員住宅入口	24m	
	名護療育園	34m	宇茂佐1765
	北部看護学校の駐車場	48m	為又1219-91
	為又公園	15m	為又420
	市立中央図書館	13m	宮里5-6-1
	宮里公園	11m	宮里4-7
	大宮小学校	9m	宮里5-13-22
	宮里キリストの教会駐車場	9m	宮里3-30-30
	ホテルゆがふいんおきなわ		宮里453-1(津波避難ビル)
	スーパーホテル沖縄名護		宮里1018(津波避難ビル)
中山	中山公民館	49m	中山129
	為又公園	15m	為又420
	北部看護学校の駐車場	48m	為又1219-91
旭川	中山公民館	49m	中山129
勝山	山入端区津波避難目標地点2	36m	※沖縄電力安和変電所近くのT字路
山入端	山入端区津波避難目標地点1	5m	※山入端市営住宅から山側へ向かい三叉路の道路上
	山入端区津波避難目標地点2	36m	※沖縄電力安和変電所近くのT字路
	安和区津波避難目標地点	27m	※安和小学校より北東側(山側)道路上
安和	安和区津波避難目標地点	27m	※安和小学校より北東側(山側)道路上
	琉球セメント事務所屋上	11m	安和1008
	山入端区津波避難目標地点2	36m	※沖縄電力安和変電所近くのT字路
	部間権現の鳥居	20m	

屋我地地区			
字名	津波避難場所	標高	所在地
屋我地地区(饒平名、我部、運天原、井出、屋我)	饒平名区一時避難場所	19m	
	山口バス停前	25m	
	農業用2号給水所	34m	
	運天原共同墓地	29m	
	ナガマシのあじまあ	22m	
	伊是名高台1	23m	
	伊是名高台2	25m	
	伊是名高台3	28m	
	拝所	20m	※JASS近くの拝所(屋我)
	屋我地支所	39m	饒平名1177-1

※津波目標地点については、各区へ配布しているハザードマップをご確認ください。



いざというときのために

〈以下は広告スペースです〉

ジョイカル名護

有限会社 大城オートサービス

■国産メーカー新車 ■中古車販売
■車検 ■板金

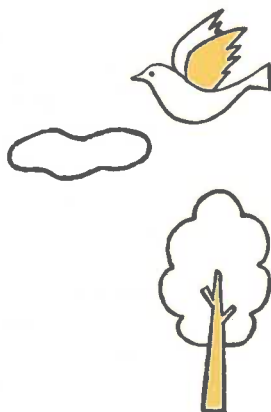
〒905-0009 名護市宇茂佐の森 5-2-1

TEL 0980-53-5632
FAX 0980-52-7166

レンタリース名護 449

軽自動車からワゴン車、
トラックまで格安レンタル!!

TEL 0980-43-0316



〈以下は広告スペースです〉

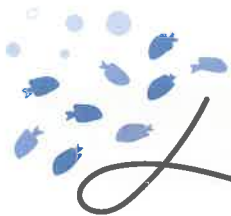
油圧ショベル・フォークリフト
ホイールローダー・各種建設機械
産業車両・修理・部品販売

飛鳥建機

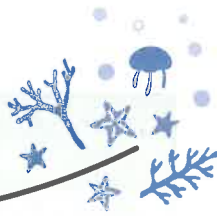
代表 石川 昭人

名護市字為又 1004-1

TEL (0980) 52-0711
FAX (0980) 52-0711



市役所案内



各課の案内

▶ 本庁内の各部署

フロア	棟	部 名	課等名	主な業務
3階	東棟	議会事務局	—	議会に関すること等
	新館	総務部	工事契約検査課	工事検査・入札及び契約等
		建設部	用地課	公共事業用地の取得に伴う契約等
2階	東棟	総務部	総務課	庁舎管理、交通安全、防犯、文書法規、防災、基地問題に関すること等
			人事行政課	職員の人事・給与・研修、行政組織等
			財政課	予算の編成・執行管理、ふるさと納税、市が所有する財産の取得・管理・処分等
		企画部	企画政策課	総合計画、実施計画の策定
			情報政策課	地域情報化・電子市役所の推進、地域イントラネットに関すること、基幹統計調査の実施等
			秘書交流課	秘書業務、市民の要望等、国内及び国際交流、市広報等
			政策推進課	官民連携、政策の推進に関すること等
		農林水産部	農業政策課 (農業委員会事務局)	農政の総合企画、農業委員会に関すること等
			園芸畜産課	園芸、畜産、6次産業に関すること等
			農林水産課	農林道・農業用排水路、林業・水産業の振興等
	新東棟	建設部	都市計画課	都市計画、土地利用に係る計画・規制、景観、都市公園・街路、都市緑化、区画整理事業、住居表示等
			建設土木課	土木施設の設計・施工、道路占用等
			建築住宅課	建築基準、市有建物の設計及び建築、景観条例に関すること等
			維持課(道路維持係)	道路・橋・河川・排水路等の維持管理等
	西棟	教育委員会	総務課	教育委員会職員の組織・人事、教育基本計画・重点施策の策定、育英会、学校給食等
			学校教育課	児童生徒の就学、教育課程及び教育内容の指導助言、教職員の研修、学校保健安全等
		こども家庭部	子育て支援課 (こども政策担当)	就学前施設の今後の在り方検討に関すること。 多世代交流施設に関すること。
	別棟	監査委員事務局	—	監査に関する企画立案に関すること等
1階	東棟	市民部	市民総務室	電算、マイナンバーに関すること等
			市民課	戸籍、住民異動、住民票・戸籍等の発行、国民年金等
			税務課	固定資産税及び市民税等の賦課、市税証明、市税等の徴収、滞納処分等
			国民健康保険課	国民健康保険、後期高齢者医療等
		会計課	健康増進課	母子保健、住民健診、予防接種、地域保健活動等
			—	収入及び支出、指定金融機関に関すること等
		建設部	建築住宅課(市営住宅係)	市営住宅の一般管理、使用料徴収等の業務に関すること等
			維持課(公園維持係)	都市公園及び農村公園の維持管理及び運営に関すること、その他公の施設の管理及び運営に関すること(公園施設に限る)等
	新東棟	環境水道部	経営課	上下水道事業部局の内部管理、上下水道工事に係る入札、上下水道事業に係る出納事務、経営計画に関すること、量水器の検針及び上下水道料金に関すること等
	西棟	福祉部	社会福祉課	民生委員、援護事務、障がい者福祉、社会福祉法人の監査等
			介護長寿課	老人福祉、介護予防、介護認定・給付、介護保険料の賦課・徴収、包括支援センターに関すること等
		こども家庭部	子育て支援課	児童手当、こども医療費助成、児童扶養手当、母子及び父子等医療助成、ひとり親家庭支援、家庭児童相談に関すること等
			保育・幼稚園課	就学前教育・保育に関すること(保育施設・幼稚園)、地域の子ども・子育て支援事業に関すること等
	西側 プレハブ	福祉部	生活支援課	生活保護、生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策に関すること等

▶ 本庁外の各部署

部 名	課等名	所在地	主な業務
地域 経済部	商工・企業誘致課	港2-1-1	商工業の振興、労政及び雇用、企業立地・誘致、経済金融活性化特別地区の施策及び関連施設の維持管理等
	観光課	港2-1-1	観光産業の啓発・誘致、スポーツコンベンションに関すること等
	地域力推進課	港2-1-1	市民活動の支援、男女共同参画、区長会、社会教育機関の設置・管理、青少年育成、公民館の設置・管理に関すること等
	文化スポーツ振興課	港2-1-1	市民芸術の振興、市民会館、市民スポーツの振興に関すること等
	羽地支所	仲尾次829	戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬、諸証明、地域団体の支援活動等
	久志支所	瀬嵩7-1	
	屋部支所	屋部44	
	屋我地支所	饒平名1177-1	
環境 水道部	環境対策課	宇茂佐1710-3	公害防止の規制並びにその指導、ごみ焼却場、し尿処理場及び最終処分場の管理、一般廃棄物処理業等の許認可、自然保護等
	工務課	港2-2-1	上下水道施設の企画・計画、上下水道施設の工事、上下水道管路の維持管理、給水装置工事や排水設備工事の指導監督、専用水道・簡易専用水道の総合窓口等
	施設課(浄水場係)	為又1219-264	浄水場関連施設の維持管理、専用水道・簡易専用水道の水質及び衛生管理等
	施設課(処理場係)	港2-2-1 2F	下水処理関連施設の維持管理等
教育 委員会	教育施設課	港2-1-1	学校施設の整備、修繕、維持管理等
	文化課(文化財係)	大中4-20-50	文化財、市民文化の保存・継承等
	名護博物館	大中4-20-50	資料の収集、保管、展示、調査研究等
	中央図書館	宮里5-6-1	図書館資料の収集、保存、貸し出し等
選挙管理 委員会	—	港2-1-1	各種選挙の管理執行、選挙人名簿の調製、修正等
消防本部	総務課	大北3-31-50	消防の人事、組織、予算及び施設に関すること等
	予防課		水火災予防の指導及び、火災原因や損害額の調査に関すること等
	警防課		水火災及び地震等の警戒防御や救急・救助の計画及び訓練に関すること等
	消防署		水火災及び地震等の警戒防御や救急・救助の現場活動に関すること等

市役所案内

〈以下は広告スペースです〉

**あらゆる不動産のお悩みやお困りごと
何でもご相談下さい！**

不動産売買の**対応件数**や**経験・実績**が
豊富な代表が**不動産売却を
サポートします！**

売却 相談 **相続 相談** **土地 問題** **資産 運用**

代表 自ら 対応 **10年 以上の キャリア**

合同会社 沖縄がいゆし不動産
TEL0980-43-0590 名護市田井等 345 番地 105 号

有限会社 測量業登録 第(4)-28320号

国測量設計

代表取締役 国吉 司

【営業種目】
測量全般・一般土木・上下水道調査設計
用地測量・農業土木・工事施工管理

名護市宇佐茂佐 918-10
TEL 0980-53-2451
FAX 0980-53-2452
E-mail : kunisoku@mco.ne.jp

各庁舎等の案内

▶ 名護市役所と本庁周辺施設



▶ 名護市役所本庁
名護市港1-1-1
☎0980-53-1212

▶ 名護市消防本部・名護市消防署
名護市大北3-31-50
☎0980-52-2121

▶ 名護市防災研修センター
(名護市消防本部内)
☎0980-52-3174



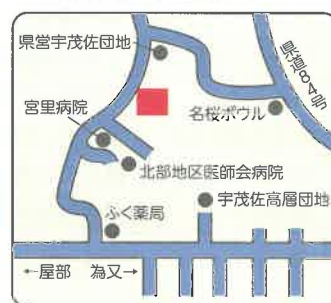
▶ 名護市立中央図書館
名護市宮里5-6-1
☎0980-53-7246



▶ 名護博物館
名護市中大4-20-50
☎0980-54-8875



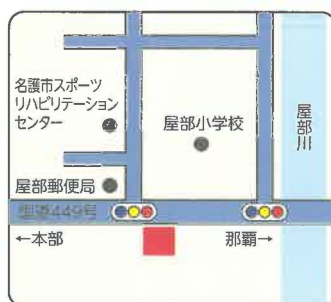
▶ 環境対策課(名護市環境センター内)
名護市宇字茂佐1710-3
☎0980-52-0003



▶ 久志支所
名護市宇字瀬嵩7-1
☎0980-55-8101/0980-55-8102



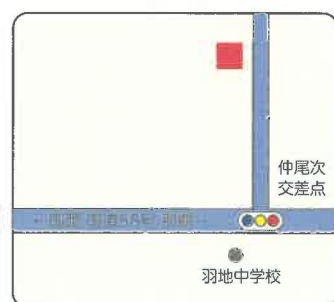
▶ 屋部支所
名護市宇字屋部44
☎0980-52-2610



▶ 屋我地支所
名護市宇字饒平名1177-1
☎0980-52-8957



▶ 羽地支所
名護市宇字仲尾次829
☎0980-58-1221



各種届出

住民登録

問 市民課 窓口係 TEL 0980-53-1212(内線149/173/178)

★住民登録

住民基本台帳は、住所や世帯構成などの関係を証明するもので、就学、選挙、国民健康保険、国民年金などの基礎となるものです。

住民登録手続の際は、届出人(窓口にいられた方)の本人確認を行いますので、本人確認できる証明書を必ず持参してください。また、代理人が手続を行う場合、委任状が必要となります(委任者が自筆押印したもの)。

▶ 各種申請に必要な書類は以下の通りです。

注)新築戸建へのお引越しの方は建物の所在地番がわかる書類も必要となります。

1点で確認できるもの:建物登記簿謄本、付番通知書、検査済証

2点で確認できるもの:建物売買契約書、建物配置図(平面図)、建築確認済証、等

※建物が複数地番にかかる場合など、別の確認書類が必要となることもあります。

名 称	どんなときに	届出期限	届出時に更新の手続きが必要なもの等	本人確認書類 (有効期限内のものに限る)
転入届	市外から名護市に住所を移したとき	引っ越しした日から14日以内に	●届出人の印鑑 ●転出証明書 ★マイナンバーカード ★住民基本台帳カード ※国外からの転入の方はパスポート・戸籍謄本・戸籍の附票が必要となります ※外国人の方は在留カードまたは特別永住者証明書が必要となります	【1点で確認できるもの】 ●マイナンバーカード ●運転免許証 ●官公署発行の顔写真付きの免許証または許可証など
転出届	名護市から市外に住所を移すとき	引っ越しの日までに	★マイナンバーカード ★住民基本台帳カード	【2点必要なもの】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●介護保険証 ●顔写真付きの社員証または学生証など
転居届	市内で住所をかえたとき	引っ越しした日から14日以内に		
世帯主変更届	世帯主を変更したとき			
世帯分離届	世帯を分離したとき	変更した日から14日以内		
世帯合併届	世帯を合併したとき			

★はお持ちの方のみご提示お願いいたします。

〈以下は広告スペースです〉

不用品をお売り下さい!!

リサイクルショップ

なんでも屋

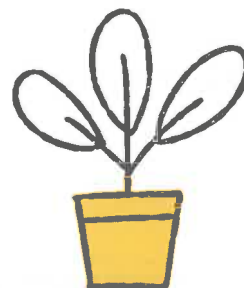


買取専用
ダイヤル

0120-81-3196

営 10:00~19:00

名護市大南1-5-16 1F(北部合同庁舎近く)



★名護市外へ引っ越すときは

1 名護市外へ引っ越すときは、次のいずれかの方法でお手続きください。

(1) オンライン引越し

マイナポータルのお引越しメニューから転出の手続きを行えば、名護市役所の窓口でのお手続きは不要となり、そのまま転入先の市区町村の窓口へ行って引越しの届出を完了させることができます。転出から転入まで最低2日間(開庁日)あけてお手続きください。

(2) マイナンバーカードを利用した転出届

有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、名護市役所の市民課窓口で転出届を記入し、マイナンバーカードを添えてご提出ください。転出証明書はオンラインで引越先の市区町村に送信されます。お引越し後に、転入先の窓口でマイナンバーカードを提示して、転入届を行ってください。なお、有効期間内の住民基本台帳カードについても同様の取り扱いとなります。

(3) 窓口での転出届

名護市役所の市民課窓口で転出届を記入し、転出証明書の交付を受けてください。新居へ引っ越したあとに、転入先の市区町村の窓口へ行き、転出証明を提出して転入の手続きを行ってください。

(4) 郵送による転出届

名護市のホームページから転出証明書の郵送依頼書がダウンロードできますので、必要事項を記入し、本人確認書類と返信用封筒(宛名を書いて切手を貼ってください)を添えて市民課に郵送してください。通常のお手続きであれば10日以内に転出証明書を新住所地に郵送します。

<注意>

- 新居へ移ってから14日以内に、引っ越し先の市区町村窓口で転入手続きをしてください。
- オンラインまたは郵送で手続きした場合、住所異動に伴う他の手続きを併せて郵送で行っていただくことがあります。

マイナポータル引越し手続き用QRコードはこちら



2 転出される方で、次の1~10に該当する方は、各窓口でのお手続きも必要です。

	このような方	名護市での手続き
1	マイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの方	● 海外へ出国する方は転出のお手続きの際にカードを提出してください。
2	住基カードをお持ちの方	手続きなし。ただし、転入する市区町村で継続利用の手続きが必要となります。
3	印鑑登録者	● なご市民カード・印鑑登録証(カード)は市民課窓口へお返しいただくか、ご自身で破棄してください。(転出年月日をもって登録抹消となります)
4	国民年金加入者 国民年金受給者	● 海外へ出国する方は年金窓口にて国民年金の喪失または任意加入(日本国籍の方のみ)の手続きが必要です。 新住所へは、本年度の納入通知領収書・年金手帳(加入者)・年金証書(受給者)を持参してください。
5	国民健康保険加入者	● 国民健康保険課保険給付係で届出が必要です。 ● 保険証は国民健康保険課保険給付係へお返しください。(転出されると保険資格はなくなります)
6	公立小中学校に在学している 児童生徒	● 学校教育課で手続きを済ませ学校から「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」をお取りください。(転校手続きに必要です)
7	児童手当、児童扶養手当、こども医療費助成、母子及び父子家庭等医療費助成の受給者	● 受給者証(児童手当を除く) ● 子育て支援課窓口で手続きをお願いします。
8	保育所(園)・幼稚園などを利用している方	印鑑を持参し、保育・幼稚園課で手続きをお願いします。認可保育園・公立幼稚園は退園届出を提出してください。申込中の方は保育施設等利用申込の取下げをしてください。その他無償化の手続きをした方は転出の届出を提出してください。
9	後期高齢者医療の被保険者	● 後期高齢者医療被保険者証・印鑑を持参し、国民健康保険課後期高齢者医療係で届出が必要です。
10	介護保険の被保険者	● 以下の方は介護長寿課介護認定係へ介護保険被保険者証をお返しください。 ア 満65才以上の方 イ 40才~65才未満の方で要介護認定を受けている方 ● 要介護認定の申請をしている方には、受給資格証明書をお取りください(新住所地で申請なさる際に必要です)
11	オートバイ(50cc~125cc)所有者	● 税務課で抹消の届出をしてください。 <必要なもの> 標識交付証明書、ナンバープレート ● 代理手続きをする場合は、代理人の本人確認書類が必要です。

(3) 水道・下水道の精算は環境水道部経営課料金係までお電話ください。(☎0980-53-1212 内線362)

(4) 新住所へ郵便物を転送してもらうには?

各郵便局・市民課窓口係・各支所窓口へ備え付けの、郵便局用「転居届はがき」に必要事項を記入の上、運転免許証や保険証など本人確認資料と印鑑を持参し、最寄りの郵便局窓口にて手続を行ってください。詳しくは郵便局へお問い合わせください。

★ 戸籍の届出について

名護市では、戸籍の届出を本庁市民課戸籍係窓口及び各支所で受け付けています。

休日や夜間など市役所の業務時間外の戸籍届出は、日直又は守衛が届書をお預かりすることとなります。詳しくは本庁市民課戸籍係へお問い合わせください。

本庁市民課戸籍係	0980-53-1212(内線172・179・171)
久志支所	0980-55-8101
羽地支所	0980-58-1221
屋我地支所	0980-52-8957
屋部支所	0980-52-2610

★ 主な戸籍届出一覧

婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届・不受理申出(取下げを含む)をなさる際は来庁者の本人確認を行いますので、公的機関発行の顔写真入り本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。

名 称	届出期間	届出地	届出人	届出に必要なもの	注意事項
出生届	生まれた日から数えて14日以内 ※14日目が休日のときはその翌平日まで	● 子の本籍地 ● 出生地 ● 届出人の所在地 のいずれかの市区町村役場	父又は母 ※父又は母以外の方が届出をする場合はお問い合わせください	● 届書1通 ● 医師・助産師の出生証明書(出生届書についています) ● 届出人の署名 ● 親子健康手帳(母子手帳) ● 国民健康保険被保険者証(名護市の加入者のみ)	命名は、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナを使用してください。
死亡届	死亡の事実を知った日から数えて7日以内	● 死亡者の本籍地 ● 死亡地 ● 届出人の所在地 のいずれかの市区町村役場	①同居の親族 ②同居していない親族 ③同居人、後見人 等 ※上記以外の方が届出をする場合はお問い合わせください	● 届書1通 ● 医師の死亡診断書(死亡届書についています) ● 届出人の署名 ※後見人等が届け出る場合は登記事項証明書も要します。	「親族」とは、6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族をいいます。 ※火葬や斎場については「名護市斎場」参照
婚姻届	届け出た日に効力が生じる	夫又は妻の ● 本籍地 ● 所在地 のいずれかの市区町村役場	夫及び妻	● 届書1通 ● 夫及び妻の戸籍謄本各1通(名護市に本籍がない方につき) ● 夫及び妻の署名 ● 成年の証人2人の署名・押印 ● 国民健康保険被保険者証、国民年金手帳(名護市の加入者のみ)	
離婚届	〔協議離婚〕 届け出た日に効力が生じる 〔裁判離婚〕 成立・確定の日から10日以内	夫婦の ● 本籍地 ● 所在地 のいずれかの市区町村役場	夫及び妻 訴を提起した者	● 届書1通 ● 戸籍謄本1通(名護市に夫婦の本籍がない場合) ● 届出人の署名 ● 協議離婚の場合は、成年の証人2人の署名 ● 裁判離婚の場合は、裁判の謄本及び確定証明書 ● 国民健康保険被保険者証、国民年金手帳(名護市の加入者のみ)	住所や世帯の異動がある方は、別途、住民異動届が必要です。 (詳しくは「住民登録」参照)
転籍届	届け出た日に効力が生じる	● 本籍地 ● 所在地 ● 転籍地 のいずれかの市区町村役場	筆頭者及び配偶者	● 届書1通 ● 戸籍謄本1通 ● 筆頭者及び配偶者の署名	

名 称	届出期間	届出地	届出人	届出に必要なもの	注意事項
不受理 届出	届出の意思がないとき	申出人の ● 本籍地 ● 所在地 のいずれかの 市区町村役場	申出の種類によって「申出できる人」が異なります。詳しくは戸籍係へお問い合わせください。	● 不受理届出書 ● 申出人の署名	不受理届出の対象となる届出は、婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届です。

- 上記届出の詳しいことや上記以外の届出については、本庁市民課戸籍係までお問い合わせください。
- 外国籍の方又は外国に関わる届出については別途必要書類等がありますので、事前に戸籍係までお問い合わせください。
- 婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届について本人確認ができなかった場合には、届出を受理したことを本人に通知します。
- 出生届・死亡届以外の戸籍届出について、名護市に本籍がない方は、前もって本籍地の市区町村役場で戸籍謄本(全部事項証明書)をとり届書に添付してください。
- 婚姻届や離婚届など戸籍の届出によって氏が変わる方は、マイナンバーカードもご持参ください(記載事項変更手続きを要します)

各種証明と手数料

問 市民課 窓口係 TEL 0980-53-1212(内線149/173)

※代理人による申請の場合、委任者本人が記入し自筆・押印した委任状が必要です。

※本人確認書類

※個人番号(マイナンバー)が記載された住民票の交付は、本人のみ可能です。代理人による申請の場合、委任者本人が記入(自筆)した委任状が必要となり、交付は、本人宛に郵送となります。

種 類	手数料	証明内容	必要なもの
戸籍謄本(全部事項証明)	1通 450円	戸籍に記載されている方全員の証明を写したもの	● 窓口にいる方の本人確認書類
戸籍抄本(個人事項証明)	1通 450円	戸籍に記載されている方のうち証明を必要とする方について証明するもの	
除籍謄本	1通 750円	戸籍に記載されている方が全員除籍された戸籍についての証明するもの	
除籍抄本	1通 750円	戸籍に記載されている方が全員除籍された戸籍のうち、証明を必要とする方について証明するもの	
改製原戸籍謄本	1通 750円	改製された原戸籍に記載されている方全員の証明	● 代理人による申請の場合、委任者本人が記入し自筆・押印した委任状が必要です。
改製原戸籍抄本	1通 750円	改製された原戸籍に記載されている方のうち証明を必要とする方についてのみ証明	
身分証明書	1通 200円	禁治産、準禁治産、後見、破産の宣告の有無についての証明	● 個人番号(マイナンバー)入り住民票を代理人が申請する場合、返信用封筒、切手が必要です。
戸籍届出の受理証明書	1通 350円	戸籍の届出が受理されたことを証明するもの	
戸籍届出の受理証明書(上質紙使用)	1通 1,400円	戸籍の届出が受理されたことを証明するもの(対象:婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届のみ)	● 上記以外にも関係権限確認のための書類(戸籍など)が必要な場合もありますので、市民課窓口係までお問い合わせください。
戸籍の附票の写し	1通 200円	住所の異動経過を証明するもの(本籍地でのみ申請可能)	
不在籍証明書(謄本・抄本)	1通 200円	「現在名護市□□〇〇番地に戸籍に記録はない」旨を証明するもの	
住民票の写し	1通 200円	住所、氏名、生年月日、性別など	
住民票の記載事項証明書	1通 200円	住民票に記載のある事項を証明するもの	● 印鑑登録証またはなご市民カード
不在住証明書	1通 200円	「現在名護市□□〇〇丁目〇番〇号に住民票はない」旨を証明するもの	
転出証明書	無料	なし	
住民票の閲覧	1通 100円	事前の申請が必要です	
印鑑登録証明書	1通 200円	印鑑登録証またはなご市民カードの提示がないと発行できませんので必ずご持参ください	

印鑑登録

問 市民課 窓口係 TEL 0980-53-1212(内線149/173)

(1) 印鑑登録と廃止の手続き

こんなとき	申請者	届け出に必要なもの
印鑑登録 (印鑑の変更)	本人 (15歳以上の人)	・登録する印鑑(印鑑を変更する場合は旧印も持参) ・申請者が本人であることを証するもの(※)(証するものが無い場合は、即日登録できません) ※マイナンバーカード、住基カード、運転免許証、パスポート等官公署が発行した本人の顔写真を貼付した身分証明書、及び保証人による証明書(保証人は名護市に印鑑登録している方のみとなります。保証人の登録印も押印する必要があります)
	代理人 ※疾病、その他やむを得ない事由があるときに限られ本人への登録の意思確認は、本人宛照会文書を郵送します。 (代理人による申請は即日登録できません)	仮申請 ●登録する印鑑 ●代理人の認め印 ●委任の旨を証する書面(市民課備えつけ) ●代理人の本人確認書類
		本申請 ●登録する印鑑 ●郵送による照会文書の回答書 ●代理人の認め印 ●代理人の本人確認書類
登録の廃止 (カード亡失)	本人	●本人確認証明書(登録の場合と同じ又は健康保険証) ●なご市民カード・印鑑登録証 ●申請者の登録印(ないときは認め印)
	代理人 (上記※と同様)	●代理人の本人確認書類 ※仮申請及び本申請を行います。即日廃止できません。

(2) 手数料 登録時1件につき250円

パスポート申請

問 市民課 窓口係 TEL 0980-53-1212(内線149/173)

平成25年4月1日から、名護市役所市民課窓口(本庁舎のみ)にてパスポートの申請、受け取りが出来るようになりました。

(1) 一般旅券発給申請書(5年、10年)

18歳未満の方は5年旅券のみ。18歳以上の方は5年旅券または10年旅券を選べます。

(2) 戸籍謄本

申請者本人のもの(発行日から6カ月以内のもの)。

(3) 証明写真

- 申請者本人のみで6カ月以内に撮影されたもの。
- 縦4.5センチ×横3.5センチ縁なしで正面、上半身(肩より上)、無帽、無背景のもの(パスポート用で撮影してください)。カラーコンタクト、瞳の輪郭を強調するコンタクト、サングラスの装着は不可。

※規格に合わないものは、撮り直していただく場合があります。

(4) 本人確認書類の原本(コピー不可)

下表の【1】は1点のみで可。【1】の書類がない場合は【2】のAを2点、又はA+Bを提出。(Bの2点は不可)いずれも現在有効なものに限ります。

【1】1点確認	運転免許証、船員手帳、海技免状、住基カード(写真付き)、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳(写真付き)、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、官公署等職員証(写真付き)、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)等
【2】2点確認 Aを2点又は A+Bを提出。 (Bの2点は不可)	A 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書(手帳)、厚生年金証書(手帳)、船員保険年金証書(手帳)、共済年金証書、印鑑登録証明書(実印も一緒にお持ちください)等
	B 次の内写真が貼ってあるもの(学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等)、母子手帳(小学生以下)等

(5) 前回取得したパスポート

有効期限内にパスポートを切り替える場合(残存有効期限が1年未満)は、今お持ちのパスポートの提出がないと申請出来ません。

各種届出

(6) 手数料

収入印紙及び沖縄県証紙で下記のとおり納付していただきますので事前に購入の上、交付時にご持参ください。

種 類	手数料			
	収入印紙		沖縄県証紙	
	通常	前回未交付 失効あり	通常	前回未交付 失効あり
10年旅券	14,000	(18,000)	2,000	(4,000)
5年旅券	9,000	(13,000)	2,000	(4,000)
12歳未満	4,000	(8,000)	2,000	(4,000)
変更旅券	4,000	(8,000)	2,000	(4,000)

※「前回未交付失効あり」とは未交付失効になって、5年以内に再度パスポートを申請する際の料金です。

(7) 電子申請

マイナンバーカードを利用して、マイナポータルからパスポートの更新(切替申請)が一部オンラインで申請可能となりました。

※パスポートは窓口での受け取りになります。

※申請にはマイナポータルアプリ対応のスマートフォンが必要です。

必要なもの: 現在有効なパスポート、マイナンバーカード、マイナポータル対応スマートフォン

★ 申請受付・旅券受取時間

申請受付 月～金曜日(土日祝祭日、年末年始は休み)
午前8時30分～午後4時

受け取り 午前8時30分～午後5時

※受け取りは原則本人です。

マイナンバーカード

問 市民総務室 TEL 0980-53-1212(内線177)

マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。本人の申請により交付を受けることができ、本人確認のための身分証明として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスにもご利用いただけます。

現在、名護市ではマイナンバーカードを利用して、コンビニ等で各種証明書を取得することができます。

★ マイナンバーの申請と交付

申請方法	申請手順
郵送	①交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送します。
スマートフォン (パソコン)	①スマートフォンで顔写真を撮影して保存します。(パソコンの場合は、デジタルカメラ等で撮った顔写真をパソコンに保存します。) ②交付申請書のQRコードを読み取るか、交付申請用WEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)にアクセスし、申請書IDやメールアドレスを登録します。 ③登録したメールアドレス宛に申請者専用WEBサイトのURLが届いたらサイトにアクセスします。(URLが[https://net.kojinbango-card.go.jp]であることを確認してください。) ④画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。
まちなかの 証明用写真機	①申請可能な証明用写真機のタッチパネルから「個人番号カード申請」を選択します。 ②撮影用の料金を投入し交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。 ③画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

市民総務室でも申請受付しています。

無料で写真撮影を行っています。

交付手順	必要な持ち物
①自宅に交付通知書(はがき)が届きますので、電話にて交付の予約を取ります。 ②予約日に申請者ご本人が窓口にお越しください。(15歳未満の方、成年被後見人の方は法定代理人が同行してください。) ③交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定して頂くことにより、カードが交付されます。(初回交付手数料は無料です。)	①交付通知書(はがき) ②通知カード(令和2年5月以前に交付を受けている方) ③本人確認書類(15歳未満の方、成年被後見人の方は同行する法定代理人の本人確認書類も必要です。) ④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

★ マイナンバーカードを紛失した場合

①直ちに下記の電話番号に連絡し、マイナンバーカードの電子証明書等の機能の一時停止をおこなってください。(365日24時間対応)

● マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178

● 個人番号カードコールセンター(有料) ☎0570-783-578(繋がらない場合には ☎050-3818-1250)

②紛失の場合→警察署等に遺失届を出し、受理番号を控える。火災による焼失の場合→消防署等に届出し、火災証明書をもらう。

※マイナンバーカードが見つかった場合には、マイナンバーカード、本人確認書類をお持ちになり、一時停止解除の手続きが必要になります。

★ マイナンバーカードの再交付について

申請受付 月～金曜日(土日祝祭日、年末年始は休み) 午前8時半～午後5時
紛失等による再交付の場合、手数料がかかります。

必要書類	①本人確認書類 ②写真(縦4.5cm×横3.5cm) ③マイナンバーカード(カードがある場合) ④遺失届受理番号(紛失の場合) ⑤り災証明書(火災による焼失の場合)
手数料	1枚800円(電子証明書を含む時は1,000円)カード受け取り時に納付いただきます

受け取りまでに3～4週間かかります。なお、受け取りには事前予約が必要です。

★ 住所や氏名が変わったとき

転入や転居など住所の変更届出や、婚姻など戸籍の届出により、カードの記載内容に変更が生じた時は、窓口職員がカードの情報書き換えを行います。

必要書類:マイナンバーカード、4桁の暗証番号

※届出日以降に窓口に来庁される場合や代理人が来庁する場合は、必要書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

★ 住民基本台帳カード

平成27年12月以前に交付された住民基本台帳カードは、有効期限までご利用できます。

証明書のコンビニ交付について

現在名護市にお住まいの方は、マイナンバーカードを利用して、住民票や所得証明書などの証明書を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

サービスが利用できる店舗

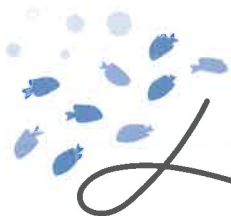
● ローソン ● ファミリーマート ● セブン-イレブン などのコンビニエンスストア

※県外の店舗でも利用できます。

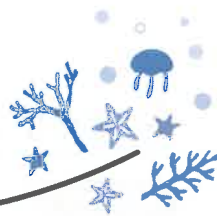
取得できる証明書

住民票の写し	名護市に住民登録している方(個人番号(マイナンバー)は記載されていません)
記載事項証明書	名護市に住民登録している方(個人番号は記載されていません)
印鑑登録証明書	名護市で印鑑登録をしている方。
戸籍謄(抄)本	名護市に本籍のある方。名護市外に本籍のある方は、事前に本籍地のある市町村に利用登録申請が必要になります。
戸籍の附票	※本籍地の市町村が、コンビニ交付に対応していない場合には、利用することが出来ません。(利用登録申請は、コンビニ等にあるマルチコピー機で、全国どこからでも申請できます。)
課税証明書	● 現在とその年の1月1日両方に名護市に住民登録があり、申告等がなされている方。 ● 課税額が表示されます。収入、所得額、所得控除の内訳は表示されません。 ● 最新年度分の証明書が発行されます。
所得証明書	● 現在とその年の1月1日両方に名護市に住民登録があり、申告等がなされている方。 ● 収入、所得額、所得控除の内訳が表示されます。課税額は表示されません。 ● 最新年度分の証明書が発行されます。
所得・課税証明書	● 現在とその年の1月1日両方に名護市に住民登録があり、申告等がなされている方。 ● 収入、所得額、所得控除の内訳と課税額の両方が表示されます。 ● 最新年度分の証明書が発行されます。

ご利用時間 午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日、メンテナンス時を除く。)



出産・子育て



妊娠・出産したら

問 健康増進課 TEL 0980-53-1212 健康づくり係(内線155/158) 地域保健係(内線143/386)

★妊娠したら

(1)妊娠届け・母子健康手帳交付

妊娠が分かったら、健康増進課窓口で「親子健康手帳(母子健康手帳)」をもらってください。

親子健康手帳は、母と子の健康管理に必要な検査や予防接種の結果を記録するものです。大切に保管してください。

(2)妊産婦健康診査

健康な妊娠、出産のために名護市では、妊産婦健診14回(多胎妊娠の方は19回)、産婦健診2回(産後8週まで)公費負担を行っています。週数が決められている健診もあるため、早め・定期的な受診をしましょう。

従来の妊婦健康診査に加え、平成23年4月1日より新たにHTLV-1検査、クラミジア検査(2種)の公費負担が開始されています。

妊産婦健康診査受診票(助成券)は親子健康手帳と一緒に発行されます。受診時に医療機関へ提出してください。

＜県外から転入された妊婦さんへ＞

名護市健康増進課窓口にて妊娠週数に応じた妊産婦健康診査受診票をお渡ししています。

＜県外へ転出される妊婦さんへ＞

妊産婦健康診査の公費助成について転出先の市町村へお問い合わせください。

＜県外へ里帰り出産を予定している妊婦さんへ＞

県外医療機関での妊産婦健康診査受診を希望する妊婦さんは、里帰りの1カ月前に医療機関を決めて上記の連絡先までお問い合わせください。県外では名護市で配布した受診票は使えません。

＜以下は広告スペースです＞

★助産施設入所措置制度について

問 子育て支援課 家庭支援係 TEL 0980-53-1212(内線107)

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦の方で、福祉事務所長が該当するものと認めた場合、指定の病院で入院助産を受けることができます。

(1)対象者

- ア 保健上必要のある方(異常分娩の恐れがある等)
- イ 生活保護世帯、非課税世帯(世帯全員が非課税)
- ウ 国民健康保険・社会保険等の健康保険加入者

※上記ア、イの条件を満たし、審査の結果、助産措置をすることが適当と認められたものについて入院助産を受けることができます。

(2)申請に必要な書類

- ア 所得課税証明書(妊産婦ご本人及び妊産婦と生計を一にする方、別世帯の方も含む)
- イ 住民票謄本(世帯全員分)
- ウ 親子健康手帳の「妊婦健康診査受診表」の写し、もしくは妊娠証明書の写し
- エ 健康保険証
- オ 生活保護受給証明書
- カ 助産施設入所申込書
- キ 助産相談用チェックリスト
- ク マイナンバーカードまたは申請者本人の身分証明書(運転免許証、パスポート等)

(3)指定病院 県立北部病院

(4)申請時期

出産予定日2カ月前までに申請手続きを完了する



社会福祉法人 あい福祉会

あい保育園

姉妹園に「あい中央保育園」があります

保育理念
自立の心を育てる

どんな環境の中でも人としての自立・社会的自立ができることをめざす。生活環境の自立と社会的自立を育む。

保育目標

1. よくたべる子
2. よくあそぶ子
3. よくねむる子
4. おもしろい子

地域子育て支援拠点事業 あい

であい・ふれあい
語りあい・学びあい



TEL.0980-53-7211 大中3丁目6-25

あい保育園 名護 校舎



★ お子さんの健康診査

健康診査対象児(乳幼児)には1カ月程前に通知書を送付いたします。

	乳児一般健康診査(土曜日)		1歳6カ月児健康診査(木曜日)	3歳児健康診査(木曜日)
通知対象	1回目	3カ月～5カ月	1歳7カ月～8カ月児	3歳6カ月児
	2回目	9カ月～10カ月		

★ 未熟児養育医療制度

問 健康増進課 健康づくり係 TEL 0980-53-1212(内線155)

体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんで、入院が必要な場合にその費用の一部を公費で負担し、お子さんのすこやかな成長に少しでも役立つことを目的としています。

(1)対象者

市内に住所を有する未熟児で、指定療育医療機関の医師が養育のための入院の必要性を認めたもの。

(2)申請に必要な書類

- ①養育医療給付申請書
- ②養育医療意見書
- ③世帯調書・税額証明書及び同意書
- ④委任状
- ⑤前年の収入に関する証明書(世帯全員分)
*源泉徴収票又は納税証明書
- ⑥お子さんの保険証の写し
- ⑦こども医療費助成金受給資格者証
- ⑧マイナンバーカードまたは通知カード(世帯全員分)

(3)申請時期

お子さんの入院中に行ってください。

★ すくすくベビー訪問について

問 健康増進課 地域保健係 TEL 0980-53-1212(内線143/386)

名護市では平成20年度より「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、お子さまの健やかな成長をお手伝いしています。事業の愛称を『すくすくベビー訪問』とよんでいます。「こんにちは赤ちゃん事業」は、児童福祉法に基づき実施する事業で、育児等のさまざまな不安や相談に応じ、また、子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。赤ちゃん

が生まれた全ご家庭に、保健師・助産師が生後2～3カ月頃に訪問します。

養育支援訪問事業

問 子育て支援課 家庭支援係 TEL 0980-53-1212(内線107)

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、子育てOBやヘルパーがその居宅を訪問します。養育に関する指導・助言を行うことにより当該家庭の適切な養育を支援する「養育支援訪問事業」が平成26年度からスタートしました。

▶ 支援の対象者

対象者は、こんにちは赤ちゃん事業(すくすくベビー訪問)の実施結果や母子保健事業、妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭で、本事業による支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者です。具体的には、以下の家庭等が考えられます。

- (1)若年の妊婦(概ね20歳以下)及び妊婦健康診査未受診や望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- (2)出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- (3)食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状況にある家庭など、虐待のおそれやリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭

▶ 支援の内容

(1)育児・家事支援

3カ月から6カ月の中期的な支援で、ヘルパーや子育てOB等がその居宅を訪問し適切な児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指し、指導・助言等の支援を行ないます。

〈以下は広告スペースです〉



子ども一人ひとりの五感を育て生きる力を育む

社会福祉法人 前平福祉会

滝の子保育園

名護市宇敷久田 829-1

TEL (0980)53-0410
FAX (0980)54-0736



ドキドキワクワク 遊びを通して

たくましく豊かな心を育てます。

社会福祉法人 嶺丘福祉会

いとし子保育園

Tel:0980-52-3701

名護市宇敷又 285-2



実りの里保育園

名護市宮里 4丁目5番17号

TEL:53-0720

子育て支援センター あしびな～

TEL:090-2191-1418

実りの森保育園

名護市宇字茂佐 1966番89

TEL:43-0505

出産・子育て

子ども・子育て支援制度(保育所・幼稚園)

問 保育・幼稚園課 TEL 0980-53-1212 保育係(内線122) 給付係(内線109) 指導担当(内線382)

平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、保育所(園)、幼稚園(新制度に移行していない幼稚園は除く)及び認定こども園を利用するために、教育・保育給付認定を受ける必要があります。

▶ 利用する施設等と認定の種類

教育・保育認定の区分	対象児童	利用できる施設等	利用できる時間数(※4)
1号認定(教育)	3～5歳	幼稚園(※2) 認定こども園(教育部分)	教育標準時間(1日4時間程度)
2号認定(保育)	3～5歳で保育の必要性あり(※1)	認可保育所(園) 認定こども園(保育部分)	①保育標準時間(1日11時間以内)
3号認定(保育)	0～2歳で保育の必要性あり(※1)	地域型保育事業(※3)	②保育短時間(1日8時間以内)

※1 保育の必要性は、次のページを参照してください。

※2 新制度に移行していない幼稚園は除きます。

※3 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業

※4 時間数の認定は保護者の保育の必要性に応じて名護市が決定します。

▶ 選考方法について

- 認可保育所(園)、認定こども園(保育)、小規模保育事業…保護者の保育の必要性の事由や世帯の状況によるポイント制となっており、ポイントが高い方を優先して案内します。
- 公立幼稚園…入園選考はありません。
- 公立幼稚園の預かり保育…「保育の必要性」がある者とし、定員を超える申込みがあった場合は、選考を行います。

▶ 保育料等の無償化について

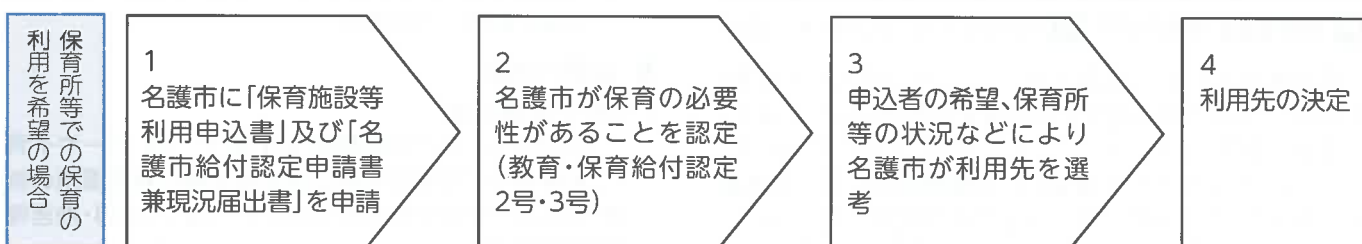
名護市幼保助成事業により保育料等の無償化を実施しています。詳細はホームページを参照してください。

▶ その他のことについて

幼稚園、保育施設等についての詳細な情報は、ホームページを参照してください。



★ 保育所(園)入所申込の流れ



認可保育所(園)にこどもを預けたい

問 保育・幼稚園課 保育係 TEL 0980-53-1212(内線122/129)

★ 保育の必要性の認定申請及び保育所入所申込案内

(1) 保育所(園)について

保育所(園)は、保護者の労働や疾病等の理由により児童を家庭で保育できないとき、一定の時間保護者にかわって保育する施設です。したがって、入所基準に該当しない場合は入所できません。

(2) 入所の申込受付について

受付場所 名護市役所 保育・幼稚園課窓口

(3) 保育所(園)へ入所できる基準について

入所の対象となるのは、生後6カ月から就学前の児童で、保護者が次の(1)～(11)のいずれかに該当し、児童を保育することができない(＝保育が必要)と認められる場合です。

(1) 就労

月に64時間以上(目安は1日4時間以上かつ月16日以上)労働することを常態としていること

(2) 妊娠、出産

妊娠中であるか、又は出産日から起算して5カ月を経過する日の翌日が属する月の末日まで、新生児の兄・姉(申請児童)が、保育が必要であること

(3) 疾病、障がい

- 医師の診断により治療に1カ月以上の期間を要し、申請児童の保育が必要であること
- 心身障がいのため、申請児童の保育が必要であること

(4) 介護・看護

月に64時間以上、親族等を常時介護又は看護していること(入院している親族等のお見舞いは含まない)

(5) 災害活動

震災、風水害、火災その他の災害を被災し、その復旧に当たっている間、申請児童の保育が必要であること

(6) 求職活動

求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること

(7) 就学

月に64時間以上、学校等の教育施設に在学、又は職業訓練校等での職業訓練等を受けていること

(8) 育児休業中の継続通所

父または母のどちらかが育児休業中であって、当該保護者の当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前子ども(兄または姉)が、既に保育施設等を利用しており、当該育児休業の間に保育施設等を引き続き利用することが必要であること。

(※在園児の継続利用を認めるための制度です。新規入所申込の事由には使えません。)

(9) みなし育児中の継続通所

0歳6カ月から2歳までの児童を家庭保育するため、当該児童以外の小学校就学前子ども(兄または姉)が、既に保育施設等を利用しており、当該家庭保育をする期間に保育施設等を引き続き利用することが必要であること。

(※在園児の継続利用を認めるための制度です。新規入所申込の事由には使えません。)

(10) 虐待・DV

児童への虐待のおそれ、配偶者からのDV等により家庭保育が困難と認められる場合

(11) その他

上記に類する状態にあり、申請児童の保育が必要であると認められる場合

(4) 提出書類について

- (1) 「保育施設等利用申込書」及び「名護市教育・保育給付認定申請書兼現況届出書」
- (2) 保育施設等の利用に関する確認票
- (3) 保護者の保育を必要とする証明書類
- (4) その他、以下の状況に該当する方が必要な書類
 - 生活保護を受けている世帯
 - 中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯
 - 里親
 - ひとり親世帯
 - 事実婚
 - 在宅障がい児(者)がいる世帯
 - 転入予定、または保護者・申請児童の兄弟姉妹のいずれかが市外に住所を有する場合
 - 1月1日以降に名護市に転入してきた方
 - 申請児童の兄または姉が特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設、児童発達支援または医療型児童発達支援、市外の幼稚園を利用している場合
 - 18歳以上60歳未満の同居親族がいる場合
 - 特別支援保育を希望する、または定期的に医療機関や専門施設に通っている。

※詳細については、名護市役所ホームページ内をご確認ください。

認可外保育施設のご案内

問 保育・幼稚園課 給付係 TEL 0980-53-1212(内線109)

名護市内に10ヶ所の認可外保育施設があります。(令和5年4月1日時点)

認可外保育施設一覧はP108をご参照ください。

認可外保育施設への入所申込み・保育料金・その他については、施設へ直接お問い合わせください。



出産・子育て

市立幼稚園への入園に関すること

問 保育・幼稚園課 指導担当 TEL 0980-53-1212(内線382)

名護市の公立幼稚園は12園あります。(令和5年4月1日現在)
※申込み状況により、休園となる園があります。

入園対象

- (1) 名護市に居住する者
- (2) 満4歳児および満5歳児
※安和・東江幼稚園は4歳児と5歳児との混合保育となります。

入園受付

保育・幼稚園課窓口にて受付をします。

必要書類

- (1) 公立幼稚園入園申込書兼預かり保育申込書
- (2) 名護市(教育・保育施設等利用)給付認定申請書 兼 現況届出書
- (3) マイナンバー(個人番号)届出書
- (4) 幼児生活調査票
- (5) 就園時健康診断票
※かかりつけ医にて診断用を持参の上、受診してください。
※専門医に掛かっている幼児は、専門医による診断書を提出してください。
- (6) その他
世帯状況を証明する書類や市民税課税額の確認ができる書類を提出していただく必要があります。

保育時間

月～金 午前8時～午後2時
※土日・祝日・慰霊の日は休園、他に夏季休業・冬季休業・春季休業等があります。
※各幼稚園へのお問い合わせは、保育時間終了後の午後2時30分～午後4時30分の間にお願いします。
※4月利用開始日は、入園式の翌日からとなります。

給食

全園で実施しています。
月1回のお弁当会があります。
給食費は名護市学校給食事業により無料となります。
なお、アレルギー除去食には対応しておりません。

市立幼稚園(利用者負担額)

市立幼稚園に通う園児の利用者負担額は令和元年10月1日より、世帯の収入に関わらず0円となります。
※利用者負担額は発生しませんが、階層を決定するため、収入の確認を行う必要があり、課税情報に係る書類等を提出して頂くことがあります。

諸会費

教材料費・絵本代として、月額1,500円程度の諸会費を徴収します。

市立幼稚園の預かり保育に関すること

問 保育・幼稚園課 指導担当 TEL 0980-53-1212(内線382)

預かり保育は名護、屋部、大北幼稚園の3園で実施しています。

利用対象者

- (1) 預かり保育実施園の在園児
- (2) 保育の必要性(例:保護者の就労等)がある者
※「保育の必要性」は保育施設等の入所できる基準と同一となっております。

利用時間

月～金 午後2時～午後6時
※土日・祝日・慰霊の日は預かり保育は実施していません。
※夏季休業・冬季休業・春季休業については預かり保育を実施しています。給食の提供はありません。
※預かり保育の利用開始日は入園式の翌日からとなっております。

預かり保育料

日額:400円
※施設等利用給付認定を受ければ無料となります。

市立認定こども園の一時預かり保育に関すること

問 保育・幼稚園課 指導担当 TEL 0980-53-1212(内線382)

一時預かり保育は、保育所等を利用していない家庭において、突発的な入院や事故など「緊急」に保育が困難な場合、又は保護者のリフレッシュ等のために一時的に市立こども園にて児童を保育します。

利用対象者

名護市に居住する生後6カ月から小学校就学前の児童

利用受付

緑風こども園にて事前面談、利用希望日の調整をします。
緑風こども園 ☎0980-55-8476
電話受付時間:午後1時～午後3時

必要書類

- (1) 利用申込書、(2) 健康診断書、(3) 児童調査票
※申請理由などによって別途必要書類があります。

利用時間

月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

一時預かり保育料

3歳未満 1,900円
3歳以上 1,600円(昼食等含む1日利用料金)
※午前のみ、午後をみの利用料金は別途設定しています。
※施設等利用給付認定を受けていれば、利用料の一部を払い戻します。



私立幼稚園に関すること

問 保育・幼稚園課 指導担当 TEL 0980-53-1212(内線382)

名護市内には、私立幼稚園が1ヶ所あります。

入園の申込や保育料などに関することは、うみのほし幼稚園へ直接お問い合わせください。

●うみのほし幼稚園

名護市大西2-1-20 ☎0980-52-1661

▶ 国の幼児教育・保育無償化について

私立幼稚園に通っており、無償化を希望する場合は、施設等利用給付認定を受ける必要があります。また、預かり保育についても対象となりますが、「保育の必要性の確認」が必要となります。

市外の私立幼稚園に通っている園児についても無償化の認定の対象となります。詳しくは指導担当までお問い合わせください。

※無償化となる保育料には上限があります。

病児保育事業

問 保育・幼稚園課 保育係 TEL 0980-53-1212(内線122/129)

児童が病気の回復期に至らない場合又は回復期にあるため、集団保育等が困難な期間において、その児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。

(1)実施施設 名護療育医療センター 病児保育ばんび 〒905-0006 名護市宇茂佐1765番地 ☎0980-52-1675
育ちのクリニック 病児保育ばんび2 〒905-0016 名護市大東2-23-30 ☎0980-53-3366

(2)対象児童 名護市に住所を有する生後6カ月から小学校3年生までの子

(3)利用までの流れ

ステップ1 ご利用の前に 「登録申請」を行う	保育・幼稚園課に事前登録してください。毎年9月に登録更新手続きが必要です。 ＜登録の際に必要な情報＞出生時と現在の生育状況、予防接種状況など
ステップ2 利用したいとき	預けたい日の前日または当日に実施施設へ連絡してください。 利用当日、実施施設の受付にて「病児保育」を利用したいと申し出て、受付にて「入室申込書」を記入し、提出してください。 初回は実施施設外来にて医師の診察を受け、医師の許可が下りてからお預かりとなります。 利用時間：初回利用…外来受診後～午後6時30分(外来受付午前8時45分～) 継続利用…午前7時30分～午後6時30分(土曜日は午後5時まで)

(4)利用者負担額(児童1人に対する1日あたりの利用料)

	利用者世帯区分	利用料
1	生活保護世帯又は市民税非課税世帯	0円
2		0円以上97,000円未満
3	市民税所得割	97,000円以上169,000円未満
4	課税世帯	169,000円以上301,000円未満
5		301,000円以上
		2,000円

※左記利用料の他に別途下記費用がかかります。

- 食費 400円(おやつ1回分を含む)
※ただし、持参する場合は不要です。
- 外来受診時の診察費・治療費等

※詳細については、名護市役所ホームページでご確認ください。

名護市子どもの家事業

問 名護子育て支援塾(名護市中央公民館) TEL 0980-53-5428

★子どもの家とは？

「子どもの家」は放課後や土日、長期休暇中において児童が安全で安心に過ごせる「居場所」です。「地域の子どもを地域で見守り育てる」活動であり、地域の公民館や集会場、小学校の余裕教室等が拠点となります。

令和5年度実施箇所

名護地域	喜瀬、世富慶、東江小、大東、名護小、大中(長期休暇中)、大北、名護団地、大宮高層、宮里(長期休暇中)
屋部地域	屋部小、宇茂佐(長期休暇中)、屋部(長期休暇中)、宇茂佐高層
屋我地域	実施箇所なし
羽地地域	稲田小
久志地域	瀬嵩、大浦(長期休暇中)



出産・子育て

★子どもの家(集会場・公民館)の決まり

- 時 間** 各「子どもの家」で1日3時間以内設定とします。
- 事故及び過失の責任は負いません。(保護者の責任とします)
 - 怪我に関しては、保険の範囲内で対応します。

★保険について

「子どもの家加入申込書」を提出した者については、市民総合賠償保障保険適応となります。

もしもの事故に備えて、スポーツ安全保険の加入を推奨しています。(保険料:年間800円は自己負担となります)

★入所の手続き

各子どもの家で「子どもの家加入申込書」にご記入、ご提出ください。

名護市ファミリー・サポート・センター事業

問 一般社団法人 TAKE-OFF TEL 0980-43-7540

- (1)所在地:名護市大中3-9-1 官公労2階
- (2)入会に伴う会費等はありません。
- (3)利用時間:午前9時から午後5時30分(土日祝日はお休みです)

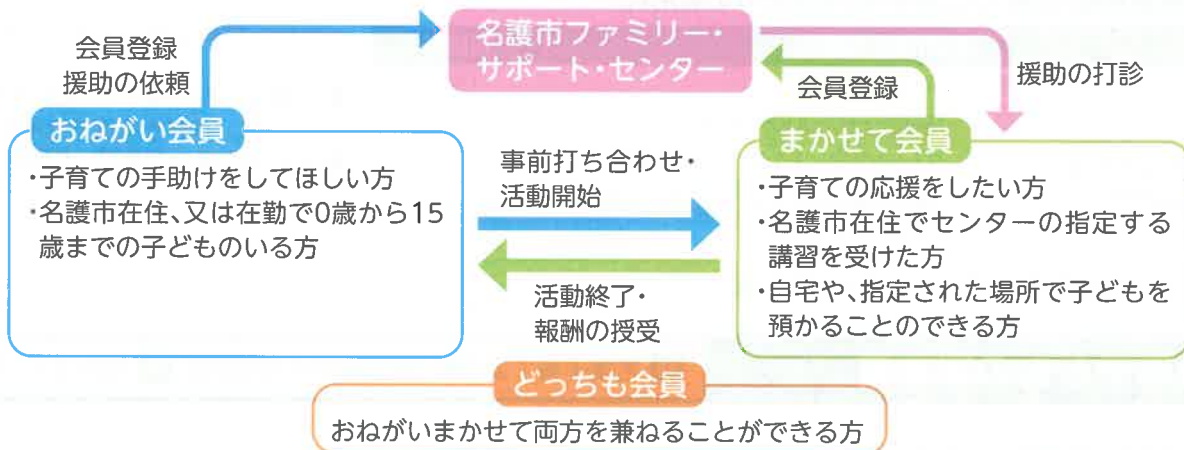


★名護市ファミリー・サポート・センターのしくみ

できる人が、できる事を、無理せずに！

子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と、子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が会員登録をして一時的に子どもの世話を有償にて行う相互援助活動です。
名護市では平成17年2月にセンターを開設し活動を始めています。

～名護市ファミリー・サポート・センターのシステム～



★報酬の基準(一人あたり1時間・2人目以降は半額)

曜 日	活動時間帯	報酬額
月曜日～金曜日	午前7時～午後7時	600円
宿泊	午後10時～午前7時	500円
午後7時～午後10時 土・日・祝祭日・年末年始		700円

- 食事やシャワー代は別途料金が必要になります。サポーターの交通費は1kmにつき20円で換算します。
- 慰霊の日(6/23)及び年末年始(12/29～1/3)は祝日扱いになります。
- サポーター宅以外で、預かりのお願いをする場合はサポーターが自宅を出て帰るまでがサポート時間になります。
- キャンセル料金の設定もあります。その他、詳細につきましては、登録時に説明いたします。

予防接種

問 健康増進課 健康づくり係 TEL 0980-53-1212(内線158)

予防接種には、名護市の予防接種を受託した医療機関で受ける個別接種(B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、DT2期、麻しん・風しん(MR)1・2期、水痘、日本脳炎)があります。

(1) 個別接種(令和5年4月1日時点)

予防接種名	予防する病気	接種回数【標準的な接種間隔】	対象年齢【標準的な接種時期】
B型肝炎	B型肝炎	3回 【初回接種後27日以上あけて2回目、初回から139日以上あけて3回目】	1歳未満 【生後2カ月以上9カ月未満】
ヒブ	ヘモフィルスインフルエンザ菌b型による髄膜炎や肺炎	初回3回 【それぞれ27日～56日あける】 追加1回 【初回の3回目終了後7カ月以上13カ月未満】	生後2カ月以上5歳に至るまで 【初回は1歳、追加は5歳までに】 ※2カ月～6カ月までに初回接種を開始しない場合は接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌	肺炎球菌による肺炎や中耳炎、髄膜炎など	初回3回 【それぞれ27日以上あける】 追加1回 【初回の3回目終了後60日以上あけて1回、生後12カ月～15カ月に行う】	生後2カ月以上5歳に至るまで 【初回は2歳、追加は5歳までに】 ※2カ月～6カ月まで初回接種を開始しない場合は接種回数が異なります。
BCG	結核	1回	1歳未満 【生後5カ月以上8カ月未満】
四種混合	●百日ぜき ●ジフテリア ●破傷風 ●ポリオ	1期初回3回 【それぞれ20日～56日あける】 1期追加1回 【1期初回の3回目終了後12カ月以上18カ月未満】	生後2カ月以上7歳6カ月未満 【1期初回は3カ月以上1歳未満】
DT2期	●ジフテリア ●破傷風	1回	11歳以上13歳未満 (小学校6年生相当年齢)
麻しん・風しん混合(MR)※1	●麻しん(はしか) ●風しん	1期1回 2期1回	1歳以上2歳未満 小学校入学前の1年間 (年度内に6歳になる子)
水痘	水痘	2回 【初回終了後6カ月以上12カ月未満の間に2回目】	1歳以上3歳未満 【1回目は1歳以上1歳3カ月未満】
日本脳炎※2	日本脳炎	1期初回2回 【6日～28日あける】 1期追加1回 【1期初回の2回目終了後、おおむね1年あける】 2期1回	生後6カ月以上7歳6カ月未満 【1期初回は3歳以上4歳未満、1期追加は4歳以上5歳未満】 9歳以上13歳未満 【9歳以上10歳未満】
ロタ	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス(1価) 2回 【初回終了後27日以上あけて2回目】 ロタテック(5価) 3回 【それぞれ27日以上あける】	生後6週以上24週未満 【1回目は生後2カ月以上14週6日まで】 生後6週以上32週未満 【1回目は生後2カ月以上14週6日まで】
ヒトパピローマ(子宮頸がん)	ヒトパピローマウイルス感染症	2価 3回 【1カ月の間隔をおいて2回、1回目から6カ月の間隔をおいて1回】 4価 3回 【2カ月の間隔をおいて2回、1回目から6カ月の間隔をおいて1回】 9価	小学校6年生～高校1年生の女子 【中学校1年生】 ※キャッチアップ等対象者については、令和7年3月末まで接種可能 平成9年度生まれ～平成19年度生まれ

※1 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。

※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人には予防接種の機会を逃していることがあります。

接種に関する詳細については健康増進課にお問い合わせ下さい。

※同時接種ができる予防接種もあります。接種スケジュールについては主治医にご相談ください。



出産・子育て

児童手当について(令和5年8月現在)

問 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0980-53-1212(内線110)

(1) 支給対象となる児童

0歳から中学校修了前で国内に居住している児童(中学校修了前とは、15歳になった後、最初の3月31日までの間にある児童)

(2) 支給要件

- 名護市に住所があり、支給対象となる児童を監護し、かつ生計を同じくする父母等
- 父母等がともに児童を養育している場合には、父母等のうち、いずれかその児童の生計維持する程度が高い方(家計の主宰者)が受給者となります。
- 里親や児童養護施設等に入所している児童については、里親、施設の設置者が受給者
- 未成年後見人
- 父母指定者(父母等が海外にいる場合のみ)で父母から児童の養育を任せられ、父母から指定を受けている者。
- 両親のいずれかが児童と別居している場合は、以下のとおりの取扱いとなります。

- ・単身赴任している場合…主に所得が高い方へ支給
- ・離婚協議中の別居の場合…児童と同居している方へ支給(ただし、離婚協議中を証明する書類の提出が必要となります)

公務員の方は、勤務先で児童手当の申請を行ってください。(独立行政法人等は除く)

(3) 所得制限:平成24年6月分より導入

所得制限限度額を超える方については、対象児童1人につき月額5,000円(一律)となります。

所得上限:令和4年6月分より導入

所得上限額を超える方については、児童手当は支給されません。

所得制限・所得上限表

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額 の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額 の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	736	960	972	1200

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額 の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額 の目安 (万円)
4人 (児童3人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

※扶養親族の数が1人増すごとに所得制限限度額は38万円加算してください。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がいる場合は1人につき所得制限限度額に6万円を加算した額。

(4) 支給金額(児童一人あたりの月額)

年齢等の区分	支給月額
0歳～3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
所得制限額以上(一律) 平成24年6月分以降より	5,000円
所得上限額以上 令和4年6月分より	支給なし

(5) 申請手続きについて

出生や転入等で新たに受給資格が生じた場合

「認定請求書」の申請が必要となります。

児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

添付書類

- 申請者の健康保険証の写し
- 申請者名義の普通預金通帳(振込希望口座)の写し
- マイナンバー(個人番号)の分かる書類
- 養育する児童が市外にいる場合は、別居監護申立書及び児童のいる世帯全員の住民票謄本
- 所得・課税証明書

(6) 現況届

児童手当を受けている方の6月1日における状況を確認し引き続き児童手当をうける資格があるか確認を行います。

対象者へは、6月中旬頃までに通知を行います。

(7) 児童手当からの保育料の徴収について

滞納分の保育料がある場合、児童手当から徴収することができるようになりました。

- ① 申出徴収…児童手当受給者からの申出により、滞納分の保育料を児童手当から徴収を行う。
- ② 特別徴収…児童手当受給者の申出によらずに、滞納分の保育料を児童手当から徴収を行う。



出産・子育て

こども医療費助成制度

問 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0980-53-1212(内線110)

市では、高校卒業までのお子さんが病気やけがで病院へ行ったときにかかった医療費(歯科治療分を含む)や、病院等で処方箋をもらって薬局でお薬をもらったお薬代などを助成しています。

助成対象者…下記こどもの保護者

- 名護市の住民基本台帳に記録された者
- 健康保険に加入していること
- * 生活保護、重度心身障がい者(児)、母子及び父子家庭等医療費助成制度の適用を受けている方は助成対象者とはなりません。

助成期間

- 通院・入院…0歳から18歳到達した日以降の最初の3月31日まで(高校卒業まで)
- 転入・転出の場合
転入…転入した日から助成します
転出…転出の日の前日まで助成します

助成できる医療費

保険診療による自己負担金分

助成対象外となる医療費

検診、予防接種、診断書、薬の容器代などは含まれません。入院時の食事代、学校・保育園等でけがをした場合も対象外となります

(1) 受給資格者証の交付(手続きに必要なもの)

- 対象のお子さんの名前が記載されている健康保険証
- 保護者名義の普通預金通帳又はキャッシュカード
- * 受給資格者証交付を受けていない方は、医療費助成を受けることはできません。

(2) 助成方法

- 医療機関が現物給付方式の場合は、窓口での支払いはありません。
- * 入院には限度額適用認定証が必要です。(認定証の発行は、保険証の発行機関へお問い合わせください。)
- 医療機関が自動償還方式(窓口での支払いあり)の場合は、助成金を翌々月末に保護者名義の口座へ振り込みます。
- 現物・自動償還方式を導入していない医療機関で受診した場合や、受給資格者証を医療機関窓口で提示しなかった場合は、これまでと同じ償還払いにて窓口申請後翌月末に保護者名義の口座へ振り込みます。

(3) 支給申請受付期間

受診の翌月～2年以内です。2年を過ぎた領収書は受付できません。

(4) 高額療養費について

入院などで「限度額適用認定証」を提示した場合でも、世帯で複数の方が同じ月に病気やケガをして医療機関で受診したり、一つの医療機関で入院と外来で受診したりした場合は、自己負担額は世帯で合算することができ、その合算した額が自己負担額を超えた場合は「高額療養費」に該当します。

その場合、自己負担限度額を超えた額について、ご加入の健康保険組合より払い戻しを受け、その払戻金を名護市に返還していただく手続きとなっておりますのでご了承ください。

(5) 学校、保育園等でケガをした場合

学校、保育園等でケガをした場合、こども医療費助成制度ではなく独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先され、保護者に対して給付金(災害給付)が支払われます。

その場合は、医療機関窓口で受給資格者証を提示せず医療費をお支払いください。給付金の手続きについては学校、保育園等にお問い合わせください。



出産・子育て

児童扶養手当について

問 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0980-53-1212(内線108)

児童扶養手当とは、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

受給資格者

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(心身に一定の障害があるときは20歳未満)の間にある児童を監護している父や母、父や母に代わってその児童を養育している方。

- (1) 父母が離婚した児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- (4) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (5) 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- (6) 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (7) 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童

(8) 母が婚姻によらないで出産した児童

(9) 父母とも不明である児童(遺棄など)

上記に該当していても、手当を受けることができない場合があります。

▶ 手続きに必要な書類につきましては申請前に窓口にご相談ください。

手当の支払い

手当では、申請書類を審査後、認定されると請求した月の翌月分から支給されます。

支払いは、年6回で各支払期に前月分までの手当が受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

支給日	支給対象月	備考
1月11日	前年の 11月・12月分(2カ月分)	支給日が土・日・祝日の場合は直前の金融機関営業日 2カ月に1回の年6回奇数月払いとなります
3月11日	1月・2月分 (2カ月分)	
5月11日	3月・4月分 (2カ月分)	
7月11日	5月・6月分 (2カ月分)	
9月11日	7月・8月分 (2カ月分)	
11月11日	9月・10月分 (2カ月分)	

振り込み通知は行っておりません。

手当の額 (令和5年4月現在)

区分	全部支給の場合	一部支給の場合
児童 1人のとき	月額 44,140円	月額44,130円～10,410円 (所得に応じて10円きざみ)
児童 2人のとき	上記に 10,420円加算	月額10,410～5,210円 所得に応じて10円きざみの額を加算
児童 3人以上のとき	1人につき上記に 6,250円加算	月額6,240円～3,130円 所得に応じて10円きざみの額を加算

所得制限

受給資格者及び同居の扶養義務者等の前年の所得が、下記の限度額以上である場合は、その年度(11月から翌年10月まで)は、手当の全部又は一部が支給停止されます。

(平成30年8月から)

扶養親族等の数	受給資格者		扶養義務者等の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
0人	490,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	870,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	1,250,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,630,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	2,010,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,390,000円	3,820,000円	4,260,000円

以下1人増す毎に380,000円加算

備考	受給資格者		扶養義務者等の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
①老人控除対象配偶者または老人扶養親族 1人につき100,000円加算		老人扶養親族 1人につき 60,000円加算	
②特定扶養親族及び16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族 1人につき150,000円加算		(ただし、扶養親族等が全て老人扶養親族の場合は1人を除く)	

手当を受けている方の手続き

<現況届>

手当を受けている方は、毎年1回、現況届を提出することが義務づけられています。

毎年8月1日から8月31日までに必要書類を添付の上、窓口提出してください。

期限を過ぎて提出しますと手当の支払いが遅れる場合があります。

2年間この届を提出しないと資格喪失となりますので、忘れずに手続きをしてください。

<一部支給停止適用除外届>

下記の①②のうちいずれか早い方を経過したときは、手当の一部支給停止(半額)の対象となります。

①支給開始月の初日から起算して5年

②手当の支給要件に該当する月の属する日の初日から起算して7年

この場合、下記のいずれかの事由に該当する方は児童扶養手当一部支給停止適用除外届及び必要書類を提出していただくことにより、それまでどおりの手当額が受給できます。

(1)就業している

(2)求職活動等の自立を図るための活動をしている

(3)身体上又は精神上の障害がある

(4)負傷又は疾病等により就業することが困難である

(5)あなたが監護する児童又は親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、あなたが介護する必要があるため、就業することが困難である

母子及び父子家庭等医療費助成制度

問 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0980-53-1212(内線389)

母子家庭や父子家庭などに対して、医療費の一部を助成する制度です。

医療費助成を受給するためには、事前の申請が必要となります。

(1)対象者 ※名護市に住所があり医療保険に加入している者で、次の者が対象者となります。	ア 母子家庭の母 イ 父子家庭の父
(2)対象外の者	ア 生活保護を受けている者 イ 里親に委託されている者 ウ 重度心身障害者医療費助成事業の対象となる者 エ こども医療費助成事業の対象となる者 オ 公費負担医療費の対象となる者 カ 交通事故等による第三者からの賠償として医療費を受けられる者

(3)対象児童

18歳に達した日以後の最初の3月末までの間にある児童。

(4)所得制限

児童扶養手当所得制限(一部支給)に準じて、所得制限をもうけております。

申請者と、申請者の配偶者及び生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限限度額以上であるとき対象になりません。

(5)助成される医療費

各医療保険に係る自己負担分(病院で支払った分)から、一部負担金を控除した額が対象となります。

(6)一部負担金(対象者が負担する金額)

通院 一月一診療機関につき、1,000円

(7) 助成金の申請方法

病院で (自動償還払い)	受診後自己負担金を支払って受給者証を提示し、「領収書」の交付を受ける。
名護市役所 子育て支援課窓口で	領収書を窓口へ提出し、申請書に記入。 申請に必要なもの (ア) 領収書 (イ) 保険証 (ウ) 受給者証

※助成金の申請は、受診の翌月から1年以内です。1年を過ぎた領収書は受け付けできません。

※ただし、高額療養費の適用分については、受診の翌月から起算して2年以内になります。

高額療養費に該当した方は、高額療養費申請後、各保険者より高額決定通知書が送付されますので、通知書を持参して窓口で手続きしてください。

(8) 支給日

申請日の翌月29日(その日が土日祝日の場合は繰り上げ)

ひとり親世帯の支援

問 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0980-53-1212(内線389)

★ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が経済的自立効果の高い職業に結びつく資格を取得するため、養成機関にて一定の修業が必要な場合、修業期間における生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として支給します。

対象資格

- (1) 看護師(准看護師含む)
- (2) 介護福祉士
- (3) 保育士
- (4) 理学療法士
- (5) 作業療法士
- (6) その他、市長が認める資格

対象者

下記のすべてについて該当している方

- (1) 名護市に住所があり、在住している
- (2) 児童扶養手当を受けている又は同様の所得水準にある
- (3) 仕事又は育児と修業の両立が困難である
- (4) 養成機関のカリキュラムが1年以上であり、対象資格の取得が見込まれる
- (5) 過去に本事業による給付を受けたことがない

支給額

国の基準に準じます。

申請方法

高等職業訓練促進給付金事業を受けようとする場合には、必ず事前相談が必要です。申請前に窓口にてご相談ください。(申請者が多数いる場合は選考となります。)

★ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に必要な技能・資格を身に付けるために受講した教育訓練講座の受講費用の一部を支給することにより、母子家庭等の自立を支援します。

対象者

下記のすべてについて、給付金の決定を受けるまで引き続き該当している方

- (1) 名護市に住所があり、在住している
- (2) 児童扶養手当を受けている又は同様の所得水準にある
- (3) 教育訓練終了後、取得した技能や資格をいかした就職を予定しており、教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる
- (4) 過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けていない

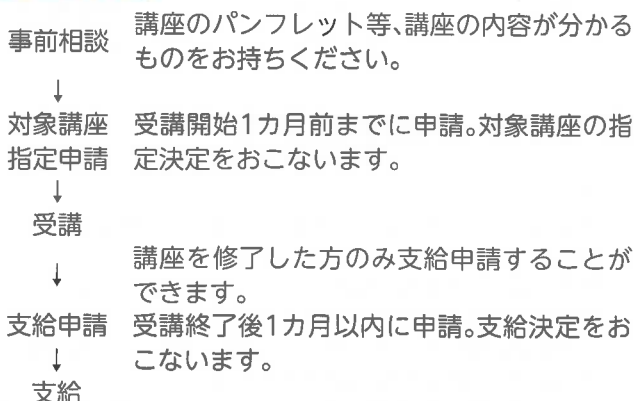
対象講座

雇用保険法による教育訓練給付制度の指定教育訓練講座

支給額

国の基準に準じます。

手続き方法



★ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を図ることを目的として必要な資金の貸し付けを行っています。

資金貸付の申請があると、調査を行い、審査会にて貸付を行うことが適切であるか判断します。

貸付の種類により条件が異なりますので、窓口での事前相談が必要となります。

(1) 貸付の種類	① 事業開始資金	② 事業継続資金	③ 修学資金	④ 技能習得資金
	⑤ 修業資金	⑥ 就職支度資金	⑦ 医療介護資金	⑧ 生活資金
	⑨ 住宅資金	⑩ 転宅資金	⑪ 就学支度資金	⑫ 結婚資金
(2) 対象者	母子家庭の母、父子家庭の父、配偶者のない女性で20歳未満の児童を扶養している方、その児童			

★ ひとり親家庭等日常生活支援事業

問 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0980-53-1212(内線389)

ひとり親家庭等が、自立のための資格取得や疾病などにより一時的に生活援助、保育のサービスが必要となった場合に、登録されたヘルパー(支援員)を派遣し、居宅等において児童の世話等を行う事業です。

なお、本事業を利用希望される方は、事前に登録が必要です。上記窓口にて「母子家庭等日常生活支援事業」の申請を行ってください。





小中学校の転校手続

問 学校教育課 学務係 TEL 0980-53-1212(内線381)

★ 市内に転入する場合

- (1) 市役所市民課にて住民票の異動手続を行う
- (2) 市民課にて発行された「転入学通知書(控)」を教育委員会へ提出する
- (3) 教育委員会学校教育課学務係で転入先校、転入日の記入・確認等を済ませる
- (4) 前籍校でもらった「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」、「転入学通知書」を指定された学校へ提出する
小中学校通学区域は市ホームページで公開しています。

★ 市外へ転出する場合

- (1) 市役所市民課にて転出の手続を行う
- (2) 市民課で発行された「転学通知書(控)」を教育委員会へ提出する
- (3) 教育委員会学校教育課学務係で転学校と転学日の確認、学校給食係で給食費の支払い状況等を確認する
- (4) 「転学通知書」を在籍していた学校へ提出し、「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を発行してもらう
- (5) 「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を転出先の教育委員会へ提出する

★ 市内で転居する場合

- (1) 市役所市民課にて転居の手続を行う
- (2) 市民課で発行された「転学通知書(控)」と「転入学通知書(控)」を教育委員会へ提出し、転入先校・転入日の記入・確認等を行う
- (3) 「転学通知書」を在籍していた学校へ提出し、「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を発行してもらう
- (4) 「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」、「転入学通知書」を転入予定校へ提出する

〈以下は広告スペースです〉

就学援助制度(要保護・準要保護)

問 学校教育課 学務係 TEL 0980-53-1212(内線381)

★ 制度の目的

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。

	要保護	準要保護
対象者	現在、生活保護を受けている者	下記のいずれかに該当し、要保護者に準ずる程度に経済的に困窮している者 (1)生活保護の停止又は廃止の措置を受けた者 (2)非課税世帯 (3)その他教育長が就学援助を行う必要があると認める者
費目	(1)修学旅行費 (2)医療費(学校保健安全法第24条に定める疾病に係る医療費) ※費目によって限度額があります。	(1)学用品費等(学用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、遠距離通学費、修学旅行及び校外活動費) (2)医療費(学校保健安全法第24条に定める疾病に係る医療費) ※費目によって限度額があります。
申請方法	学校を通じて申請書を提出してください。	学校を通じて必要書類を提出してください。小学校と中学校の兄弟姉妹で申請をする場合はそれぞれの学校に申請が必要になります。教育委員会が申請書類等を審査し、認定することになります。

個別指導Axis

小学生・中学生・高校生・高卒生/全科目対応・自習スペース完備

お問い合わせは 0980(43)8991

ケータイスマホはこちら→

個別指導Axis

検索



宇茂佐の森校

名護市宇茂佐の森 2-14-6 rencontre 102



中学受験・高校受験・大学受験

中学部 特進クラス中 1・2・3 生
高校部 高 1・2・3 生 受付中

夢は大きく、
目標は高く！

今から始める 大学受験！

東進中学NET

志望校に向けて 前進！ 大学受験の
東進衛星予備校名護校

名護市大北 5-22-26 TEL0980-43-9888

桜中学校・球陽・開邦・薬科・沖尚他

受験クラス(小 4・小 5・小 6 生)受付中

未来はここから始まる



夢も一緒に育てています。

琉大セミナー

名護市宮里 5-15-15 TEL0980-53-3274

特別支援教育就学奨励制度

問 学校教育課 学務係 TEL 0980-53-1212(内線381)

★ 制度の目的

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒をもつ保護者の経済的負担の軽減を目的とし、学用品費等を援助する制度です。

★ 対象者

市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者で、受給を希望される方。ただし、他の就学援助(準要保護等)を受けている場合は受給できません。

★ 費目

(1) 学用品費等

学用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、修学旅行及び校外活動費

★ 申請方法

受給を希望する方も受給を辞退する方も、特別支援学級に在籍する保護者は全員、小中学校を通じて書類を提出していただきます。

小中一貫教育校

問 学校教育課 学務係 TEL 0980-53-1212(内線381)

★ 市内の小中一貫教育校

▶ 緑風学園

所在地 名護市字汀間122番地 ☎(0980)55-8113

▶ 屋我地ひるぎ学園

所在地 名護市字饒平名159番地 ☎(0980)52-8162

★ 募集期間

毎年2月頃に募集期間を設けます。市外からの転入者については、随時受付可能です。

★ 市内全域から通学が可能です

小中一貫教育校の特色ある教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者及び児童生徒に対し、一定の条件のもと市内全域から小中一貫教育校への入学及び転学を認めています。

名護市育英会・名護市給付型奨学金

問 教育委員会 総務課 総務係 TEL 0980-53-1212(内線132)

★ 名護市育英会について

名護市育英会は、大学等への経済的理由による修学困難な者に対して、修学上必要な育英資金(入学準備金・奨学金)を貸与し、人材を育成することを目的としています。

	入学準備金	奨学金
募集時期	6月	2月～3月
貸与時期	入学前(1回に限る)	年3回に分けて貸与

※貸与期間は正規の修学期間

対象者

- (1) 日本国籍を有し名護市内に1年以上住所を有する者の子弟であること。
- (2) 学業、操行ともに優秀であること。
- (3) 高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院に入学若しくは在学し(入学準備金については入学予定に限る)、経済的理由により修学困難であり、かつ同種の奨学金の貸し付けを受けていないこと。

返 還

返還は無利子とし、返還開始は卒業より半年を経過した翌月とする。返還期間は貸与期間に36月を加えた期間とし、返還額は貸与額を返還月数で除して得た額とする。(入学準備金については毎月1万円ずつの返還とする。)

★ 名護市給付型奨学金について

名護市給付型奨学金給付事業は、経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援し、名護市への郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する心を醸成するとともに、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行います。

対象者

- (1) 家計支持者が名護市に1年以上住所を有していること。
- (2) 高等学校又は高等専門学校に在学し、次年度、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年)又は専修学校の専門課程に進学予定であること。
- (3) 名護市の定める所得基準を満たしていること。
- (4) 学業、操行ともに優秀であり、在学する学校長の推薦を受けていること。
- (5) 郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する意気込みを有していること。

給付方法 毎月奨学生本人の口座に振込

給付期間 正規の修学期間



教育環境

児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付

問 教育委員会 総務課 総務係 TEL 0980-53-1212(内線132)

名護市に所在する小学校及び中学校の児童生徒等並びに名護市に所在する県立高等学校及び高等専門学校の生徒又は名護市に住所を有する児童生徒が、運動競技会又は文化関係大会に参加するため、県外又は県内の離島に派遣される場合、又は友好都市交流事業に派遣される場合において費用の一部を補助します。

★ 申請方法

大会参加前(原則出発の10日前まで)に学校を経由して申請してください。

指定学校変更について

問 学校教育課 学務係 TEL 0980-53-1212(内線381)

★ 「指定学校」とは

名護市教育委員会では、それぞれの学校ごとに通学区を設定し、児童生徒の住所によって就学すべき学校を指定しています。この指定された学校を「指定学校」といいます。

★ 「指定学校変更」とは

下記の条件にあると教育委員会が認めた場合、指定学校以外の学校に通学することができる制度です。

	区 分	許可条件	対象学年	許可期限	必要書類
(1)	留守家庭	● 両親共働きのため、放課後、親戚等に預ける場合	小学校全学年	その理由の存する期間	● 親戚・学童等の承諾書 ● 勤務証明書
(2)	市内転居	● 学期学年途中で住所変更による場合	全学年	卒業まで	
(3)	転居予定	● 建築中で入居が確実な場合 ● 公営市営住宅等への入居が確実な場合	全学年	当該年度まで	● 建築確認申請書(新築) ● 売買契約書(分譲) ● 物件引渡証明書(売買) ● 賃貸借証明書(借家等) 上記の写しいずれか一通
(4)	指定校変更児童の中学校入学	● 指定学校変更が許可された児童が、中学校入学の際、在学する小学校区の中学校を希望する場合	中学校入学時	卒業まで	
(5)	部活動	● 指定学校に希望する部活動がなく、その部活動がある中学校を希望する場合	中学校入学時	卒業まで	● 誓約書
(6)	兄弟関係	● 指定学校変更が許可された児童生徒の兄弟で、同じ学校への通学を希望する場合	全学年	卒業まで	
(7)	調整区域	● 校区見直しが予想される場合	全学年	卒業まで	
(8)	心身的理由	● 心身の故障等により、指定学校への就学が困難な場合	全学年	当該原因が存する期間	● 医師の診断書(写し可) ● 校長意見書(必要に応じて求める)
(9)	その他	● 教育長が教育的配慮と認めた場合(いじめ・不登校・その他、複合的な理由)	全学年	その理由の存する期間	● 校長の意見書等

上記のいずれかの条件を満たしており、指定学校の変更申請をする場合は、指定学校変更申請書を記入の上、教育委員会学校教育課まで提出をお願いします。

※許可基準によっては、指定学校変更申請書の他に提出書類が必要な場合があります。



名護博物館

問 名護博物館 TEL 0980-54-8875

新名護博物館が、令和5年5月にグランドオープンしました。
旧名護博物館の展示テーマを継承しつつも新たな要素を加え、子どもから大人までお楽しみいただける内容となっています。

所在地 名護市大中4-20-50

開館日 火曜日～日曜日 午前10時～午後6時

休館日 毎週月曜日、祝日（一部除く）、年末年始、ガスくん蒸実施期間



名護市立中央図書館

問 名護市立中央図書館 TEL 0980-53-7246

所在地 名護市宮里5-6-1

開館日 火曜日～日曜日 午前9時～午後7時

休館日 月曜日、整理休館日（第4木曜日）、蔵書点検期間・
年末年始、祝日、慰霊の日

資料の貸出には、利用カードが必要です。

利用カードを発行する

図書館資料利用申込書に記入の上、免許証・保険証・住民票などお名前や生年月日、現住所が確認できるものを持参し、サービスデスクでお申込みください。



教育環境



健診・高齢者・障がい者

特定健診(集団健診)

問 健康増進課 健康づくり係 TEL 0980-53-1212(内線263/349)

健診は日ごろ自分では気づかない体の状態を知ることの出来るチャンスです。働き盛りの壮年期を中心にがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加しています。健診結果のわずかな異常も、重なると動脈硬化を引き起こします。健診をきっかけとした生活習慣の改善は、死亡や障害の予防につながります。自分のため、家族のため、年に一度はしっかり健診を受けて、自己管理に努めましょう。

- ▶ 特定健診(集団健診)の日程は市ホームページで公開しています。
- ▶ 特定健診(個別健診)が受けられる名護市内の指定医療機関は市ホームページで公開しています。

<注意事項>

- 40～74歳までの国民健康保険の被保険者の全員が対象となります。
- 集団健診、個別健診の中から受診しやすい方法で受診してください。
- 特定健診受診の際には、必ず**国民健康保険被保険者証**をお持ちください。
- がん検診は集団健診のみとなります。(個別健診では実施しておりません。)
- 病院で特定健診を受ける場合(個別健診)…電話にて病院に予約を入れ、国民健康保険被保険者証(保険証)を提出して受診してください。
※県立北部病院では受診できません。ご了承ください。
- 公民館等で特定健診を受ける場合(集団健診)…健診会場の受付に必ず国民健康保険被保険者証を持参してください。



がん検診・乳がん検診・子宮がん検診

問 健康増進課 健康づくり係 TEL 0980-53-1212(内線263/349)

★がん検診

がん検診を受けていますか？死因の第1位はがんです。がん検診を受けて、早期発見早期治療に努めましょう。

がん検診			
項目	料金	検診方法	検査方法
胃がん検診	900円	集団	バリウムを飲んでレントゲン撮影を行い、胃部疾患を調べます。
大腸がん検診	500円		専用容器を持ち帰り自宅で採便して提出。大腸疾患を調べます。
肺がん検診結核検診 (胸部レントゲン)	【39歳以下】無料 【40～69歳】200円		肺炎や肺結核などの呼吸器疾患を調べます。
肝炎ウイルス検査	700円		採血によるB型肝炎・C型肝炎の検査です。

※胃がん検診を受ける前の注意

- 1 検査の前日は夕食を早めに軽くとり(食事と検査の間に12時間程度時間を空けてください)。
- 2 検査当日は、何も食わず・飲まずに(ガム、たばこもダメ)来てください

※胃がん検診は午前中に受付する会場でのみ実施します。

※胃がん検診はバリウムの排出に危険性があるため、受診上限年齢を**79歳まで**としております。

また、過去2カ月以内に大腸ポリープを切除された方など胃がん検査(バリウム)を受けられない場合があります。

※妊娠中の方は、受付にお申し出ください。

※**がん検診料金については、非課税世帯・70歳以上の方はすべて無料で検診を受けることができます。**

★子宮頸(けい)がん・乳がん検診無料クーポン券

乳がん検診又は子宮頸がん検診が無料で受けられます。対象の方へは無料クーポン券を送付します。

対象者については、市ホームページ及び市民のひろばでお知らせします。

他市町村で対象だったがクーポン券を利用せずに名護市に転入してきた方は、転入前の市町村に確認する必要があるため、一度、健康増進課までご連絡ください。

「がん」についての不安や悩み・心配ごとがある方は、「がん相談支援センター」へ
<https://www.okican.jp/patients/consultation/>からアクセスしてください。

★乳がん検診

項目	検診方法	対象者	受診の方法・期間	検査方法
乳がん検診	個別	40歳以上の名護市の女性（前年度、名護市の実施する乳がん検診を受けていない方）	【検診期間】4月～2月 検診施設への電話予約が必要	マンモグラフィー
年 齢		自己負担額		
40～69歳		1,000円		
70歳以上		無料		

※ただし、生活保護世帯の方、70歳未満で後期高齢医療保険被保険者証をお持ちの方は無料

対象者には通知はがきを送付いたします。記載されている注意事項をよく読んで受診しましょう。

電話予約してからハガキを持参して受診してください。

※名護市の実施する乳がん・子宮がん検診は2年に一度です。前年度受診された方は、今年度対象者とはなりませんので、ご了承ください。

★子宮がん検診集団・個別

検診区分	対象者	受診方法	実施期間	自己負担
子宮頸(けい)がん検診	20歳以上の名護市の女性	集団検診…お知らせハガキが届いたら、健康保険証と一緒に集団検診会場へ持参してください。	7～2月	600円
		個別検診…医療機関へ予約し、お知らせはがき持参で受診ください。	5～2月	1,500円
子宮がん施設検診 (子宮頸部と子宮体部)	20歳以上の名護市の女性 定員50名(障がい者枠2名)	個別検診…申込み受付期日4月中旬頃より、健康増進課窓口で受付を開始します。	4～6月	頸部のみ:1,500円 頸部+体部:2,500円

※ただし70歳以上の方、生活保護世帯の方、70歳未満で後期高齢医療保険被保険者証をお持ちの方は無料

対象者には通知はがきを送付いたします。記載されている注意事項をよく読んで、受診してください。

※記載されている日程で受診できなかった場合、他の日程でも受診できます。

※名護市の実施する乳がん・子宮がん検診は2年に一度です。前年度受診された方は、今年度対象者とはなりませんので、ご了承ください。

予防接種について

問 健康増進課 健康づくり係 TEL 0980-53-1212(内線158)

予防接種名	対象者【標準的な接種期間】	接種回数	備 考
肺炎球菌ワクチン (成人用)	- 当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、100歳になる方 ※令和6年3月末の特例終了により、令和6年度から65歳の方のみ - 当該年度に60～64歳になる方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	1回	以前に同じワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を1回でも受けられた方は定期予防接種の対象になりません。
インフルエンザ	- 満65歳以上の方 60歳以上64歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に障がい、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能への障がい(ともに障がい手帳1級程度)のある方	年に1回	10月より実施

インフルエンザにつきましては、自己負担として1,000円がかかります。



健診・高齢者・障がい者

介護保険制度

問 介護長寿課 TEL 0980-53-1212 介護認定係(内線135/207) 介護給付・保険料係(内線136/137)
 直通番号 TEL 0980-53-1287

★ 介護保険の加入者について

- (1) 第1号被保険者: 65歳以上の方
- (2) 第2号被保険者: 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方

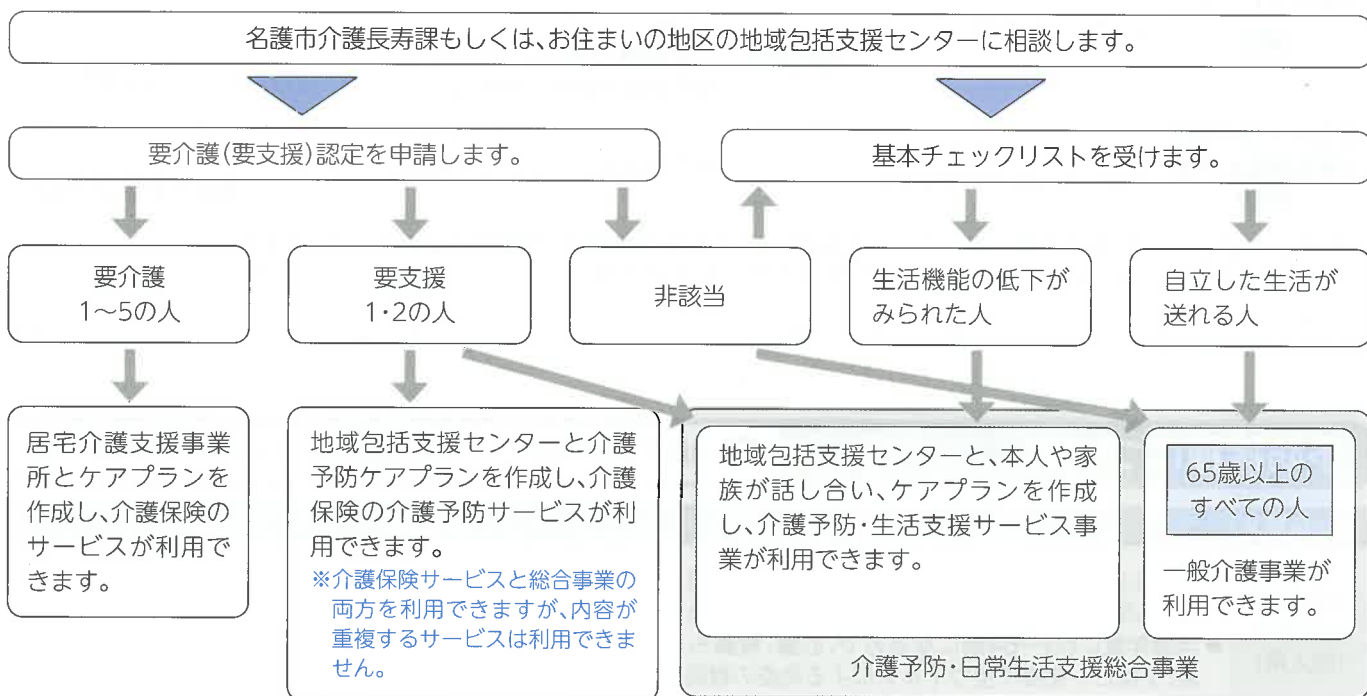
★ 介護(介護予防)サービスを利用できる方

- (1) 第1号被保険者: 介護保険に加入しており、介護が必要であると認定された方
- (2) 第2号被保険者: 介護保険に加入しており、老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要であると認定された方(特定疾病以外の原因で介護が必要となった場合には、介護保険の対象とはなりません。)

介護(介護予防)サービス

問 介護長寿課 介護認定係 TEL 0980-53-1212(内線135/207)

★ サービスを利用するまでの流れ



健診・高齢者・障がい者

〈以下は広告スペースです〉

居宅介護支援事業

介護のことなら
ケアプランセンター
ほくざん

今日も元気にご利用者のために営業中

〒905-0011 沖縄県名護市宮里 883 番地
 TEL.0980-43-6654 FAX.0980-43-6655
 プロニコホマネジメント株式会社



高齢者の相談窓口(地域包括支援センターについて)

問 介護長寿課 包括支援係 TEL 0980-53-1212(内線105)、0980-43-0022

名護市では、地域で暮らす高齢者が、いつまでも自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な支援をするため、地域包括支援センターを設置しています。

高齢者虐待などの緊急相談がある場合は、夜間・休日も相談可能な体制を整えています。

お住まいの地区により担当する地域包括支援センターが異なりますので、下記により担当地区をご確認の上、ご相談をお願いします。

センター名	所在地	電話番号	担当地区
屋部地区地域型包括支援センター りゅうしん	屋部468-1(勝山病院別館)	0980-43-9595	屋部地区全域
久志・3共地区地域型包括支援センター 二見の里	瀬嵩181-8(久志支所近く)	0980-55-8701	久志地区全域、喜瀬、幸喜、許田
名護第1地区地域型包括支援センター かりゆしぬ村	宇茂佐1705-25 (シルバーハウスアンジェラ敷地内)	0980-53-1102	大北、大中、大西、大東、世富慶、数久田、名護
名護第2地区地域型包括支援センター 名護厚生園	宮里5-4-29(名護厚生園敷地内)	0980-43-5316	為又、宮里、大南、港、城、東江、名護
名護市地域包括支援センター	大中2-12-1(県立北部病院となり)	0980-43-0022	羽地・屋我地地区全域

※夜間・休日などで名護市地域包括支援センターが、閉庁の際は、在宅介護支援センターみやざとへご連絡をお願いします。

センター名	所在地	電話番号	担当地区
在宅介護支援センター みやざと	宇茂佐1763-2(宮里病院内)	0980-53-7770	羽地・屋我地地区全域

介護保険で受けられるサービスの内容

問 介護長寿課 介護認定係 TEL 0980-53-1212(内線135/207)

★介護保険で受けられるサービスの内容

(1)在宅サービス

サービス名	サービス内容
訪問介護	自宅で訪問介護員(ホームヘルパー)による、入浴、排泄、食事、家事援助などの介護や日常生活上の世話が受けられます。
訪問看護(介護予防訪問看護)	主治医の診断に基づき、自宅で看護師等による療養上の世話や必要な診療の補助が受けられます。
訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	自宅で理学療法士や作業療法士等による必要なりハビリテーションが受けられます。



〈以下は広告スペースです〉

通りずんデイケア

■機能回復訓練を目的とした医療的なサービスで、さまざまなリハビリプログラムを設定しています。

■専門スタッフによるリハビリで内容は充実。

■通りずん診療所と併設しているので安心して御利用いただけます。

通りずん診療所と併設
安心♪

【利用日】月～土(水・日は休み)
【利用時間】午前 8:30 ～午後 5:30
名護市為又69 TEL/FAX (0980) 54-0110



健診・高齢者・障がい者

サービス名	サービス内容
居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導)	自宅で医師、歯科医師、薬剤師、栄養士等による療養上の管理や指導が受けられます。
通所介護	デイサービスセンターに通って、入浴や食事の提供などの日常生活上の世話や機能訓練が受けられます。
通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	介護老人保健施設や病院等に通って、心身機能の維持回復や日常生活の自立援助のための、リハビリテーションが受けられます。
福祉用具貸与、購入費の補助	車いすやベットなどの貸与、腰掛便座等の購入費の補助が受けられます。
住宅改修費の補助	手すりの取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修費の補助が受けられます。
家事お助け隊 (総合支援事業 訪問型サービスA)	サービス事業対象者、要支援者に対して生活援助(掃除・買い物調理・洗濯等)が受けられます。

(2)施設(介護)サービス

サービス名	サービス内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が、日常生活における支援、機能訓練、健康管理、その他必要なサービスが受けられます。(要介護3以上の方)
介護老人保健施設	状態が安定している方が在宅復帰へ向け、看護や医学的管理下において介護及び機能訓練、日常生活上の支援が受けられます。(要介護1以上の方)
介護療養型医療施設	急性期の治療を終え長期の療養を必要とする方が、看護、医学的管理のもとにおける介護などの世話や機能訓練、その他必要な医療が受けられます。(要介護1以上の方)

●その他の在宅・施設サービス

サービス名	サービス内容
短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護)	介護老人福祉施設等の施設に短期入所して、入浴、排泄、食事など、介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練が受けられます。
短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期入所して、看護や医学的管理のもとで介護や機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話が受けられます。
認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	認知症高齢者が対象です。デイサービスセンターに通って食事や入浴、専門的なケアが受けられます。
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護)	認知症高齢者が共同生活をするグループホームで、食事や入浴、排泄などの介護や支援、機能訓練が受けられます。
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、訪問や寝泊りなど利用者の選択に応じてサービスを組み合わせて利用できます。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活の支援や介護を提供します。



健診・高齢者・障がい者

〈以下は広告スペースです〉

■ **地域密着型通所介護**
デイサービス 久志交じり
久志交じり

名護市字三原 252-5
(旧三原公民館)
TEL. **55-8023**
FAX. **55-8072**

■ **指定居宅介護支援事業所**
ケアプランセンター なぐ交じり

■ **指定福祉用具レンタル・販売事業所 なぐ交じり**

■ **訪問入浴事業所 なぐ交じり**

名護市字為又 856-11
TEL. **43-6585** FAX. **43-6586**
お気軽にご相談ください

社会福祉法人 水寿会

第二の我が家で、家族の中に居るような安心で安全な生活

■ **特別養護老人ホーム 瑞穂の郷**
名護市字親川 571 番地 TEL **0980-58-1631**

■ **特別養護老人ホーム ちゅらゆんたんざ**
中頭郡読谷村座喜味 2742-3 TEL **098-989-6369**

■ **デイサービスセンター 二見の里**
名護市字二見 241 番地 7 TEL **0980-55-8788**

■ **さざなみ**
名護市字瀬嵩 12 番地 2 TEL **0980-55-8793**

■ **前の浜**
名護市字瀬嵩 12 番地 1 TEL **0980-55-8400**

65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料

問 介護長寿課 介護給付・保険料係 TEL 0980-53-1212(内線136/137) 直通番号 TEL 0980-43-5580

★介護サービス費用の負担

介護サービス費用につきまして、原則として費用の1割～3割は利用者が負担し、残りを40歳以上の方に納めて頂く介護保険料と公費で半分ずつ負担します。

<介護サービス費用負担の割合(利用者負担分は除く)>

負担区分	介護保険料分		公費分			
	40歳以上65歳未満	65歳以上	名護市	沖縄県	定率分	調整交付金 (75歳以上の方の数や高齢者の方の所得分布に応じて増減します。)
負担割合	27.00%	23.00%	12.50%	12.50%	20.00%	約5.0%

★介護保険料基準額の決め方

名護市の介護サービスに係る費用のうち、その額の23%(65歳以上の負担割合)を名護市の第1号被保険者(65歳以上の方)の人数で割った金額が基準額となり、3年に一度改定があります。

★第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料年間額(所得段階別)

本人の所得等や、世帯の住民税課税状況などをもとに下記の1～11段階に分けられます。

※保険料額は改定が発生するため、名護市ホームページ又は通知等にてお知らせします。

段 階	対象者		基準額に 対する割合	住民税の課税状況	
				世 帯	個 人
第1段階	本人 および 世帯	生活保護受給者または老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が住民税非課税の人 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.3	非課税	非課税
第2段階	全員が 住民税 非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.5	非課税	非課税
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人	0.7	非課税	非課税
第4段階		● 本人が住民税非課税で世帯の誰かに住民税が課税されている 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	課 税	非課税
第5段階		● 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている方	基準額	課 税	非課税
第6段階		● 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の方	1.15	課 税	課 税
第7段階		● 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万以上120万円未満の方	1.2	課 税	課 税
第8段階		● 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万以上190万円未満の方	1.35	課 税	課 税
第9段階		● 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万以上290万円未満の方	1.65	課 税	課 税
第10段階		● 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万以上500万円未満の方	1.905	課 税	課 税
第11段階		● 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万以上の方	2.1	課 税	課 税



健診・高齢者・障がい者

★ 介護保険料の賦課期日について

介護保険料の賦課期日は、毎年4月1日ですが、年齢到達者（年度の途中で65歳になられる方）や転入者については、賦課期日が異なります。

- 年齢到達者（年度の途中で65歳になる方）の賦課期日は、誕生日の前日になります。
- 転入者の賦課期日は、転入した日になります。

★ 介護保険料の納め方

介護保険料を納める方法については、特別徴収と普通徴収があります。

(1) 特別徴収

老齢・退職・障害・遺族年金等のいずれかの年金受給額が年額18万円以上の方が対象で、年金より介護保険料が天引されます。原則として介護保険料はこの特別徴収により納めていただきます。

(2) 普通徴収

特別徴収以外の方が対象で、保険料を市より送付される納付書又は口座振替により納めます。

また、年金受給額が18万円以上の方でも下記のア～オに該当する方は一時普通徴収となります。

- ア 年度の途中で65歳（第1号被保険者）になられた方
- イ 年度の途中で他市町村より転入されてきた方
- ウ 年度の途中で介護保険料（年間額）が変更となられた方
- エ 年金を担保に借入をされている方
- オ 年金の現況届の未提出等により年金支給が一時停止となった方
- 納付書での納付場所…金融機関、コンビニエンスストア（ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブンなど）
- 口座振替の手続き…各金融機関（郵便局でも可能）の窓口

★ 介護保険料を滞納している方についての措置

特別な事情がないのに介護保険料を滞納していると、滞納の期間に応じて下記のような措置がとられます。

(1) 1年以上滞納した場合

介護サービスに係る費用を利用者がいったん全額自己負担し、申請によりあとで保険給付分が支払われます。

(2) 1年6カ月以上滞納した場合

介護サービスに係る費用を利用者が全額自己負担し、申請後も保険給付分の一部もしくは全額が一時差止となります。なお滞納が続くと、保険給付分から滞納していた保険料額が差引かれる場合もあります。

(3) 2年以上滞納した場合

滞納した期間に応じて、介護サービス費の自己負担分が引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給等が受けられなくなります。

★ 介護保険料の減免について

災害・失業・倒産等で介護保険料を納めることが難しい場合には、申請により審査のうえで介護保険料の減免を受けられる場合がありますので、窓口までご相談ください。

40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の介護保険料

問 介護長寿課 介護給付・保険料係 TEL 0980-53-1212（内線136/137） 直通番号 TEL 0980-43-5580

★ 保険料の決まり方と納め方

加入している医療保険によって決め方、納め方が異なります。

(1) 職場の医療保険などの加入者

保険料は給与と医療保険ごとに設定されている保険料率により決められ医療保険料と一緒に毎月の給与から天引きされます。

(2) 国民健康保険加入者

国民健康保険税と同様に、世帯ごとに算定され、40歳以上65歳未満の方の所得等や人数によって決まり、医療分と介護分を合わせて国民健康保険税として、世帯主が納めます。

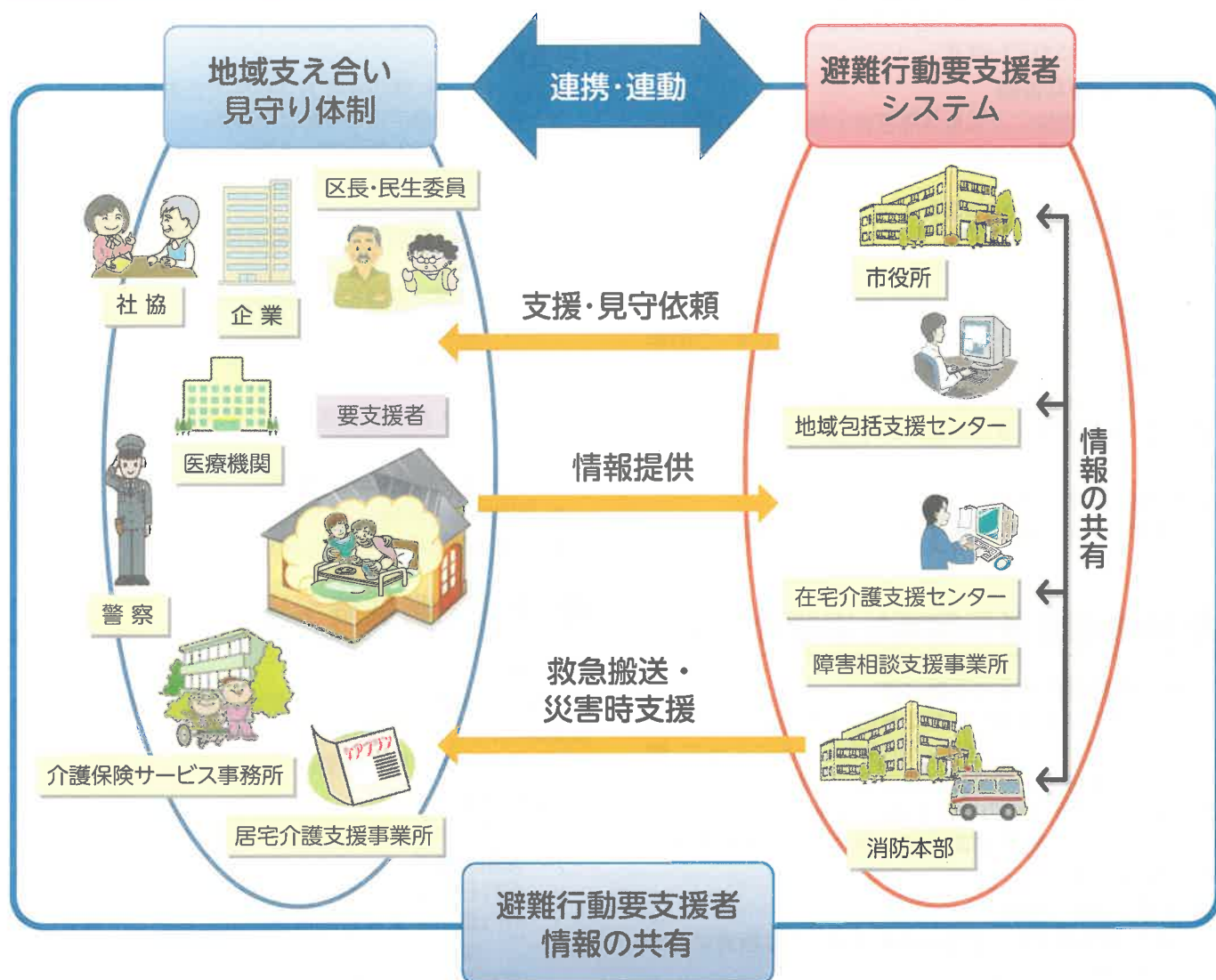


名護市災害時避難行動要支援者システムの概要

目的

一人暮らしの高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の情報を収集し、災害時に適切な避難支援が行えるよう、関係部局などと連携し避難行動要支援者が安心して地域で暮らしていけるよう地域支え合い・見守り体制作りを支援していく。

また、災害時だけでなく、日常的な見守り活動にも活用し、区長や民生委員、各区の支援者などとの連携で、定期的な見守り活動を支援する。



健診・高齢者・障がい者



障害者手帳

問 社会福祉課 障がい給付係 TEL 0980-53-1212(内線209/124)

★ 身体障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳とは

身体の機能に一定以上の障害があると認められた方に交付される手帳です。この手帳を所持することによって、障害に応じた各種福祉制度の支援が受けられるようになります。障害の程度により、障害等級が重度の方から順に1級～6級に区分されています。

(2) 申請に必要な書類

申請書・指定医師による身体障害者手帳申請用の診断書及び意見書・顔写真(4cm×3cm)

★ 療育手帳の交付

(1) 療育手帳とは

児童相談所又は知的障害者更生相談所において、知的障害があると判定された方に交付される手帳です。この手帳を所持することによって、障害に応じた各種福祉制度の支援が受けられるようになります。障害の程度により、A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)に区分されています。

(2) 申請に必要な書類

申請書・療育手帳申請用の成育歴書・顔写真(4cm×3cm)

★ 精神障害者保健福祉手帳の交付

(1) 精神障害者保健福祉手帳とは

一定程度の精神障害の状態にあると認められた方に交付される手帳です。この手帳を所持することによって、障害に応じた各種福祉制度の支援が受けられるようになります。障害等級が重度の方から順に1級～3級に区分されています。また、有効期限は2年間となっており更新手続きが必要となります。

(2) 申請に必要な書類

申請書・精神障害者保健福祉手帳申請用の診断書または障害年金証書等・顔写真(4cm×3cm)

医療費助成、特別障害者手当等、特別児童扶養手当

問 社会福祉課 障がい給付係 TEL 0980-53-1212(内線209/124)

★ 重度心身障害者(児)医療費助成

(1) 対象者

医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方

ア. 身体障害者手帳1級・2級の方

イ. 療育手帳A1・A2の方

(2) 内容

保険対象医療の自己負担額から、高額療養費及び附加給付を除いた額を助成します。

(3) 助成制限

次のいずれかの方は助成を受けられません。

ア 生活保護を受けている方

イ 医療保険自己負担がない施設に入所している方

ウ 所得が一定額を超える方

★ 特別障害者手当等

(1) 対象者

日常生活において常に介護を必要とする在宅の重度障害者の方で、20歳以上の方には特別障害者手当、20歳未満の方には障害児福祉手当を支給します。

(2) 支給制限

次のいずれかに該当する方は受給できません。

ア 特別障害者手当(20歳以上の方)

(ア) 施設に入所している方

(イ) 病院、診療所に継続して3カ月以上入院している方

(ウ) 本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

イ 障害児福祉手当(20歳未満の方)

(ア) 施設に入所している方

(イ) 当該障害を支給理由とする年金を受給されている方

(ウ) 本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

(3) 支給月額(令和5年4月現在)

● 特別障害者手当…27,980円

● 障害児福祉手当…15,220円

★ 特別児童扶養手当

(1) 対象者

身体や精神等に一定条件に該当する障害のある児童の父又は母、もしくは両親に代わってその児童を養育している方が支給対象となります。

(2) 支給制限

次のいずれかに該当する場合は受給できません。

ア 対象児童が

(ア) 日本国内に住所がないとき

(イ) 障害年金などの障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

(ウ) 児童福祉施設等に入所しているとき

イ 父、母又は養育者が

(ア) 日本国内に住所がないとき

(イ) 前年の所得が国の定める限度額を超える場合

(3) 支給月額(令和5年4月現在)

● 1級手当の児童1人につき53,700円

● 2級手当の児童1人につき35,760円

障害に係る自立支援医療

問 社会福祉課 障がい給付係 TEL 0980-53-1212(内線209/124)

★ 精神通院医療

精神通院医療とは、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に係る医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

(1)対象者

統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患(てんかんを含む。)を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方が対象となります。

★ 更生医療

更生医療とは、身体障害者のその障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、更生のために必要な医療に係る医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

(1)対象者

身体障害者手帳を所持されている方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方(18歳以上)が対象となります。

★ 育成医療

育成医療とは、障害児(障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。)のその身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療に係る医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

(1)対象者

身体に障害を有する児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる児童(18歳未満)が対象となります。

補装具(購入・修理)費の支給

問 社会福祉課 障がい給付係 TEL 0980-53-1212(内線209/124)

★ 補装具(購入・修理)費の支給

身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具(補装具)の購入・修理にかかる費用の一部を公費で負担する制度です。

(1)対象者(次に掲げるすべてを満たす方)

- ア 身体障害者手帳を所持している方または障害者総合支援法における難病患者
- イ 本人及び配偶者(※障害児(18歳未満)の場合は、同一世帯員の方それぞれ)の市町村民税所得割が46万円未満
- ウ 補装具の種類に応じた対象者であること

(2)主な補装具の種類(代表例)

補聴器、義肢、上・下肢装具、歩行器など

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成

問 社会福祉課 障がい給付係 TEL 0980-53-1212(内線209/124)

★ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児童に対して、言語の習得、コミュニケーション能力の向上及び教育等における健全な発達を支援することを目的として、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成します。

(1)対象者

18歳未満で次のすべてに該当する方

- ア いずれかの耳または両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- イ 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると身体障害者福祉法に規定する耳鼻咽喉科の指定医師から判断されていること。
- ウ 保護者又はその属する世帯の他の世帯員の所得が所得制限額を超えていないこと。

福祉タクシー利用助成

問 社会福祉課 障がい給付係 TEL 0980-53-1212(内線209/124)

★ 福祉タクシー利用助成(タクシーチケット)

移動が困難な在宅の障害者(児)が外出する際の移動に要する費用の一部を助成します。

(1)対象者

本人及び同一の世帯に属する配偶者(障害児の場合はその保護者)の申請年度分の市町村民税が非課税であり、かつ、本人が次のいずれかに該当すること。

- ア 身体障害者手帳を所持しており、その障害が下肢機能障害、体幹機能障害の方、視覚障害1級または2級のいずれかである方
- イ 身体障害者手帳を所持しており、血液透析を受けている方
- ウ 療育手帳を所持しており、障害程度がA1またはA2の方

〈 以下は広告スペースです 〉

居宅・重度訪問介護

合同会社 **たいたい**

代表者 金城 太亮

重度の障がいなどをお持ちの方のサポートをさせていただきます。

24時間 365日
医療的ケアの提供！
お気軽にご相談下さい

利用者さんヘルパーさん
随時募集中

みつまけゆかいな仲間たち!! 生きるのたのしみ

tai&Co.

学生さんの勉強に、
ちょっとした休日に、
お迎えの待ち時間に。

使い方はあなた次第なフリーレンタルスペース!

名護市東江4丁目21-6・1F
[合同会社たいたい] TEL.0980-43-6482
[tai&Co.] TEL.0980-43-6492





健診・高齢者・障がい者

(2) 助成内容

1枚500円分のタクシーチケットを年間24枚交付します。

※名護市と契約を締結している市内タクシー業者を利用する際に限ります。

地域生活支援事業

問 社会福祉課 障がい支援係 TEL 0980-53-1212(内線101/111)

★ 地域生活支援事業

(1) 相談支援事業

障害のある方、その保護者、介助者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワーク構築を行います。

＜市委託相談支援事業所＞

事業所名	所在地	電話番号
NPO法人名護市 障害者関係団体協議会 北部障害者生活支援 センター ハーモニー	名護市 字為又 1220-112	☎0980-53-1116
NPO法人名護市 障害者関係団体協議会 地域生活支援センター ウェブ		☎0980-53-1173
社会福祉法人 五和会 地域生活支援事業所 うむさばる	名護市茂佐 の森1-16-6	☎0980-43-8295
社会福祉法人 名護市社会福祉協議会 相談支援事業所 クブル	名護市港 2-1-1	☎0980-53-4142

(2) 意思疎通支援事業…聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者の派遣、視覚障害の方へは点字・声の広報を発行しています。

(3) 日常生活用具の給付等事業…障害のある方等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行います。

対象者 身体障害者手帳の交付を受けている方又は指定された難病疾患のある方で、各用具の対象要件を満たす方

費用 原則として1割を負担することになります。

(4) 移動支援事業…自立支援給付の対象とならない外出時の移動について支援を行います。屋外での移動が困難な障害のある方について、外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促します。

ア ガイドヘルパー

対象者 肢体不自由者、知的障害者、精神障害者及び指定された難病疾患のある者であって移動支援の必要な方。

利用者負担 利用料の原則1割

イ 重度障害者移動支援事業

対象者 身体障害者手帳所持者であって下肢障害又は全身性障害者で、車いすを使用しており一般交通機関の利用が困難な方。

利用内容 運行範囲は名護市内。1日2回の利用。

利用者負担 無料

(5) 地域活動支援センター事業

障害のある方が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等を図ります。

ア 地域活動支援センターⅠ型委託事業所

NPO法人名護市障害者関係団体協議会地域生活支援センターウェブ

名護市字為又1220-112 ☎0980-53-1173

イ 地域活動支援センターⅡ型委託事業所

生活介護支援事業所とらいあんぐる

名護市字我部祖河1205-3 ☎0980-43-5951

ウ 地域活動支援センターⅢ型委託事業所

NPO法人 んぶいていーだ

協働作業所 んぶいていーだ

名護市字為又96-1 ☎0980-54-4938

(6) その他の事業

ア 日中一時支援事業 イ リサイクル事業

ウ スポーツ大会

エ 手話奉仕員養成研修事業

障害福祉サービス

問 社会福祉課 障がい支援係 TEL 0980-53-1212(内線101/111)

★ 障害福祉サービスと助成事業

(1) 視覚障害者に対する移動支援

視覚障害者(児)の地域における自立した生活支援を充実させるため、「同行援護」を行っています。

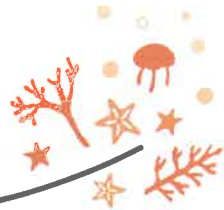
(2) グループホームの家賃助成

障害者の地域移行を促進するため、グループホームの家賃の一定額を助成しています。





税金・保険



市税

問 税務課 TEL 0980-53-1212 管理係(内線181/198) 市民税係(内線187/182)
資産税係(内線184/185/186/388/118) 納税係(内線188/193/194)
国民健康保険課 保険税係 TEL 0980-53-1212(内線152/153/117/165/274)

★ 市税の概要

(1) 市税の種類

市税の種類	税の概要
市民税(個人)	毎年1月1日現在、名護市の住民である方の前年(1月～12月の間)の所得に対して課せられる税金です。
軽自動車税(種別割)	毎年4月1日現在の軽自動車、自動二輪、原動機付自転車等の所有者に課せられる税金です。車両区分や登録年度により税額が異なります。
固定資産税	毎年1月1日現在の固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者に対して、固定資産の評価額に応じて課せられる税金です。
国民健康保険税	国民健康保険に加入している世帯の世帯主に対して、課される税金です。加入者が疾病、負傷、出産した際の保険給付に充てられます。

(2) 市税の納期一覧表

※納期限が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、その次の平日が納期限になります。

税の種類・月数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税(種別割)	全期											
固定資産税		1期		2期				3期			4期	
市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
納期限	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日	末日

★ 市税を納める場所

- (1) 琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・コザ信用金庫・沖縄県労働金庫・JAおきなわ・沖縄県内のゆうちょ銀行、郵便局
- (2) 上記の金融機関の各本店・支店及び上記の金融機関と為替取引のある金融機関
- (3) 県内及び県外のコンビニエンスストア
- (4) スマホ決済やクレジット決済もご利用いただけます。

●納付の際は納付書をご持参ください。納付書を紛失された場合は、税務課納税係、国民健康保険課保険税係まで

住民税

問 税務課 市民税係 TEL 0980-53-1212(内線187)

★ 個人住民税

(1) 申告

住民税申告書の提出期限は、毎年3月15日です(3月15日が土日・祝日にあたる場合は、翌日が期限日となります)。

(2) 住民税を納める方

1月1日現在名護市に住所がある方(均等割又は均等割及び所得割)※ただし、所得状況によるものです。

市内に事業所、事務所又は家屋敷等のある方(均等割)

- 均等割…一定以上の所得を有する方に、課税される税金です。
- 所得割…各個人の所得などに応じて、課税される税金です。

※個人住民税の減免について、生活保護法の保護を受けている者等は減免することができます(申請期限あり)。



税金・保険

★ 軽自動車税(種別割)

毎年4月1日現在、市内で原動機付自転車、軽自動車などを所有する方に課税されます。
これらを取得、譲渡、廃車又は住所や名義が変わった場合は必ず届け出てください。

(1) 軽自動車税(種別割)の税率

原動機付自転車、軽二輪、二輪の小型自動車、小型特殊自動車

車種区分		税率(年税額)
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50ccを超え90cc以下	2,000円
	90ccを超え125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪(125ccを超え250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc以上)		6,000円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他	5,900円

軽自動車

● 最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率の対象となります。(※車検証で初度検査年月日を確認できます。)

車種区分			税率(年税額)		
			平成27年3月31日までに登録済みの車両(13年経過まで)	平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両	重課税率(最初の新規検査から13年経過した車両)
三輪(660cc以下のもの)			3,100円	3,900円	4,600円
四輪(660cc以下のもの)	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

(2) 申告(申請)と手続きの場所

- ア 新たに所有した……………15日以内に申告
イ 他市町村から転入した…15日以内に申告
ウ 所有しなくなった……………30日以内に申告

車 種	届出の受付場所	問い合わせ先
原動機付自転車(50cc～125cc) 小型特殊自動車	名護市役所 税務課 市民税係	0980-53-1212 内線 182
軽二輪(126cc～250cc)	陸運事務所	050-5540-2091
四輪軽自動車(乗用・貨物)	軽自動車協会	050-3816-3126
二輪の小型自動車(251cc以上)	陸運事務所	050-5540-2091



(3) 申告に必要な書類

	新規(中古)	市内名義変更	住所変更	抹 消
原動機付自転車	● 譲渡、廃車、販売証明書 ● 書のいずれか ● 自賠責保険証明書	● 標識交付証明書 ● 自賠責保険証明書 ● 譲渡証明書	● 市外転出での住所変更は抹消と同じ ● 市内での住所変更の時は不要	● 標識交付証明書 ● ナンバープレート ※盗難の場合 警察からの受理番号

ア 販売証明を行う業者については、古物商許可証の確認を行います。

イ 窓口に来られる方の本人確認(運転免許証等)を行います。

ウ 18歳未満の方が所有者になる場合、保護者の同意が必要です。

エ 改造・排気量等変更時の登録の際は、上記書類とあわせ、改造・排気量等変更届出書の提出が必要です。

(4) 軽自動車税の減免

身体障がい者等のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合は、申請により税が減免される場合があります。

※納期限までに申請が必要です。

固定資産税

問 税務課 TEL 0980-53-1212 資産税係(内線118/184/185/186/388)

★ 固定資産税とは

土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している方が、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

★ 固定資産税を納める人(納税義務者)

毎年1月1日現在(賦課期日)の固定資産の所有者です。具体的には、次のとおりです。

土 地	登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている方
家 屋	登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている方
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登録されている方

★ 税額

土地・家屋・償却資産の課税標準額の合計×税率(1.4%)

★ 免税点

同一人が所有する固定資産のそれぞれの課税標準額の合計が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土 地	30万円
家 屋	20万円
償却資産	150万円

★ 所有者が死亡した場合

所有者として登記(登録)されている方が、賦課期日(1月1日)前に死亡されている場合には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している方(相続人等)が納税義務者となります。

★ 共有名義の場合

固定資産を2人以上の共有名義で所有されている場合、共有者全員が連帯納税義務者となります。

納税通知書は共有者全員に送付しておりますが、納付書又は口座振替のお知らせは二重払いを防止するため、代表者の方にのみ送付しております。

★ 納税管理人を指定する場合

所有者が市外に居住している場合、市内にお住まいの方を納税管理人に指定していただくことができます。

納税管理人は、所有者から納税に関する手続きを委任された方となりますので、証明発行や閲覧等の手続きを行うことができます。納税通知書等も納税管理人に送付させていただきます。

★ 固定資産税の減免申請について

火災・天災等特別な事由があると認められる固定資産については、申請により税が減免される場合があります。

※納期限までに申請が必要となります。



税金・保険

市税・国保税に関する証明や閲覧

問 税務課 TEL 0980-53-1212 市民税係(内線187/182) 資産税係(内線184/185/186/388)
国民健康保険課 保険税係(内線165)

証明の種類及び閲覧

印鑑、身分証明書をご用意してお手続きください。

証明の種類		証明手数料			申請窓口
市県民税関係証明	所得証明	1年度で1件200円			市役所本庁税務課 屋我地支所 羽地支所 屋部支所 久志支所
	課税証明(非課税証明)				
	所得課税証明				
	扶養証明				
	営業証明				
	申告書の写し(本庁のみ)				
固定資産関係証明	資産証明	土地5筆につき1件200円 家屋1棟につき1件200円			市役所本庁税務課
	評価証明				
	公課証明				
	名寄せ				
	固定資産課税証明(償却資産)	1件200円			市役所本庁税務課
	無資産証明				
	閲覧	土地5筆につき100円/家屋1棟につき100円			
	家屋減失証明	1件200円			
	地籍図	サイズ	モノクロ	カラー	
	併合図	A3以下	1件300円	1件600円	
	航空写真	サイズ	モノクロ	カラー	
		A3以下	1件300円	1件600円	
納税証明関係	納税証明 (固定資産) (市県民税) (軽自動車税) (法人市民税) (国民健康保険税)	1年度1税目1件につき200円			市役所本庁税務課、 国民健康保険課 屋我地支所 羽地支所 屋部支所 久志支所
	完納証明	1件200円			
	継続検査用納税証明(車検用)	無料			
	歴年納税証明	1件200円			本庁のみ
	完納及び滞納処分を受けたことのない証明				
	滞納処分を受けたことのない証明				

国民健康保険のしくみと手続きについて

問 国民健康保険課 TEL 0980-53-1212 保険給付係 資格担当(内線154/157) 給付・第三者行為担当(内線156)

国民健康保険(以下、国保)は市内に住所があり会社など健康保険に加入していない人が、病気やけがなどによる医療費の支払いをしなければならないとき、お互いに助け合い医療費の負担を分かち合うために生まれた制度です。加入者があらかじめ保険税を出し合い、これに国・県・市もお金を出して、その医療費を負担し合うようになっています。

保険証は、正式には「国民健康保険被保険者証」といい、国保に加入し、療養の給付を受けるための証明書です。病院、医院にかかるときには必ず提示が必要です。大切に保管しましょう。

★こんなときは必ず14日以内に届け出を！

届け出にはマイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類が必要です。

国保に入るとき	届出に必要なもの
転入してきたとき	住民異動届
職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書
子どもが生まれたとき	国保被保険者証

国保をやめるとき	届出に必要なもの
転出するとき	国保被保険者証、住民異動届
職場の健康保険に入ったとき	職場の被保険者証、国保被保険者証
被保険者が死亡したとき	亡くなった方の国保被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	国保被保険者証、保護受給証明書(開始)
その他	届出に必要なもの
住所変更/世帯主の変更/世帯を分離・合併したとき	国保被保険者証、住民異動届
保険証をなくしたとき(汚れて使えなくなったとき)	使えなくなった国保被保険者証
修学のためべつに住所を定めるとき	国保被保険者証、在学証明書
外国籍の方が在留期間を更新したとき	在留カード

転出や別の健康保険に加入し、国保をやめた後は国保の保険証や限度額証は使用できません。

★国保で受けられる給付

種 類	内 容
療養給付費	病院などの窓口で保険証を提示すれば、医療にかかった費用の一部を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。 ● 診察 ● 治療(処置、手術など) ● 在宅療養及び看護 ● 投薬や注射などの処置 ● 入院及び看護(食事代は定額自己負担) (災害や失業などによって、一部負担金の支払いが困難となった場合は、一時的に支払いの減額・免除・徴収猶予ができる場合があります。)
療養費	①やむを得ない理由で保険証を持たずに治療を受けたとき ②コルセットなどの治療用装具代金 ③柔道整復師の施術を受けたとき ④はり・灸・マッサージなどの施術 ⑤生血を輸血した場合 ⑥海外渡航中に診療を受けたとき(療養を目的とした渡航は除く) なお、①②⑤⑥の場合、いったん全額自己負担になりますが、申請により、国保が審査し支給決定した額の保険給付分があとで世帯主に支給されます。
高額療養費の支給	同じ世帯で、同じ月内に限度額を超えて一部負担金を支払った場合は、申請によりその超えた額が支給されます。 また、国民健康保険課から「限度額適用認定証」の交付を受けて医療機関に提示することにより、医療機関への支払額が自己負担限度額までとなります。 ※自己負担限度額はその世帯の所得、市民税の課税の有無によって決まります。
高額介護合算療養費の支給	同じ世帯で1年間に医療と介護サービスの両方で高額な支出があった場合、その世帯の限度額を超えた額が申請により支給されます。

種 類	内 容
出産育児一時金	被保険者が出産したときに、1人につき50万円(産科医療補償制度の対象でない場合は40万8千円)が、出産された医療機関等へ支払われます。差額のある場合、又は医療機関への支払いを希望されなかった場合は、世帯主へ支給されます。(死産・流産も妊娠12週以上であれば支給の対象となります。)
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方(喪主)に葬祭費(2万円)が支給されます。

★交通事故など第三者行為の届出

交通事故や他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為によってけがや病気をした場合は、すぐに国民健康保険課へ届け出てください。

国民健康保険税の納付について

問 国民健康保険課 TEL 0980-53-1212
 保険税係 賦課・収納担当(内線274/165)
 納付・相談担当(内線152/153/117)

皆さんに納めていただく国保税は加入者数、前年の収入などに応じて課税されます。納め忘れのないように納期限内に納付しましょう。

口座振替をご利用ください

忙しい方のために、口座振替が便利です。納めに行く手間が省け、手続きも簡単で納め忘れありません。申込は金融機関の窓口にて、身分確認ができるもの、預金通帳と通帳届出印、納税通知書(納付書)をご持参のうえ手続きをお願いします。

加入の届け出が遅れた場合

- 国保税…国保の資格を得た月まで遡って課税され、かつ課税された分は納期限内に納めなければなりません。
- 給付…診療にかかった医療費の10割全額が請求されますので、全額支払った後に国保窓口でご相談ください。本来の自己負担分を除いた額が払い戻される場合があります。但し、払い戻しには時効がありますので、詳しくは国保窓口でお問い合わせください。
- どうしても納付が困難なときは…納付方法についてご相談ください。また災害その他特別の事情により国保税の納付が困難なときは、申請により国保税の減免が認められる場合があります。
- 国保税を納付しない状態が続くと…特別の事情などがなく、一定期間国保税を納付しない状態が続くと、保険給付の全部又は一部が差し止められたり、財産が差し押さえられたりする場合があります。納期限の過ぎた税がありましたら、そのまま放置せずに納付の相談にお越しください。

国保以外の健康保険に加入した場合

- 国保窓口でのお手続きが必要です。手続きをされないと、国保税が継続して課税されます。さらに、納期限が過ぎた税があると財産の差し押さえといった滞納処分をされる場合がありますのでご注意ください。



税金・保険

納付が困難な方や納期限が過ぎた税がある方へ

- 災害、その他特別な事情により国保税の納付が困難な場合は、納期限が過ぎる前に国保窓口でご相談ください。
- 納期限が過ぎた税があると、給付の一部が差し止められたり、財産が差押えられたりする場合があります。放置せずにできるだけ早く国保窓口でご相談ください。

後期高齢者医療制度

問 国民健康保険課 後期高齢者医療係

TEL 0980-53-1212(内線195/167)

★ 後期高齢者医療制度

75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の高齢者の方は国民健康保険や社会保険などから離れ、独立した「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

後期高齢者医療制度	
対象となる方	75歳以上(65歳以上で一定の障害のある方)
対象となる日	75歳の誕生日当日から
患者負担	1割、2割または3割
保険料	沖縄県後期高齢者広域連合で定めた保険料を被保険者となる方全員が納めます。

★ こんなときは必ず届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	いつ
60歳～74歳で一定の障害のある方が加入しようとするとき	被保険者証、国民年金証書、身体障がい者手帳・その他障がいの程度がわかる書類のいずれか、印かん	障がい認定を受けようとするとき
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書、印かん	14日以内
ほかの都道府県から転入してきたとき	被保険者証、負担区分証明書、印かん	14日以内
65歳～74歳までの一定の障がいがある加入者が、後期高齢者医療から脱退しようとするとき	被保険者証、印かん	障がい認定を撤回したいとき
生活保護を受けるようになったとき	被保険者証、保護開始決定通知書、印かん	14日以内
ほかの都道府県に転出するとき	被保険者証、印かん	14日以内
死亡したとき	亡くなった方の被保険者証、葬祭費申請者の印かんと身分を証明するもの	14日以内
県内で住所が変わるとき	被保険者証、印かん	14日以内
氏名などが変わるとき	被保険者証、印かん	14日以内
被保険者証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、被保険者証、印かん	すみやかに

国民年金

問 市民課 窓口係(年金担当)

TEL 0980-53-1212(内線174/175)

名護年金事務所

TEL 0980-52-2522(音声案内②)

★ 国民年金とは？

20歳から60歳になるまで、自営業の方や学生の方だけでなく、会社員、公務員とその配偶者等すべての国民が加入し、働く世代が納める保険料と、国からの負担金を財源として、すべての方に共通の基礎年金を支給し障害の方や遺族の方、高齢の方々の生活を支えるという『ユイマール』の制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類に分けられます。

- (1) 第1号被保険者：自営業・農林漁業者、学生、アルバイト、無職の方などで60歳未満の方
- (2) 第2号被保険者：職場の年金(厚生年金・共済組合など)に加入している方
- (3) 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

★ 国民年金保険料について

(1) 国民年金保険料

1号被保険者(任意加入被保険者も同じ)の保険料は年齢、性別、収入にかかわらず、すべての国民が同じ金額です。

保険料は、年度ごとに物価や賃金の伸びなどに応じて変動する場合がありますので、市役所年金担当または名護年金事務所、日本年金機構ホームページでご確認ください。

(2) 保険料の前納

現年度6カ月、又は年度末までの保険料をまとめて前納すると、一定率の割引がありお得です。

付加保険料も割引があります。

(3) 納付方法

口座振替(クレジットカード可)、又は、納付書で支払い(全国の金融機関・郵便局)する方法があります。

ア 口座振替納付…年金手帳(納付書等)、預金通帳、通帳届印を持って金融機関又は郵便で直接お申し出ください。(クレジットカード納付は、名護年金事務所受付)

イ 納付書による納付…日本年金機構から1カ月ごとの納付書を1年分、毎年4月にお送りしますので、納付期限までに、お近くの金融機関、コンビニで納めてください。

※保険料の納付についてのご不明な点は名護年金事務所(☎ 0980-52-2522(音声案内②))へお問い合わせください。

(4) 追納

免除を承認された期間の保険料については、10年以内であれば後日納めることができます。

(5) 納めた保険料は全額社会保険料控除対象となります。

確定申告や年末調整の際に全額社会保険料控除として所得から控除できます。



税金・保険

★ 付加年金について

現在納めている保険料に月額400円を上乗せして納めると将来付加年金がプラスされます。

2年間で納めた額は取り戻し、3年以降はもらい得になるという大変お得な制度です。

(注) 1. 国民年金基金加入者及び免除をしている方は加入できません。

2. 保険料を納付期限内に納めないと付加年金の納付ができません。

★ 年金生活者支援給付金について

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。(令和元年10月1日施行)

▶ 高齢者への給付金(支給要件)

- ① 65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること。
- ② 前年の公的年金などの収入額とその他の所得との合計額が、881,200円(令和4年度)以下であること。
- ③ 同一世帯の全員が市町村民税非課税であること。

▶ 障害者や遺族への給付金(支給要件)

- ① 障害基礎年金または遺族年金の受給者であること。
- ② 前年の所得が、4,712,000円(令和4年度)以下であること。

沖縄特別措置及び住所変更等の届出

★ 沖縄特別措置

沖縄の国民年金が本土より9年遅れて発足したための特別措置です。20歳以降昭和36年4月1日から昭和45年3月31日までの間、沖縄に住んでいた方については、その期間を保険料免除期間とみなします。

申請に必要な書類

戸籍の附票(特別措置を受けようとする期間の記載のあるもの)と認印(昭和25年4月1日以前生まれの方が対象)

★ 住所変更届

名護市への転入、名護市からの転出や住所の変更時には届出が必要な場合があります。市内での住所変更の場合は手続きは不要です。市外へ転出する場合は転出先で届出を行ってください。ただし、海外へ転出する場合は資格喪失、または任意加入の手続きが必要です。

免除関係

★ 年金保険料を納めるのが困難なときは…

免除制度があるのをご存知ですか？

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって免除を申請することができます。

詳しくは、名護年金事務所(☎0980-52-2522(音声案内②))、市役所市民課窓口係年金担当までお問い合わせください。

「産前産後期間」の免除制度

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(産前産後期間)。多胎の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85週日(4カ月)以上の出産を言います(死産、流産、早産された方を含みます)。

対象者

「国民年金第1号保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期

出産予定日の6カ月前から届け出できます。

届出先

国民年金担当窓口

老齢基礎年金と老齢福祉年金

★ 老齢基礎年金

保険料を納めた期間(免除を含む)が原則的に10年以上ある方が、65歳になってから受けられるのが老齢基礎年金です。

(1) 受給資格期間

年金を受けるために必要な期間で、保険料納付済期間と全額免除期間など合わせて10年以上必要です。

(2) 繰上げ支給と繰下げ支給

老齢基礎年金は原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から受取る事も出来ます。

ただし、65歳以前から受取る場合は65歳の額から一定の率で減額されます。また、66歳以後に受取る場合には、受給額が増額されます。

(3) 申請に必要な書類

- ア 戸籍抄本 イ 年金手帳
ウ 貯金通帳 エ 認め印

オ その他個々の状況によって、必要書類がかわります
※配偶者の年金に加給年金がついていた場合は、アの戸籍抄本ではなく、住民票謄本、戸籍謄本が必要になります。

(4) 受給者が死亡した時

市役所窓口係年金担当又は年金事務所に届け出なければなりません。



税金・保険

★ 老齢福祉年金

国民年金制度の発足した当時(昭和36年4月1日)、すでに高年齢に達していた方は、拠出による受給資格期間を満たせないために無拠出の老齢福祉年金が支給されます。

(1) 支給を受けられる方

次のいずれかに該当する方で、他に公的年金を受けてない方

- ア 明治44年4月1日以前に生まれた方
- イ 明治44年4月2日から大正5年4月1日までの生まれで国民年金保険料を一定期間納めたことのある方

(2) 受給者が死亡した時

市役所窓口係年金担当又は年金事務所に届け出なければなりません。

障害基礎年金と特別障害給付金

★ 障害基礎年金

病気やけがにより障がい者となり、日常生活に制限を受ける状態になったとき支給される年金です。

(1) 障害基礎年金を受ける条件

下記のア又はイに該当していること。

- ア 20歳から初診日の前々月までに保険料を納めた期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上あること。(カラ期間は除きます。20歳前の厚生年金は合算されます。)
- イ 初診日が令和8年3月31日までにあるときは、初診日の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

★ 特別障害給付金

国民年金に任意加入できる期間に、任意加入しなかったことにより、障害基礎年金を受給していない障がい者の方を対象に給付されます。

(1) 対象となる方

- ア 平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象者であった学生
- イ 昭和61年3月以前に、国民年金任意加入対象者であった厚生年金や共済組合などの加入者の配偶者で、任意加入していなかった期間内に初診日があり、障害の程度が障害基礎年金の1、2級に該当する方

遺族基礎年金

★ 遺族基礎年金

国民年金の加入中の死亡、又は老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が死亡した時、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」又は「子」に支給されます。

(1) 受給要件

下記のア、イ、ウのいずれかひとつに該当していること

- ア 20歳から死亡日の前々月までに保険料納付済と免除の期間が3分の2以上あること。
- イ 死亡日が令和8年3月31日以前で死亡日に65歳未満の場合は、死亡日の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
- ウ 老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていること。

(2) 受給資格のある方

死亡者と生計同一で

①子と生計を同じくしている妻 ②子

※子とは、結婚していない18歳未満(障がいの子20歳未満)であること。

寡婦年金

★ 寡婦年金

第1号被保険者としての保険料納付済期間と免除期間を合わせて10年以上ある夫が年金を受ける前に亡くなったとき、その妻(死亡者と生計同一で、婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。

(1) 支給額

支給される額は夫が受けることができた老齢基礎年金額の4分の3に相当する額で計算されます。

死亡一時金と未支給請求

★ 死亡一時金

保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。請求できるのは、死亡日から2年以内です。

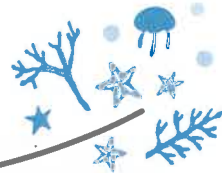
★ 未支給請求

なんらかの年金をもらっている方が亡くなった場合、遺族は死亡したことを市役所市民課窓口係年金担当か年金事務所に届け出なければなりません。





ごみ



ごみの分け方

問 環境対策課 TEL 0980-52-0003 FAX 52-1563

☆ ごみの分け方

有料のごみ

有料	燃やしていいごみ	指定袋に入れて出す	生ごみ (よく水をきる)	下着類	ティッシュ等の紙くず	草木
	燃えないごみ	指定袋に入れて出す	茶わん・皿類			
	その他のプラスチック・ビニール	指定袋に入れて出す	雨ガッパ	カセットテープ	プラスチックのおもちゃ	
	ゴム製品	指定袋に入れて出す	ゴムホース	自転車チューブ		
有料	粗大ごみ	※電話予約必要 処理券を貼って出す ・事前に電話で予約して、「粗大ごみ処理券」を貼って出します。・1回の予約で3個まで受け付けます。	タンス	テーブル	イス	脚立 こたつ

無料のごみ

無料	プラスチック製容器包装	透明か半透明の袋に入れて出す	洗えないもの又は汚れたものは「その他プラスチック・ビニール」へ	食品用チューブ (きれいに洗う)	菓子袋	弁当箱 (きれいに洗う)	シャンプー容器 (きれいに洗う)
	紙おむつ	透明か半透明の袋に入れて出す	新聞紙等で包む場合はビニール袋に紙おむつと表示する	紙おむつ (汚物は取り除くこと)			
	空きびん・ガラス類	カゴに入れて出す	フタは必ず取る事・割れた物も含む	酒ビン (異物をつまない)	ジュース類びん (きれいに洗う)	ガラス類	
	空き缶	カゴに入れて出す	フタ、ラベルは必ず取って「プラスチック類容器包装」で出す	飲料水の空缶 (きれいに洗う)	粉ミルク空缶	その他缶類	
	ペットボトル	カゴに入れて出す	フタ、ラベルは必ず取って「プラスチック類容器包装」で出す	ペットボトル (よく洗う)			
	古紙類	紙ヒモで束ねて出す	5種類に分かれます	新聞紙・折り込みチラシ (紙の十字にしばる)	雑誌・書籍類 (紙の十字にしばる)	パンボール (ホチキスを取り除いて紙ひもでしばる)	
	古書	ヒモで束ねて出す		シャツ・Tシャツ (汚物を取り除く)	飲料用紙パック (洗って開き、十字にしばる)	紙製菓子類、ティッシュ箱など雑誌	
	家庭用金属類	カゴに入れて出す	刃物類は新聞紙などに包んで「危険」と表示する	ハサミ類	なべ類	金属製食器	
	小型家電製品	カゴに入れて出す	カゴに入らない物は「ゴミ」と表示した紙を貼って出す	扇風機	時計 (壁掛用)	ラジカセ	
	有害ごみ	カゴに入れて出す	割れ物も含む	乾電池	蛍光灯	電球	水銀を含む体温計
	食用油	ペットボトルに入れて出す	天ぷらカス等を取り除き、ペットボトルに入れる。	食用油			



〈以下は広告スペースです〉



名護市許可第四号

名護清掃

代表者 上間 勇樹

事業所ゴミ回収・粗大ゴミ

当社にお任せ下さい

TEL(0980)52-0387

名護市東江3丁目6番13号 FAX(0980)52-0470

建物解体/アスベスト撤去

沖縄県知事許可(般-1)第13760号

琉栄開発株式会社

RYUEI DEVELOPMENT

丁寧、正確に施工

お客様の要望に合わせ、高い技術で柔軟に対応します!

見積無料

名護市中山8-9-9

TEL.0980-43-6797

info@ryuei.net

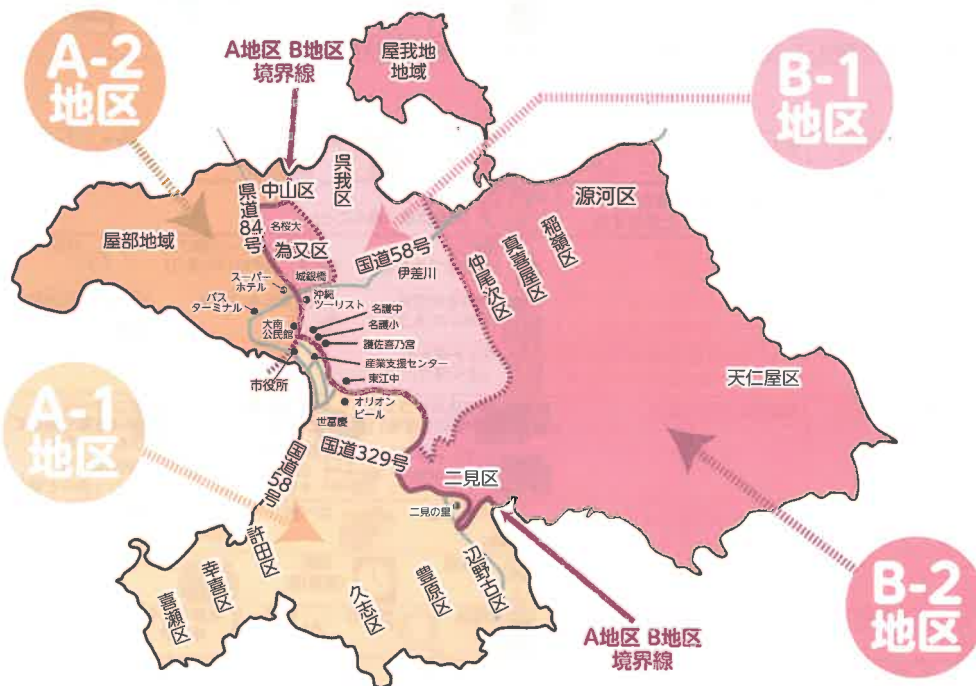
★ 収集曜日

地域別収集曜日

	月曜日	火曜日	第1水曜日	第3水曜日	木曜日	金曜日
A地区	燃やしていいゴミ	ペットボトル	その他のプラスチック・ビニール	その他のプラスチック・ビニール	燃やしていいゴミ	プラスチック製容器包装
	紙おむつ	空き缶	食用油	有害ゴミ	紙おむつ	空きびん・ガラス類
		古紙(Aの1地区)	小型家電製品	ゴム製品		古紙(Aの2地区)
		古着(Aの1地区)	燃えないゴミ	家庭用金属類		古着(Aの2地区)
	月曜日	火曜日	第2水曜日	第4水曜日	木曜日	金曜日
B地区	プラスチック製容器包装	燃やしていいゴミ	その他のプラスチック・ビニール	その他のプラスチック・ビニール	ペットボトル	燃やしていいゴミ
	空きびん・ガラス類	紙おむつ	食用油	有害ゴミ	空き缶	紙おむつ
	古紙(Bの1地区)		小型家電製品	ゴム製品	古紙(Bの2地区)	
	古着(Bの1地区)		燃えないゴミ	家庭用金属類	古着(Bの2地区)	

★ 広域収集地域

名護市広域収集区地域



▶ 指定ゴミ袋について

令和5年度現在

指定ゴミ袋の種類	金額
家庭用10L(10枚)	100円
家庭用20L(10枚)	120円
家庭用30L(10枚)	180円
家庭用45L(10枚)	270円
家庭用70L(10枚)	420円
家庭用90L(10枚)	540円
事業用10L(10枚)	100円
事業用20L(10枚)	120円
事業用30L(10枚)	180円
事業用45L(10枚)	270円
事業用70L(10枚)	420円
事業用90L(10枚)	540円

※袋は全て10枚入り1パック

〈以下は広告スペースです〉

快適な生活環境づくりに
奉仕する技術集団

興南施設管理(株)

代表取締役社長 屋良 学

本 社 〒901-2131
沖縄県浦添市牧港一丁目 60 番 6 号
TEL.098-877-7269 FAX.098-878-6566

名護支店 〒905-0016
沖縄県名護市大東二丁目 17 番 23 号
TEL.0980-54-3614 FAX.0980-54-3678
URL <https://www.konan-sk.co.jp/>

BSI ANAB
FS66932/ISO9001:2015
OHS522173/ISO 45001:2018
(労働安全衛生マネジメントシステム)

営業種目
◆上下水道処理施設・ごみ処理施設・総合病院及び各種
プラントの運転維持管理・建築環境衛生総合管理
下水道処理施設維持管理業者登録(内閣府 沖縄総合事務局)
建設業許可 ((特)(般) 第1062号)

快適な生活環境づくりに
奉仕する技術集団

名護施設管理株式会社

代表取締役社長 屋良一寿

沖縄県名護市大東二丁目 17 番 23 号
TEL.0980-53-4655 FAX.0980-53-4673

上下水道処理施設
及び各種プラントの運転維持管理

空調設備、電気計装設備等の保守点検
及び修繕工事

下水道処理施設維持管理業
(処17-585)

『未来』を『キレイ』に

合同会社 さくら清掃

店舗・事業所
ハウスクリーニング

草刈り 空き地、空き物件
の維持管理

当社にお任せください

名護市辺野古 816-1 番地
TEL.0980-55-3380
FAX.0980-43-0644

★粗大ごみ

出し方

1 電話にて申込
☎0980-52-0003
52-1532

受付時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

2 処理券の購入
スーパーやコンビニエンスストア
などで販売しています。

※必ず申込をしてから処理券を購入し
てください。いったん購入した処理
券は払い戻しができません。

3 粗大ごみを出す

処理券に受付番号を記入し粗大ごみに貼って、家の前か、アパート
等は所定の場所に、収集日の朝8時30分まで
に出してください。

処理手数料 小型200円
大型350円 の2種類です。



★家電五品目



家電五品目を廃棄するときは、販売店に収集を依頼するか、販売店が不明の場合は市へ直接問い合わせてください。また、引取りにかかる収集運搬料金とリサイクル料金は捨てる方が負担することになっています。

★リサイクル家電の処理方法について

処理方法

①販売店に古くなった家電製品の引取りを依頼しましょう。(販売店は不要になった家電製品の引き取りを義務付けられています)

※リサイクル料金、運搬料金の負担方法は販売店により異なります。(販売店にご確認ください。)

②指定引取場所で処理する場合の処理方法

運搬方法1. 指定引取場所まで自分で運搬する



運搬方法2. 指定引取場所までの運搬を名護市に依頼する



リサイクル料金を郵便局経由で支払う場合

市に収集運搬依頼するか、自分で指定引取場所に直接持ち込む場合は、事前にリサイクル料金を最寄りの郵便局で支払いし、受け取った家電リサイクル券を市及び指定引取業者へ引き渡し、その家電リサイクル券の写しを受け取ります。

※市へ収集運搬依頼する場合は、別途収集運搬料金がかかります。又、収集のときに立ち会いが必要となります。

▶ 市に収集を依頼する場合

種別	単位	依頼による 収集運搬	自分で市へ 直接持ち込み
エアコン	1台	¥1,000	¥500
テレビ	20インチ以上	¥1,500	¥750
	20インチ未満	¥1,000	¥500
冷蔵庫・ 冷凍庫	200リットル以上	¥1,500	¥750
	200リットル未満	¥1,000	¥500
洗濯機	1台	¥1,000	¥500
衣類乾燥機	1台	¥1,000	¥500

▶ 指定引取場所一覧

会社名	所在地	TEL/FAX
拓南商事㈱	うるま市 字州崎8-2	098-934-8010 098-934-8011
沖縄西濃運輸株式会社 豊城物流センター指定取引場所	豊城市与根 50番71	098-970-4362 098-840-2403

★ 収集不可

市では収集処理できないごみがあります。

事業所のごみ

事業所から出る「ごみ」や「資源化物」は、市の収集ではなく、自ら処理施設に搬入するか、収集・運搬許可業者に依頼してください。

※ただし、住居と事業所が構造上一体で、家庭ごみと事業所との区別が難しく、ごみ量が家庭並に少ない(一回の収集日に合わせて2袋程度)事業所は、市の指定袋で自宅前かごみステーションに出すことができます。

その他(主なもの)

販売店などに引き取ってもらうか、専門の処理業者へ依頼してください。

- 車 ● 消火器 ● 灯油、シンナー ● 火薬類 ● バイク ● 電動車いす ● 塗料
- 廃油 ● ボート ● 改築等に伴うごみ ● 有害な薬品類 ● 大型金庫 ● ピアノ ● ガソリン
- 使用済み注射器ほか感染性のあるもの ● タイヤ ● バッテリー ● プロパンガスボンベ
- 農薬 ● 農業用廃プラスチック ● 強化プラスチック製品(FPR製品)

★ 自己搬入

自分でごみを持ち込む事もできます

一時的な大量ごみ

燃やしていいごみ

搬入場所	所在地・電話番号	搬入時間
名護市環境センター	名護市宇宇茂佐1710-3 ☎0980-52-0003	平日・土曜日・祝日(日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

※指定袋にいれて持ち込んでください。

粗大ごみ

・可燃性のもの
(木製のタンスなど)

搬入場所	所在地・電話番号	搬入時間
名護市環境センター	名護市宇宇茂佐1710-3 ☎0980-52-0003	平日・土曜日・祝日(日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

※1個に1枚の粗大ごみ処理券を貼って持ち込んでください。

粗大ごみ

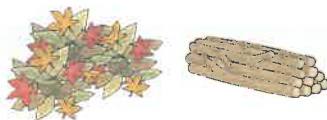
・不燃性のもの
(ソファなど)

搬入場所	所在地・電話番号	搬入時間
名護市最終処分場	名護市宇嘉陽281-37 ☎0980-55-8382	平日・土曜日・祝日(日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

※1個に1枚の処理券を貼って持ち込んでください。

★ 大量に出る草木

- ・大量に出る草木は直接搬入をお願いします。
- ・持ち込む際は、1m以内に切って持ち込んでください。



草・樹木の量	金額
軽貨物車積載相当量まで	600円
1トン車積載相当量まで	1,000円
2トン車積載相当量まで	1,400円
4トン車積載相当量まで	2,000円

※上記の表の金額は消費税を含む。

〈以下は広告スペースです〉

一般廃棄物回収・処理

とぐち清掃

代表 渡久地 紀仁

名護市許可第6号

名護市宇宇茂佐 1641
TEL 0980-52-6861
FAX 0980-43-8372

段ボール・新聞・雑誌 産業廃棄物処理

PCメディアのデータを完全消去処理

株式会社ふじ産業

家庭紙販売
機密書類シュレッダー処理

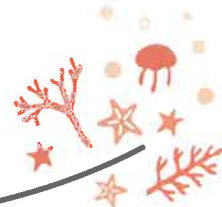
北部営業所 名護市為又1219-351
TEL.0980-54-8410
FAX.0980-54-8412

<http://www.fujisangyo-oki.co.jp/>





住まい・環境・産業



上水道

問 経営課 料金係 TEL 0980-53-1212(内線362/363/364/365) 直通番号 TEL 0980-52-0786

名護市の水道料金は2カ月ごとの請求になっています。入居・名義変更の手続きは環境水道部経営課で受付となります。

★ 上水道料金

▶ 名護市水道料金(2カ月料金表)

種 別	用 途	基本料金(2カ月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)	
		水 量	料金(税抜)	水量(単位は立方メートル)	料金(税抜)
専用給水装置	家庭用	12立方メートルまで	1,660円	12を超え20まで	100円
				20を超え60まで	186円
				60を超えるもの	212円
	営業用	20立方メートルまで	3,800円	20を超え100まで	240円
				100を超え200まで	270円
				200を超え600まで	280円
				600を超え2,000まで	305円
				2,000を超えるもの	330円
	官公署用	20立方メートルまで	4,000円	20を超え200まで	255円
				200を超え600まで	275円
				600を超え1,200まで	295円
				1,200を超え4,000まで	315円
				4,000を超えるもの	335円
臨時給水装置	臨時用	1立方メートルにつき			500円
私設消火栓	消防用	1個1回3分につき			500円

★ 漏水の発見方法及び修理について

漏水(水漏れ)は、お客様の負担が増えるだけでなく、限り有る資源の無駄遣いにつながります。定期的にメーターを見て、漏水の早期発見に心がけましょう。

▶ 漏水の発見方法は?



まず屋敷内の蛇口を全部閉めた状態で水道メーターを見てみましょう。その時パイロット(左図参照)が回っていれば漏水の可能性がありますので、すぐに市指定の業者へ修理の依頼(有料)をしてください。

〈以下は広告スペースです〉



名護市管工事業協同組合

〒905-0005 沖縄県名護市字為又1219-201
E-mail nagokan@mco.ne.jp

電話 (0980)53-1932
FAX (0980)52-7250

(有)伊波設備

☎52-4026

(株)金城電器

☎52-4315

(株)きた電工

☎53-1793

(株)崎浜電工

☎53-2137

(有)三興建設工業

☎52-5576

(資)島弘水道土木

☎52-4593

(株)新光産業

☎53-5934

(有)末吉電水工業

☎53-2745

(有)ダイキ産業

☎52-8401

(有)大伸電設工業

☎54-2438

(有)平良設備工業

☎53-7283

(有)友屋工業

☎52-3916

(株)名護電水センター

☎52-2813

(株)秀KEN

☎52-4553

(有)北部空調設備

☎53-1253

(有)北部電水工業

☎53-7845

(有)北勇工業

☎58-2812

北琉計装(株)

☎53-4873

(株)松電

☎43-6504

(株)丸信

☎52-4019

(有)丸正工業

☎53-2134

(有)嶺井工業

☎53-2992

(有)宮里電気

☎58-1437

(有)名桜電水

☎51-1975

盛産業

☎58-2958

ヤナギ電設工業(株)

☎53-1593

(株)山浩商事

☎52-2418



住まい・環境・産業

※屋上タンクがある場合は、蛇口が閉まってもタンクへの給水のためにパイロットが回る場合がありますので、タンクが満水になっている時(早朝、水を使用する前が最適です。)にお試ください。

▶ 漏水するとどうなるの？

漏水は日ごとに多くなります。そしてその水道料金はお客様の負担になります。減額申請(一回限り)もできますが、それでも通常の料金より高額になることがあります。

▶ 漏水修理の境界線は？

漏水修理にかかる費用については、右図のように市のメーターを境界としてお客様の負担か、市の負担かに区分されます。



▶ 屋敷外での漏水を発見した時は？

路面が濡れている、水が道路から噴き出ている等、屋敷外での漏水を発見した場合は、工務課管理係又は名護市管工事業協同組合へ連絡をお願いします。

● 名護市環境水道部工務課管理係 ☎0980-52-1962

※営業時間…祝日を除く月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分まで

● 名護市管工事業協同組合 ☎0980-53-1932

※営業時間…夜間・土日・祝日も対応しています。

下水道

問 工務課管理係 TEL 0980-52-1962

公共下水道への接続は、市排水設備指定工事店に工事を依頼し、申請書を提出してください。

★ 下水道料金

▶ 名護市下水道料金(2カ月料金表)

種 別	基本料金(2カ月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)	
	汚水量	料金(税抜)	汚水量(単位は立方メートル)	料金(税抜)
一般家庭排水	20立方メートルまで	1,200円	20を超え60まで	70円
			60を超えるもの	75円
業務用排水	20立方メートルまで	1,700円	20を超え100まで	100円
			100を超え200まで	110円
			200を超え600まで	125円
			600を超え1,200まで	140円
			1,200を超え2,000まで	165円
			2,000を超えるもの	185円
公衆浴場排水	200立方メートルまで	4,000円	200を超えるもの	20円

※月中途の入転居等については、1カ月料金にて計算される場合があります。

※上下水道料金についての詳細は、経営課料金係までお問い合わせください。

※上記表にて計算した金額に消費税及び地方消費税が加算されます。

〈以下は広告スペースです〉

電気・給排水 各種設備修理、工事



有限会社 伊波設備

〒905-0018 名護市大西3-9-2

TEL 52-4026
FAX 52-4779

電気設備・給排水衛生設備

空調設備・防災設備・土木工事



有限会社 大伸電設工業

代表取締役 大城 正 俊

〒905-0019 沖縄県名護市大北5-19-29

TEL 0980-54-2438
FAX 0980-54-3202

E-mail : taishin@ruby.plala.or.jp

名護市給排水設備工事指定店



盛産業

代表者 小橋川 政盛

〒905-1147 沖縄県名護市宇田井等 656 番地 1

営業種目

給排水工事・冷暖房工事・土木工事
機械設備工事・電気工事



TEL 0980-58-2958
FAX 0980-58-2953
morisangyou@woody.ocn.ne.jp

污水管のつまりについて

問 工務課管理係 TEL 0980-52-1962

★ 污水管の詰まり・ 污水マンホール蓋について

污水管の詰まり、污水マンホール蓋の騒音、がたつきや破損などを発見した場合は工務課管理係へご連絡をお願いします。

※営業時間…祝日を除く月～金曜日
(午前8時～午後5時15分)

★ 下水道に流してはいけないもの

- ×野菜くずや食べ残し…よく水を切って燃えるごみに出すか、生ごみ処理機などで処理してください。
- ×水に溶けない紙おむつ、たばこやガム…下水道に流さず、分別してごみに出してください。
- ×てんぷら油などの廃油…排水管の中で固まり、詰まりの原因や処理機の機能低下につながります。油凝固剤などを利用して固め、燃えるごみに出してください。

犬を飼う際の手続について

問 環境対策課 環境保全係 TEL 0980-52-0003

- 1頭につき1回限り、飼い犬登録手続(手数料 3,000円)が必要です。
- 飼い犬は、年に1回、狂犬病予防注射を接種しなければなりません。
- 注射接種後、注射済票の交付(手数料 550円)を受けなければなりません。

危険な生きものについて

問 環境対策課 環境保全係 TEL 0980-52-0003

- ハブを発見したときは、連絡してください。
- 野犬の被害にあっているときは、連絡してください。
- ハチの巣を発見したときは、連絡してください。

不法物件

問 建設土木課 管理係 TEL 0980-53-1212(内線248/232)
直通番号 TEL 0980-53-1217

市内の市道上で不適切な看板や横断幕の設置が見受けられます。道路法の規定により道路用地に個人が許可なく看板等を設置することは禁止されています。違反した場合は、同法の規定により処罰されることもあります。



〈以下は広告スペースです〉

信 給・排水工事一切
資材販売

株式会社 丸信

代表取締役社長 比嘉 秀充

〒905-0005 沖縄県名護市字為又 43 番地

TEL 0980-52-4019
FAX 0980-53-4969

✉ marushin@cosmos.ne.jp

●管工事業 ●電気工事業
●土木工事業 ●水道施設業

名護市給排水工事指定店

有限会社
三興建設工業

代表取締役 具志堅 興伸

名護市字宇茂佐 1659 番地

TEL.0980-52-5576
FAX.0980-52-2493

創業35年 お客様 第一
お住まいの相談所

新築住宅店舗リフォーム

その他住宅工事! 住まいの悩み、
何でもご相談ください。

建設業 具 **具志頭工務店** 株式会社

TEL. 58-1069 FAX. 58-2933

〒905-1147 名護市宇田井等 7 9 7 番地

温もりある木のおうち。
高品質木造住宅承ります!

<http://gushichan.com>
g-k@chime.ocn.ne.jp



住まい・環境・産業

建築

問 建築住宅課 建築相談係 TEL 0980-53-1212(内線223)

★ 建物を建てるには？

建築確認申請とは？	本市は、全域都市計画区域に指定されており、建物を建築(新築・増築・改築・移転)する場合は県の建築主事又は、指定確認検査機関に建築確認申請書を提出しなければなりません。
都市計画用途地域とは？	用途地域ごとに建てられる建物と建てられない建物の用途が定められています。建物を建てる敷地の用途地域を確認しましょう。用途地域によって建ぺい率や容積率も異なります。
敷地に接している道路とは？	建物を建てるための敷地は基本的に幅員4m以上の道路に2m以上接していなければなりません。建築基準法の道路が確認しましょう。

景観について

問 建築住宅課 建築相談係 TEL 0980-53-1212(内線223)

★ 建築物

- ▶ 行為の種類
建築物の新築、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕、若しくは模様替え、色彩の変更
- ▶ 届出が必要な行為の規模
高さ10m^{*1}を超えるもの、又は、建築面積^{*2}が300㎡以上のもの。(勝山区は規模に限らず、すべてを届出の対象とする。)
※1:平均地盤面から屋上に設置する建築設備の上端まで(避雷針は除く)。
※2:建築基準法に基づく建築面積。

★ 工作物

- ▶ 行為の種類
新築、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕、若しくは模様替え、色彩の変更。
- ▶ 届出が必要な行為の規模
 - 擁壁で3m以上のもの。
 - 煙突・アンテナ等のうち、高さ10m^{*3}以上、又は築造面積300㎡以上のもの。
 ※3:最低地盤面から屋上設備の上端まで。
 c. 電気供給又は有線電気通信のための電線路又は空中線類(支持物を含む)で、高さ20m^{*4}以上のもの。
 ※4:最低地盤面から屋上設備の上端まで。
 d. 太陽光パネルで、築造面積1,000㎡以上のもの。

★ 開発行為及びその他の行為

- ▶ 行為の種類
開発行為。土地の開墾、その他の土地の形質の変更。木竹の伐採。屋外における廃棄物、再生資材等の堆積。
- ▶ 届出が必要な行為の規模
 - 行為面積が用途地域内については1,000㎡以上、用途地域外については3,000㎡以上のもの。
 - 伐採面積が用途地域内については1,000㎡以上、用途地域外については3,000㎡以上のもの。
 - 行為にかかる面積が1,000㎡以上のもの。
 注)届出対象行為の詳細については、名護市ホームページ(トップページ上 まちづくり>個別計画>名護市景観まちづくり)をご覧ください。

建物を新築・改築したときの住居番号の届出

問 都市計画課 都市計画係 TEL 0980-53-1212(内線229)
直通番号 TEL 0980-53-1214

★ 住居番号の届出

住居表示を実施した区域で新築・改築をする方は新しい住居番号を設定する必要がありますので下記事項に留意して申請を行ってください。

(1)申請が必要な区域(住居表示実施区域)	ア 東江1~5丁目 イ 宮里1~7丁目 ウ 大西1~5丁目 エ 城 1~3丁目 オ 大南1~4丁目 カ 大中1~5丁目 キ 港 1~2丁目 ク 大東1~4丁目 ケ 大北1~5丁目
(2)申請書類	ア 住居新築届(届出用紙は都市計画課で受け取ってください) イ 建築確認済証(かがみ文)及び建築確認済みの見取図、配置図、平面図 ※なお、アパート、マンション等は、部屋番号まで住所となりますので各階の平面図及び立面図(部屋番号記載)が必要です。 ウ 印鑑(認印)
(3)新しい住居番号の表し方	例:名護市役所の場合 旧 名護市 字 名護905番地 新 名護市 港 一丁目1番1号
(4)注意事項	ア 住居番号は、一定の基準により付番されますので、自分で番号をつけることはできません。誤った住居番号で届けられてた住民票、登記の手続きは不完全なものとなり、再度の手続きが必要となります。 イ 住居番号は住所だけを表す番号で、不動産登記や戸籍の本籍に使用されている家屋番号や土地の地番とは関係ありません。

建築・開発行為等に伴う文化財の取扱い

問 文化課 文化財係 TEL 0980-53-3012

★文化財の有無の確認

建築や開発行為など土地の形状の変更(掘削・盛土など)を行う場合、その場所に遺跡や指定文化財があるかどうかについて、照会文書を提出し確認を行ってください。

★遺跡発掘の届出・天然記念物現状変更許可申請

文化財の有無を確認した結果、その場所に遺跡がある場合は工事の事前に遺跡の取扱いについて名護市教育委員会と協議を行うとともに、沖縄県に届出を行う必要があります。また、天然記念物(植物・動物)が存在する可能性がある場合にも、沖縄県に天然記念物の現状変更許可申請書を提出する必要があります。

空家等に関する相談

問 建築住宅課 建築相談係 TEL 0980-53-1212(内線223)

空家の中には適正な管理がされず、安全性の低下や公衆衛生の悪化などの面で、周辺環境にさまざまな影響を及ぼしているものがあります。このような空家についての相談を受け、「空家等対策の推進に関する特別措置法(平成27年5月26日施行)」、名護市空家等対策計画(平成30年3月)に基づいた対応をおこなっています。

▶ 空家等の所有者等へのお願い

本来、空家等の管理についてはすべて所有者等の責任においておこなうべきものです。空家等対策の推進に関する特別措置法においても所有者等の責務として「周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努めるものとする」と規定しています。

所有者等の皆さまは自己の所有する空家等について、定期的な点検や補修を行うなど、空家等の適正な管理に努めましょう。

市営住宅

問 建築住宅課 市営住宅係 TEL 0980-53-1212(内線114/146)

★入居申込み資格

- 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。(夫婦、親子、婚姻予約者)

※単身入居の場合…60歳以上・障がい者・生活保護受給者等(身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。)

- 市内に住所を有し、現に居住していること。
- 現に住宅に困窮していることが明らかであること。(県営住宅・市営住宅からの転居は認めない。)
- 公営住宅法施行令に定める収入基準に適合していること。
- 市税等を滞納していないこと。
- 申請者又は同居者、若しくは同居しようとする者が暴力団員でない者。

道路占用許可申請

問 建設土木課 管理係 TEL 0980-53-1212(内線248/232)
直通番号 TEL 0980-53-1217

★道路占用許可申請

▶ 道路占用とは？

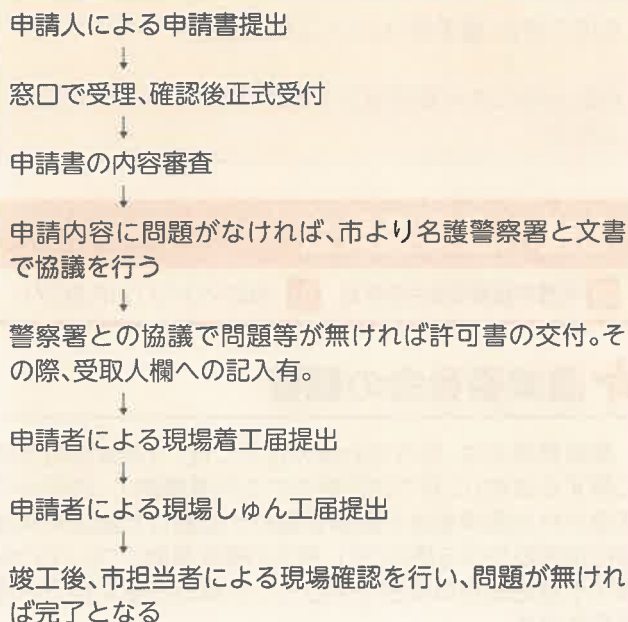
道路にはみ出して看板や日よけを設置したり、道路に管路やケーブル等の施設を設置して、継続して道路を使用することを「道路の占用」といいます。この「道路の占用」には地上だけでなく、道路敷地の地下や上空に施設を設ける場合も該当します。

▶ 道路占用許可申請

「道路の占用」をするためには、当該道路を管理している「道路管理者」の許可を受けなければなりません。名護市が直接管理している市道路については市窓口にて占用許可申請をすることとなります。

沖縄県管理の県道及び国道であれば沖縄県の窓口、国道事務所管理の国道であれば国道事務所の窓口でそれぞれ申請書を提出します。

★申請から完了までの手順



住まい・環境・産業

都市公園行為・占用許可申請

問 維持課 公園維持係 TEL 0980-53-1212(内線243/336)

★ 都市公園行為・占用許可申請

▶ 公園行為・占用とは？

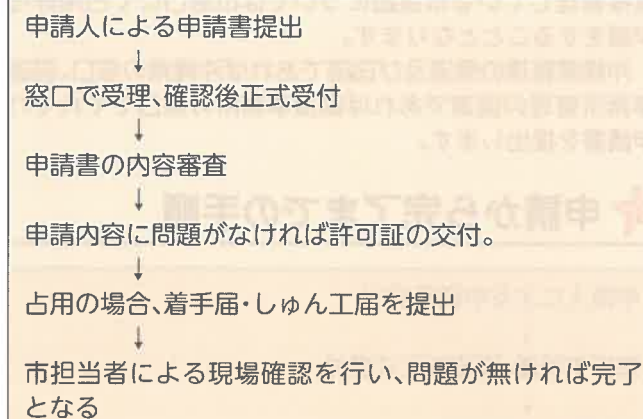
公園施設の全部又は一部を独占して使用することを「行為」といい、公園内に公園施設以外の工作物、その他の物件又は施設を設けることを「占用」といいます。しかしあらゆるものが認められるわけではなく、公共性の強いもの、公園利用を著しく阻害することの無いもの等であり、都市公園法及び名護市都市公園条例で制限されているので留意してください。

▶ 公園行為・占用許可申請

公園での行為・占用をするためには、当該公園を管理している「公園管理者」の許可を受けなければなりません。名護市が直接管理している公園については市窓口にて許可申請をすることとなります。

沖縄県管理の公園であれば沖縄県の窓口でそれぞれ申請書を提出します。

★ 申請から完了までの手順



名護市農業委員会

問 名護市農業委員会事務局 TEL 0980-53-1212(内線271)

★ 農業委員会の概要

農業委員会は、地方自治法の定めに従い「農業委員会等に関する法律」に基づき設置される行政機関で、市長から任命された農業委員と農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員から構成され、農地の権利移動についての許可や農地転用の業務を中心とした農地行政を担う行政委員会です。

★ 農業委員等の構成

農業委員の定数が12人で、農地利用最適化推進委員が13人の構成となっており、任期はともに3年です。

★ 農地の売買や貸借権の設定並びに解約

農地を農地として売買、贈与等で所有権を移転したり、貸借権を設定する場合には、農地法上の許可が必要（許可を受けないでした売買等は無効となります）になりますので、事前に農業委員会へご相談ください。

また、農地の貸借権解除をする場合にも、農業委員会へお知らせください。

★ 農地の転用

自分の農地であっても、宅地など農地以外に利用するときは農地法上の許可が必要になりますので、事前に農業委員会へご相談ください。

★ 農地の有効利用

農地を有効に活用し、荒廃化させないために、農地の貸し付けや譲り渡し、又は農地の借り受けや譲り受けを希望する場合は、農業委員会が仲介に入りますので、お気軽に農業委員会窓口へご相談ください。

★ 農業者年金制度の概要

農業者年金制度は、国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。(注)

農地を持っていない農業者や家族従事者も加入でき、脱退も自由です。

● 加入の申し込みやご相談は、最寄の農協か農業委員会事務局までお問い合わせください。

(注) 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入も必要となります。

★ 農地の相続等の届出について

農地の権利を相続等によって取得したときは、農業委員会へその旨の届出をしなければなりません。ご希望により、農地の借り手を探して紹介したり、農地の管理についての相談に応ずるなどのお手伝いをします。

★ 農地情報の公表について

農地法改正により、農地に関する情報提供の一環として、窓口及びインターネットで農地台帳及び地図が公表されることになりました。（※窓口とインターネットでは公表事項が異なります。）

詳しくは、名護市農業委員会へお問い合わせください。

名護農業振興地域整備計画

問 農業政策課 農地係 TEL 0980-53-1212(内線217/296)

★農用地区域とは

沖縄県が指定する農業振興地域において、農用地等として利用すべき土地の区域(農用地区域)及びその区域内にある土地の農業上の用途区分について、市で農業振興地域整備計画を策定します。

農用地区域とは、農業の発展を図るため、土地の自然状況、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通し等を総合的に考慮し、土地の農業上の利用その他農業振興に関する施策を推進することを目的として定める地域です。農業目的以外での利用はできません。

★農用地区域の確認

農用地区域の確認は、必要事項を記入し申請の上、農業政策課において確認することができます。

※口頭での確認はできません。紙面(FAX可)で行います。

★農業振興地域整備計画の変更 (農用地区域の変更(編入・除外))

農用地区域の変更(編入・除外)は、概ね5年に1度行われる農業振興地域整備計画の総合見直しによるものと、いわゆる随時見直しによるものがあります。

※農用地区域の変更は、土地の利用や周辺農地への影響等総合的に考慮し判断されます。詳細については事前に担当者へご相談ください。

畜産、農業等に関する補助金

▶ 名護市優良種畜導入事業

園芸畜産課 畜産係 ☎0980-53-1212 内線262
肉用牛、乳用牛、豚、山羊の導入資金の一部を助成しています。

▶ 名護市優良繁殖雌牛保留事業

優良繁殖雌牛の自家保留に係る経費の一部を助成しています。

▶ 畜種種付事業

種付けを人工受精センターへお願いしている農家は、1回目の種付けの技術料と精液代の補助を受けています。

▶ 名護市子牛生産育成事業

肉用牛及び乳用牛の生産農家が子牛を生産した場合1頭につき15,000円以内を補助しています。(登記した牛に限る。)

▶ 消毒・衛生奨励事業及び悪臭改善対策事業

家畜伝染病予防や畜産経営により発生する悪臭の軽減を目的に牛・豚・採卵鶏農家に対して補助を行っています。(牛農家及び養鶏農家については組合に対しての補助になっています。)

▶ 家畜防疫対策事業

豚、採卵鶏を飼養している農家を対象に、豚丹毒等の予防注射に係る費用の一部を補助しています。

▶ オガコ堆肥化奨励事業

市内畜産農家に対しオガコの購入費用の一部を補助しています。

▶ 農薬・堆肥の補助金

園芸畜産課 園芸係 ☎0980-53-1212(内線286)
名護市農業委員会 ☎0980-53-1212(内線271)
名護市農業委員会の農家名簿に登録されている方を対象に、農薬・堆肥の購入補助を行っています。

農家名簿の新規登録には要件を満たす必要があります。登録についてのお手続き、お問い合わせは農業委員会で行ってください。

※お電話による手続きはできません

▶ 農業用廃プラスチック処分の補助

園芸畜産課 園芸係 ☎0980-53-1212(内線286)
営農をしている農家を対象とし、農業用廃プラスチックの処分に要する費用の一部を補助しています。

森林の開発等に係る届出について

問 農林水産課 林務水産係
TEL 0980-53-1212(内線283)

地域森林計画の対象となっている民有林において、開発に係る面積が1haを超える場合は、林地開発許可が必要となり、沖縄県に許可申請が必要となります。また、1haを超えない場合は、名護市に伐採届出が必要となります。

森林の土地を取得したときの届出について

問 農林水産課 林務水産係
TEL 0980-53-1212(内線283)

地域森林計画の対象となっている民有林において、売買、相続等により、土地の所有権の移転が生じた場合は、名護市に所有者の変更届出が必要となります。

漁港施設の使用について

問 農林水産課 林務水産係
TEL 0980-53-1212(内線216)

漁港施設を使用する際には、漁港管理者の認可を受けなければなりません。名護市が管理している漁港については農林水産課の窓口にて所定の手続きが必要となります。沖縄県管理の漁港(名護漁港)については、沖縄県農林水産振興センターで手続きをお願いします。



住まい・環境・産業

中小企業・小規模企業支援

問 商工・企業誘致課 商工係 TEL 0980-53-7530

★名護市商工会

事業主の抱えるさまざまな経営に関するお悩み相談や、新規企業者への支援としてインキュベーションルームの設置とインキュベーションマネージャーによる総合的支援を行っています。

相談日 土日祝日、年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分

場 所 名護市大中1-19-24
名護市産業支援センター1階
☎0980-52-4243

★沖縄県よろず支援拠点

売上拡大、経営改善など経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

沖縄県商工会連合会 よろず支援拠点
☎098-851-8460
名護市サテライト
毎週水曜 午前9時～午後5時
名護中央公民館2F

★中小企業のためのひまわりほっとダイヤル

弁護士の課題発見力があなたの事業の成功をサポートします。

全国共通専用ダイヤル ☎0570-001-240

受付時間 平日(祝日除く)
午前10時～正午／午後1時～午後4時

安全

問 総務課 総務係 TEL 0980-53-1212(内線215)

★交通安全

▶交通安全運動について

市では、警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、次の4点を重点目標とする交通安全運動を年4回実施しています。

この運動は、広く市民に交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

1. 飲酒運転の根絶
2. 子どもと高齢者の安全な通行の確保
3. 高齢運転者の交通事故防止
4. 二輪車の事故防止

★防犯

▶名護市における自主防犯ボランティアについて

「地域の安全は地域から」を合い言葉に、各区、サークル、民間業者が自主的に積極的に防犯活動を行っております。興味のある方は各区長又は名護地区防犯協会(☎0980-53-6110)までお問い合わせください。

自転車のまちづくり

問 文化スポーツ振興課 市民スポーツ係 TEL 0980-53-5431

名護市は、自転車まちづくりを推進しており、市内の通勤、通学、買物、まちなか観光への自転車利用の促進を目的とした自転車指導レーンの整備等を行っています。

帯状(自転車通行を優先)・矢羽根型(自動車・自転車が混在して通行可)の路面標表示があります。



～自転車の交通ルールやマナーを守りましょう～

自転車安全利用 五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
自転車が歩道を通行できる場合は、



①道路標識で指定された場合



②運転者が13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・身体の不自由な方



③車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合



②車道は左側を走行



③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行



④安全ルールを守る

飲酒運転は禁止



二人乗りは禁止



並進は禁止



夜間はライト点灯



信号を守る



信号無視 X

交差点での一時停止と安全確認



飛び出し X

⑤子どもはヘルメット着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児を自転車に乗車させるとき、乗車用ヘルメットをかぶせるようにしましょう。



「自転車の交通安全ブック」より引用
財団法人 全日本交通安全協会 発行

墓に関する手続について

問 環境対策課 環境保全係・環境衛生係 TEL 0980-52-0003

- 墓を建てる際は、事前に市から許可を得なければなりません。

必要な書類

- ①許可申請書②誓約書③自治会意見書④隣接地権者意見書⑤位置図⑥墓の図面⑦墓地予定地の登記簿謄本⑧墓地予定地及び隣接地の公図⑨農用地区域外証明書⑩農業委員会意見書(農地の場合)
- 遺骨を移す改葬についても、事前に市から許可を得なければなりません。
- 必要な書類の様式等については、お問い合わせください。

宇茂佐墓園

問 維持課 公園維持係 TEL 0980-53-1212(内線243/336)

★宇茂佐墓園における使用基準に基づく届出

▶ 宇茂佐墓園

宇茂佐墓園の土地の売買を行ったり、園内に墓を建設するには基本的に名護市に住所を有するものでなければなりません。

しかし、使用基準第5条にある市長が相当の理由があると認められる場合は特例で墓地を所有することができます。

(1)土地の売買等の手続き

土地売買等届出書を提出してください。

必要書類

- ①住民票 ②土地売買届出書 ③位置図 ④土地契約書の写し

(2)墓地使用・墳墓の工事手続き

墓地使用・墳墓設置許可申請書を提出してください。内容を審査し、問題がなければ許可証を交付いたします。

必要書類

- ①住民票 ②墓地使用・墳墓設置許可書 ③位置図 ④墳墓の構造が分かる図面 ⑤工事着手届 ⑥工事完了届 ⑦登記簿謄本



住まい・環境・産業

名護市斎場

問 環境対策課 TEL 0980-52-0003 FAX 52-1563

★名護市斎場

(1)所在地 名護市大西4-20-16

(2)電話 ☎0980-52-3279(名護市斎場)
☎0980-52-0003(名護市環境対策課)

※受付業務は下記で行っております。

(3)受付 市民課戸籍係(市役所本庁)
☎0980-53-1212(内線172)

羽地支所 ☎0980-58-1221

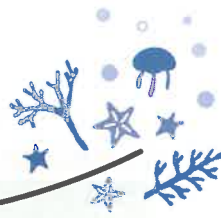
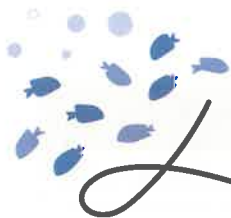
久志支所 ☎0980-55-8102

屋部支所 ☎0980-52-2610

屋我地支所☎0980-52-8957

※「手術肢体等身体の一部」については環境対策課環境衛生係☎0980-52-0003





選挙制度

問 名護市選挙管理委員会事務局 TEL 0980-53-2013

★ 選挙権と被選挙権

選挙権は、国民の最も重要な参政権であり、基本的な権利です。被選挙権は、選挙により公職につくことのできる資格です。選挙権及び被選挙権の要件は、次のとおりです。

なお、選挙権をもつ方でも、選挙人名簿に登録されていなければ、選挙で投票することはできません。

選挙の種類	選挙権	被選挙権
衆議院議員選挙	満18歳以上の日本国民	満25歳以上の日本国民
参議院議員選挙	満18歳以上の日本国民	満30歳以上の日本国民
沖縄県知事選挙	満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上県内のいずれかの市町村に住所を有する方	満30歳以上の日本国民
沖縄県議会議員選挙	満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上県内のいずれかの市町村に住所を有する方	満25歳以上の日本国民で、かつ、沖縄県議会議員選挙の選挙権を有する方
名護市長選挙	満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方	満25歳以上の日本国民
名護市議会議員選挙	満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方	満25歳以上の日本国民で、かつ、名護市議会議員選挙の選挙権を有する方

※犯罪により刑に処されている人等公民権を停止されている方は、上記の要件によらず選挙権を有しません。

★ 投票資格

選挙権を有していても、選挙人名簿に登録されていないと投票することはできません。選挙人名簿とは、選挙人をあらかじめ登録する公簿です。

(1) 選挙人名簿被登録資格

選挙人名簿に登録されるための要件は、次のとおりです。

- ア 満18歳以上の日本国民であること
- イ 名護市に住所を有すること
- ウ 住民票が作成された日から引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されていること

(2) 選挙人名簿の登録

選挙人名簿は、3月、6月、9月及び12月の1日を基準日とする定時と選挙のつど基準日を定める選挙時とに登録されます。

(3) 選挙人名簿の抹消

選挙人名簿に登録されている人が次の要件に該当する場合は、名簿から抹消します。

- ア 死亡し又は日本国籍を喪失したとき。
- イ 名護市に住所を有しなくなった日後4カ月を経過したとき。
- ウ 登録されるべきでなかった(誤載者である)ことがわかったとき。

★ 投票の方法

投票は、選挙当日、投票所において選挙人が自書で行うのが原則ですが、当日投票できない方、投票所で投票できない方、自書で投票できない方等について、次の投票方法があります。

(1) 期日前投票

一定の事由により選挙当日投票できない方は、公(告)示の日の翌日から投票日の前日までの間、期日前投票をすることができます。

場所 名護市選挙管理委員会横プレハブ(名護市2-1-1)

時間 午前8時30分～午後8時

(2) 不在者投票

ア 不在者投票管理者の管理の下に投票する不在者投票
一定の事由により選挙当日投票及び期日前投票ができない方は、所在地(名護市以外の市町村、沖縄県が指定する病院等)で投票することができます。

イ 郵便投票

身体に重度の障害のある方は、郵便等によって投票することができます。郵便投票を行うためには、あらかじめ名護市選挙管理委員会に申し出て、郵便等投票証明書の交付を受けなければなりません。

(3) 代理投票

文盲、身体の障害等により自書できない方は、補助者(選挙事務従事者)の代書により投票することができます。

(4) 点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

★ 在外投票

海外に3カ月以上滞在している方は、国政選挙について、海外から投票することができます。在外投票を行うためには、あらかじめ滞在地の在外公館に申し出て、在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証の交付を受けなければなりません。

※国外転出予定者は、出国時に在外選挙人証の交付申請ができます。

★市議会

私たちの名護市を快適で住みよいまちにしていくなためには、市民が自分たちで考え、話し合い、自分たちの手で市政を運営していくことが住民自治の望ましい姿ですが、市民全員が参加して話し合いを行うことは実際にはできません。

そこで、私たちは代表者を直接選挙で選びます。それが「市議会議員」と「市長」です。市議会議員は議会を構成し、市長は予算案や条例案など市政を運営する上で重要な事柄について議会に提案します。議会は市民の思いや考えを市政に反映させるためにそれらの事柄について審議し、市長の政策等について賛否を決定していきます。

このように市政をどのように運営するかといった市の意思を決める議会は「議決機関」と呼ばれ、議会の決定に基づいて実際に業務を行う市長をはじめとする機関は「執行機関」と呼ばれています。

議会と市長はお互いに独立した立場で協議し、調和と均衡を図りながら公正な行政を確保し、市民の意思を尊重した、よりよい市政の実現を目指しています。そのようなことから、議会と市長の関係はよく「車の両輪」に例えられます。

★名護市議会議員

市議会議員は、4年ごとに市民が直接選挙によって選びます。名護市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人なら誰でも市議会議員に立候補することができます。

議員の定数は、名護市議会議員定数条例によって26人と定められています。

★議会の招集と会期

会議を開くため、構成員である議員を一定の日時、場所に集めることを招集といいます。招集行為は、議会活動を開始するための絶対的要件です。議会の活動能力(議決や採決等)は、本会議中に限り認められます。また、招集の権限は市長にあり、議会には臨時会の招集請求権があります。

名護市議会は、年4回行われる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」の2つがあります。

(1)定例会

3月・6月・9月・12月に招集されます(年4回)。

(2)臨時会

市長が必要と認めた場合と議会においては、議長が議会運営委員会の決定を経て招集請求するとき、又は議員定数の4分の1以上の議員から、議会に付すべき事件を示して、招集の請求があったときに招集されます。

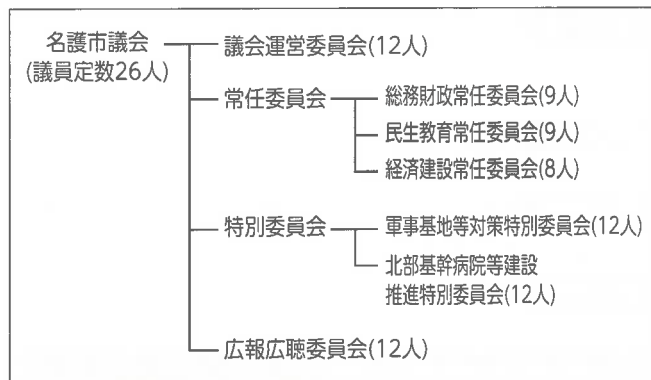
★市議会の傍聴

名護市議会は傍聴ができます。傍聴のための手続は、傍聴席入口に設置されている所定用紙への記入のみです。お気軽にお越しください。また議会ホームページでは議会議録画配信も行っています。

★委員会

市議会で行き扱う問題は多岐にわたり、内容も幅広い分野にわたっています。そこで、これらを幾つかの部門に分けて、専門的かつ能率的に審査するために委員会を設けています。委員会には、常に設置されている常任委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。また、議会運営が円滑に行われるように議事の進め方(会期や議案審議の段取り)を協議する議会運営委員会が設置されています。

その他、協議又は調整を行うための場として広報広聴委員会が設置され、必要に応じて全員協議会が開催されることがあります。



★会派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、同じような考え方や意見を持つ議員がグループをつくって活動すれば、自分たちの考えをより効果的に市政に反映させることができます。そのグループを会派と呼んでいます。

★請願・陳情とは

市民が市政全般に関することについて、直接議会に意見や要望を述べることでできる制度として請願・陳情があります。なお、請願は日本国憲法第16条に保障されたものであり、どなたでも提出できます。請願の提出には、紹介議員1人以上が必要で、請願書には紹介議員の署名又は記名押印が必要となります。なお、陳情の提出には紹介議員は必要ありませんが、その取扱いについては請願の例により審査等を行います。

★会議録の閲覧

名護市議会事務局や名護市立中央図書館、名護市議会ホームページでご覧いただけます。

★議会だより

1月(新年号)、3月、6月、9月、12月に議会だよりを発行しています(年5回)。



選挙・議会



相談窓口

無料法律相談

問 地域力推進課 地域協働係 TEL 0980-53-5445

相談日 毎月第2・第4火曜日(祝日の場合は繰り下げて開催)

相談時間 午後1時～午後4時(1人15分程度)

場所 名護中央公民館2階 第4研修室

対象 名護市民
※相談の際に身分の確認を行うこともありますのでご了承ください。

受付方法 事前の電話予約(先着順)
※予約は先着順となります。

受付期間 相談日の8日前(1週間前の月曜日)から相談日当日まで

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

行政書士無料相談

問 沖縄行政書士会 TEL 090-9567-8296

第4木曜日 午後1時～午後4時
名護市役所守衛室

市税 納税相談

問 税務課 納税係 TEL 0980-53-1212(内線188/193/194)

場所 税務課窓口

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

国保税 納税相談

問 国民健康保険課 保険税係 TEL 0980-53-1212(内線152/153/117)

場所 国民健康保険課窓口

(夜間納税相談)毎月第2・第4木曜 午後5時30分～午後8時

行政相談委員

問 総務課 総務係 TEL 0980-53-1212(内線215)

総務大臣より委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事や、県や市町村が国から委託や補助を受けて行っている仕事について、苦情や要望を受け付け、中立かつ公平な立場で相談者の方に助言したり、関係機関に相談の内容を連絡することなどにより、問題解決の促進にあたります。

相談例

「年金・医療保険・老人保健・福祉」、「道路」、「雇用保険・労災保険」、「登記事務」、「環境衛生」、「行政窓口サービス」など

行政苦情110番 ☎0570-090-110(沖縄行政評価事務所)

※一部IP電話でつながらない場合、☎098-867-1100におかけください。

不動産無料相談(要予約)

市では、不動産の売買、交換、賃貸借等に関連する諸問題について毎月3回、不動産無料相談を開催しています。

不動産についてお困りの方はお気軽にご相談ください。

実施日時 ①毎月第2・第4火曜日 午後1時～
沖縄県宅地建物取引業協会
☎098-861-3402

〈以下は広告スペースです〉



相談窓口

名護出身だからできる 適切な査定

不動産売買

空き家、空き土地活用

相続した不動産

旧盆の時だけ行く実家

急いで現金化されたい方にも対応可能です。

無料相談

無料査定

秘密厳守

どう活用して
いいかわからない

HEART BOILED

株式会社ハートボイルド

名護市城一丁目7番6号 名護市営市場のアーケード内
TEL 0980-43-9570 main@heartboiled.jp

LINEで
無料査定

LINEは
@B50hbgf
で友達追加



②毎月第3水曜日 午後2時～
不動産保証協会沖縄県本部
☎098-867-6644

場 所 名護市役所西棟1階守衛室
①沖縄県宅地建物取引業協会
☎098-861-3402
②不動産保証協会 沖縄県本部
☎098-867-6644

無料消費生活相談

問 商工・企業誘致課 商工係 TEL 0980-53-7530

多重債務、架空請求、不当請求などの問題について、無料で相談できます。

相談日 毎週月・火・木曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
※祝祭日、年末年始は休みになります。

場 所 名護中央公民館2F
電話相談 ☎0980-53-7518 相談日のみ。

★消費生活問題に関する情報

沖縄県子ども生活福祉部消費生活センターでは、消費生活問題に関する情報をホームページにて掲載しております。



交通事故相談所

問 消費・くらし安全課 交通事故相談所支所 TEL 098-939-7512

交通事故に遭った方々(加害者・被害者)の賠償問題、示談、その他に生ずる問題等に対して適切なアドバイスを行います。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

実施日 偶数月第3木曜日(祝日を除く)

場 所 名護市役所西棟1階守衛室

相談時間 午前10時～午後3時

—(以下は広告スペースです)—

税金・融資・商売・くらし

困った時は力になります

で相談は **民商**へ

一人で悩まず、まずはお電話を!

名護民主商工会

名護市宇茂佐の森 1-12-8

TEL 0980-52-4081

FAX 0980-54-4533

E-mail:ngminsyo@mco.ne.jp

生活困窮に関する相談・支援

★くらしと仕事の応援センターさぼんちゅ

問 生活支援課 生活サポート係 TEL 0980-53-1212(内線244)

経済的な問題で生活に困っている、家賃や公共料金の滞納で悩んでいる、長く失業している、病気で今後の生活が心配、ひきこもりで悩んでいる、など、生活の問題を抱えている方で、生活保護受給中の方以外であれば、どなたでもご相談いただけます。ご親族やご友人からのご相談も可能です。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間 平日午前9時～午後4時

相談方法 来所、電話

※来所の際は、事前に電話などでご予約いただければお待たせしません。

※来所できない場合は相談員が訪問をすることもできます。訪問をご希望される場合はご連絡ください。

<住居確保給付金について>

離職等により住宅を失っている、又はそのおそれがある方に家賃相当額(上限あり)を支給し、再就職の支援を行います(一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください)。

★生活保護に関する相談

問 生活支援課 保護係 TEL 0980-53-1212(内線112/119/102)

生活保護とは、資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する世帯に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を支援する制度です。

詳しくは生活支援課の保護係、又は最寄りの民生委員にご相談ください。

就労相談支援

★市役所での無料出張就職相談

問 地域若者サポートステーションなご TEL 0980-54-8600

求職者(若年者から高齢者、障がい者)への総合的な支援を行っています。求職者及びその関係者の方に対する相談、ジョブトレーニング、各種講座やセミナーの開催及び案内の他、引きこもりがちな方への戸別訪問相談も行っております。

相談日 毎月第1金曜日 午後2時～午後4時

場 所 名護市役所守衛室(西棟1階)

★グッジョブ相談ステーション

問 グッジョブ相談ステーション TEL 098-941-2044

“はたらく”に関する悩みを専門家に相談できます。詳細は、グッジョブ相談ステーションのホームページをご覧ください。



相談
窓口

★ 市内就労支援相談窓口

▶ 地域若者サポートステーションなど

問 地域若者サポートステーションなど **TEL** 0980-54-8600

無業の若者の職業的自立を図るために、仕事に求められる知識やスキルの習得だけではなく、それ以前の働く自信の回復といった職業意識の啓発や社会適応の促進を含む包括的な支援を行います。

相談日 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時
(土日祝祭日を除く)

場 所 名護市城2-12-3 渡具知ペイントビル102号

▶ 沖縄北部雇用能力開発総合センター

問 沖縄北部雇用能力開発総合センター

TEL 0980-55-2605

FAX 0980-55-2650



沖縄県北部地域における職業訓練サービスの拠点として、事業主団体及び企業等に会議・研修の場を提供しています。また、地域の人材ニーズに適合した教育機会の提供、職業能力開発に係る情報提供及び相談援助、産業の振興等に向けた人材育成の支援を行っています。

相談日 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時
(土祝祭日を除く)

場 所 名護市豊原224-3(名護マルチメディア館隣)



相談窓口

労働問題相談

★ 労働問題相談窓口

問 労働問題相談窓口 **TEL** 0980-52-2691

労働条件、女性労働問題、募集採用、職場環境を含め、労働問題に関するあらゆる分野の相談を専門の相談員が面談あるいは電話でお受けします(無料)。

名護総合労働相談コーナー

場所 名護地方合同庁舎1階名護労働基準監督署内
(所在地:名護市字宮里452-3)

★ 沖縄県における労働相談窓口

問 (沖縄県)労働相談窓口 **TEL** 0120-610-223(フリーダイヤル)

沖縄県では、労政・女性就業センター(沖縄県三重城合同庁舎5階)に労働相談窓口を設け、労働に関する問題について労使双方から幅広く相談(電話・訪問)に応じています。

相談時間 午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)

★ 総合労働相談所

全国47都道府県の社会保険労務士協会は、皆様が気軽に安心して利用できる相談窓口として総合労働相談所を設置しております。

職場のトラブルのご相談は

ナビダイヤル ☎0570-064-794

教育相談室

問 教育研究所教育相談室(名護中央公民館1階)

TEL 0980-53-3187

教育相談室では、市内の児童生徒及び父母、教師や市民の皆様方の教育上の問題や悩みについて相談に応じています。

期 日 月曜日～金曜日(祝日は除く)

場 所 名護市教育研究所 教育相談室
(名護中央公民館1階)

相談時間 午前9時～午後5時

名護市こころの健康相談

問 社会福祉課 TEL 0980-53-1215

名護市こころの健康相談では、市民の皆様のこころの悩み、こころの健康について、専門の相談員が対応します。「人間関係で悩んでいる。」「なかなか眠れない。」「気分がふさぐ、病院に行くには抵抗がある。」など一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。相談は無料、匿名での相談も可能です。ご家族やご友人に関する相談も受け付けます。相談の秘密は守ります。

相談時間 平日午前9時～午後4時

場 所 社会福祉課内相談室(電話相談もできます)

* 毎月第3水曜日には臨床心理士の専門相談があります。(事前予約が必要です。詳しくはお問い合わせください)

市民ほっと健康相談

問 健康増進課 地域保健係 TEL 0980-53-1212(内線143/386)

保健師が市民の健康に関する相談に応じています。主な相談内容は、子育てや子どもの発達に関する事(身長・体重計測等)、妊娠・出産に関すること。成人の生活習慣病に関すること等です。

相談日 毎週月曜日 午前9時30分～午前11時30分

社会福祉法人 名護市社会福祉協議会

問 TEL 0980-53-4142

社会福祉協議会では、地域が抱えている福祉に関する課題を地域全体の課題として捉え、みんなで考え、話し合い、協力して解決していける『福祉のまちづくり』を目的に社協独自の事業や名護市からの委託事業などさまざまなことに取り組んでいます。

▶ 運営事業(委託事業含む)

- 生活困窮者自立相談支援事業(相談員出向)
- 幼児ことばの教室
- 日常生活自立支援事業
- ミニデイサービス助成事業
- 高齢者筋力トレーニング事業 など

所在地 名護市港2-1-1 名護市民会館内 福祉センター

沖縄県断酒協議会・断酒連合会

問 北部保健所 TEL 0980-52-2734

北部地域の自助グループ(断酒会・AA)

やんばる断酒友の会 (本人・家族参加可)	毎週火曜日 午後7時～午後9時 場所/北部保健所2階
源河断酒絆の会 (本人・家族参加可)	毎週水曜日 午後1時～午後3時 毎週木曜日 午後7時～午後9時 場所/みじぐるま例会会場(名護市宇源河2534-62)
やんばる家族絆の会 (家族のみ参加可)	毎月第1、第3月曜日 午後8時～午後10時 場所/北部保健所2階
AAやんばるグループ オープン:家族参加可 クローズド:本人のみ	毎週金曜日 午後8時～午後9時30分(第1金曜日のみオープン、それ以外はクローズド) 場所/北部保健所2階

名護市家庭児童相談室

問 名護市家庭児童相談室 TEL 0980-53-6517(要予約)

(1) 児童相談

0～18歳未満のお子さんについて日頃悩んでいることを家庭児童相談員と一緒に考えます。

(2) 児童虐待相談

身体的・心理的・性的・ネグレクト(養育放棄)などの疑いがある場合は調査等対応します。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

* 平日午後5時以降及び土、日、祝祭日の連絡先
「おきなわ虐待ホットライン」☎098-886-2900
名護警察署 ☎0980-52-0110

(3) 女性相談 配偶者からの暴力や夫婦の不和など、女性の抱えている悩みについて女性相談員と一緒に考えます。

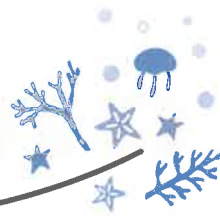
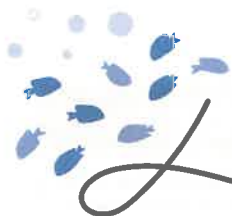
* 一時保護や婦人保護施設への入所希望などについては、北部配偶者暴力支援センター(北部福祉事務所内)へご連絡ください。

相談時間 平日午前8時30分～午後5時15分
☎0980-52-0051

* 危険が迫っている時は迷わず警察(110番)へ!



相談窓口



基地苦情110番

問 総務課 防災基地対策係 TEL (内線201)

基地被害については、昼夜を問わず発生することから、基地から発生する騒音、事件・事故に関することについて、職員の勤務時間外に市民からの情報を受け付ける留守番専用電話として平成19年6月1日より「基地苦情110番」を設置しています。下記の番号にお電話いただきますと音声案内がながれますのでメッセージを録音願います。

☎0980-53-1420(電話番号の掛け間違いにご注意ください。)

※勤務時間内(平日:午前8時30分～午後5時15分)においては、これまでどおり職員が受け付けております。





主な施設・所在地・電話

	名 称	所在地	電 話
市立幼稚園	屋我地幼稚園	饒平名159	(0980)52-8308
	真喜屋幼稚園	真喜屋571	(0980)58-1252
	羽地幼稚園	田井等601-2	(0980)58-1213
	稲田幼稚園	我部祖河440-1	(0980)52-0928
	安和幼稚園	安和174	(0980)53-8929
	屋部幼稚園	屋部47	(0980)52-0930
	大宮幼稚園	宮里5-13-7	(0980)52-3356
	名護幼稚園	大西2-2-22	(0980)52-5087
	大北幼稚園	大北4-19-32	(0980)52-6240
	東江幼稚園	東江1-7-21	(0980)54-1222
小・中一貫教育校	瀬喜田幼稚園	幸喜4-1	(0980)52-1042
	久辺幼稚園	豊原208	(0980)55-2147
小学校	緑風学園 (久志小・久志中)	汀間122	(0980)55-8113
	屋我地ひるぎ学園 (屋我地小・屋我地中)	饒平名159	(0980)52-8162
中学校	真喜屋小学校	真喜屋571	(0980)58-1251
	羽地小学校	田井等601-2	(0980)58-1212
	稲田小学校	我部祖河440-1	(0980)52-2676
	安和小学校	安和174	(0980)53-8649
	屋部小学校	屋部47	(0980)52-2647
	屋部小学校中山分校 (1～4年生)	中山208-1	(0980)52-2441
	大宮小学校	宮里5-13-22	(0980)52-3355
	名護小学校	大西2-2-22	(0980)52-2044
	東江小学校	東江1-7-2	(0980)52-2860
	瀬喜田小学校	幸喜4-1	(0980)52-2846
教育・福祉施設	久辺小学校	豊原208	(0980)55-2101
	大北小学校	大北4-19-37	(0980)53-1648
	羽地中学校	仲尾次770	(0980)58-1234
	屋部中学校	屋部546	(0980)52-2644
	名護中学校	大西2-2-33	(0980)52-2641
	久辺中学校	豊原208	(0980)55-2242
	東江中学校	大東2-1-1	(0980)52-1225
	大宮中学校	宮里7-2-66	(0980)52-7412
	名護市立中央図書館	宮里5-6-1	(0980)53-7246
	名護博物館	大中4-20-50	(0980)54-8875
生活・環境等施設	名護市民会館		(0980)53-5427
	名護中央公民館		(0980)53-5428
	社会福祉協議会	港2-1-1	(0980)53-4142
	母子寡婦福祉会		(0980)53-4515
	幼児ことばの教室		(0980)53-3942
	児童センター	大南2-1-25	(0980)53-3911
	名護市労働福祉センター	大南2-1-25	(0980)52-3183
	マルチメディア館	豊原224-3	(0980)55-3333
	下水処理場	港2-2-1	(0980)52-1962
	名護市中央浄水場	為又1219-264	(0980)52-2264
県の機関	辺野古浄水場	辺野古1985	(0980)55-2302
	名護市一般廃棄物 最終処分場	嘉陽281-37	(0980)55-8382
	名護市環境センター (ゴミ焼却施設)	宇茂佐1710-3	(0980)52-0003
	名護市衛生センター (し尿処理施設)	源河2089	(0980)58-1235
	沖縄県北部土木事務所	大南1-13-11	(0980)53-1255
	沖縄県北部農林水 産振興センター	大南1-13-11	(0980)53-7187
	国頭教育事務所	大南1-13-11	(0980)52-2664

	名 称	所在地	電 話
県の機関	名護県税事務所	大南1-13-11	(0980)52-2170
	名護警察署	東江5-21-9	(0980)52-0110
	伊差川駐在所	伊差川1134	(0980)52-1679
	大東交番	大東1-21-10	(0980)52-2336
	大南交番	大南1-13-14	(0980)52-2033
	許田駐在所	許田255	(0980)52-1677
	瀬嵩駐在所	瀬嵩5	(0980)55-8132
	辺野古交番	辺野古134-11	(0980)55-2102
	屋我地駐在所	饒平名134	(0980)52-8102
	北部保健所	大中2-13-1	(0980)52-2714
国等の機関	北部国道事務所	大北4-28-34	(0980)52-4350
	名護税務署	東江4-10-1	(0980)52-2920
	名護公共職業安定所	東江4-3-12	(0980)52-2810
	第十一管区海上保安 本部名護海上保安署	宮里452-3	(0980)53-0118
	那覇地方検察庁名護支部	宮里452-3	(0980)52-2743
	那覇地方方法務局名護支局	宮里452-3	(0980)52-2729
	那覇家庭裁判所名護支部	宮里451-3	(0980)52-2742
	名護年金事務所	東江1-9-19	(0980)52-2522
	名護農林水産センター	宮里452-3	(0980)52-3970
	国立療養所沖縄 愛楽園	済井出1192	(0980)52-8331
大学等 高等学校	自治会		(0980)52-8115
	沖縄県立農業大学校	大北1-15-9	(0980)52-0050
	名桜大学	為又1220-1	(0980)51-1100
	国立沖縄工業高等専門学校	辺野古905	(0980)55-4003
	名護高等学校	大西5-17-1	(0980)52-2615
	名護商工高等学校	大北4-1-23	(0980)52-3389
	北部農林高等学校	宇茂佐13	(0980)52-2634
	特別支援学校	宇茂佐1787-1	(0980)52-3920
	沖縄県立 桜野特別支援学校		
	沖縄県立 名護特別支援学校	宇茂佐760	(0980)52-0505
谷認定こども園	緑園こども園	汀間122	(0980)55-8476
	東江保育園	東江1-10-24	(0980)52-2262
	やまびこ保育園	屋部1697-1	(0980)52-3670
	やまびこ久辺保育園	辺野古922-32	(0980)55-2301
	いとし子保育園	為又285-2	(0980)52-3701
	すだつ保育園	大北4-24-14	(0980)54-2261
	すだつ羽地保育園	田井等601-4	(0980)58-1255
	銀のすず保育園	真喜屋682	(0980)58-2301
	星のしずく保育園	宇茂佐1686	(0980)52-6355
	星のしずく保育園 分園NICO	宮里1-24-9	(0980)53-0125
私立認可保育園	しらかば保育園	大北3-20-3	(0980)52-5494
	実りの里保育園	宮里4-5-17	(0980)53-0720
	実りの森保育園	宇茂佐1966-89	(0980)43-0505
	滝の子保育園	数久田829-1	(0980)53-0410
	伊差川保育園	伊差川224-2	(0980)52-3452
	夢が丘保育園	大西4-12-1	(0980)53-5841
	聖ルカ保育園	済井出12-2	(0980)52-8547
	うむさ保育園	宇茂佐110-2	(0980)53-0990
	うむさ保育園分園	宮里5-11-52	(0980)52-0157
	名護さくら保育園	宮里5-7-9	(0980)53-2872



	名 称	所在地	電 話
私立認可保育園	あい保育園	大中3-6-25	(0980)53-7211
	あい中央保育園	大中2-1-27	(0980)52-2921
	太陽の子保育園	宇茂佐の森1-8-5	(0980)53-5808
	まなびの保育園	屋部242-4	(0980)54-1920
	風の子保育園	中山1029-9	(0980)52-1558
	エレミヤ保育園	大北3-7-14	(0980)53-3006
	チャイルド・リンク保育園	為又1220-228	(0980)43-0930
	あおぞらの子保育園	為又1219-297	(0980)53-2717
	キリン保育園	安和83	(0980)53-8765
	ラ・ラ・ラ保育園	宇茂佐824-4	(0980)53-5617
認定こども園	大宮保育園	宮里875-19	(0980)52-3984
	あすなる認定こども園	大東3-17-9-1	(0980)52-0469
	あすなる第2認定こども園	大東3-17-9-1	(0980)52-0469
	あすなる東認定こども園	東江2-6-9	(0980)53-0188
	あすなるグレース認定こども園	大北1-18-4	(0980)53-5055
	なごうら認定こども園	屋部1716-1	(0980)54-0120
	海青こども園	大西3-14-3	(0980)54-0922
	名護栄光幼稚園	為又506-10	(0980)52-6988
	ウキリ幼児園	宇茂佐458-8	(0980)59-4370
	小規模保育園 みなと	宮里1-17-8	(0980)53-4411
小規模保育事業所	ひまわり保育園	大中3-4-15	(0980)43-0398
	明星保育園	屋部468-47	(0980)52-6100
	そだちの環保育園	大南2-9-2	(0980)59-6893
	サンライズキッズ保育園名護園	大中2-7-15	050-5807-2385
	みらいじゅこん保育園	大東1-5-34	(0980)43-6903
	いちごレイラニ保育園 宇茂佐の森	宇茂佐の森3-5-8	(0980)54-3399
	なごうらキッズ園	屋部1716-3	(0980)43-9225
	みらいパイナップル保育園	伊差川354	(0980)43-1932
	北部地区医師会病院リリー保育園	宇宇茂佐1710-10	(0980)53-3101
	名護療育医療センター託児所どんぐり	宇宇茂佐1869	(0980)52-0957
認可外保育施設	Little Hearts プリスクール	宇許田610-3	080-2385-7793
	ちびっこはうす すまいる	宮里5-11-51-1	070-5278-5089
	にじいろ保育園	大東3-13-14	(0980)43-6280
	いちごレイラニ保育園大中	大中4-20-28	(0980)53-3669
	株式会社カヌチャベイリゾート カヌチャベイリゾート保育園	宇安部156-2	(0980)55-8019
	豊明保育園	宇屋部468-49	(0980)43-6121
	居宅訪問型キズナシッター	専用アプリより問い合わせ	
	居宅訪問型Whomally	—	090-7558-1272
	うみのほし幼稚園	大西2-1-20	(0980)52-1661
	ほのぼの学童	東江1-25-8 (東江公民館内)	090-1363-3756
放課後児童クラブ	にこにこ学童	大東1-21-23 (大東区公民館内)	(0980)43-0207
	さくら学童学習教室	城2-12-3(201)	(0980)52-7510
	びっぴ学童クラブ	大東2-2-1	(0980)54-9200
	にこにこ学童 (大西クラブ)	大西3-8-12 (大西公民館内)	090-4770-0299 (比嘉) (0980)53-1139
	名護ひかり学童クラブ	大西2-2-22 (名護幼稚園内)	(0980)59-5161

	名 称	所在地	電 話
放課後児童クラブ	スマイル学童	大西4-6-1-1	(0980)53-2607
	オズ学童クラブ	大南3-11-9	090-6867-9594
	きらきら学童	大西5-2-38	090-3323-3979
	学童保育 エレミヤ学園	大北3-8-4	(0980)43-0480
	エレミヤ学童クラブ	大北3-7-18	(0980)52-7800
	ほのぼの学童大北校	大北1-11-33	090-2857-3756
	学童ちびっ子ハウス	宮里4-5-17 (美りの里保育園敷地内)	(0980)53-7616
	ハッピー学童	大南2-16-26 (大南公民館内)	(0980)43-0415
	ほほえみ学童教室	宮里6-2-9	(0980)53-1763
	おおみや学童クラブ	宮里1-1-10	(0980)54-3615
沖縄電力名護支店	やまびこCLUB	宇屋部45-1	(0980)52-3670
	やんばる学童	宇屋部377	(0980)43-9958
	やんばるやぶ学童	宇屋部121-1	(0980)43-7676
	すずめ学童クラブ	真喜屋571 (真喜屋幼稚園内)	(0980)43-0309
	すだつ児童クラブ	田井等601-2 (羽地幼稚園内)	(0980)58-1255 (すだつ羽地保育園)
	聖ルカやがじ学童クラブ	饒平名159 (屋我地幼稚園内)	(0980)52-8720
	緑風学童クラブ	宇汀間122 (緑風学園敷地内)	(0980)55-9306
	お引越し (電気の使用開始・廃止)の申込	宇名護4604-2	0120-586-390
	料金・その他のお問い合わせ		0120-586-391
	停電に関するお問い合わせ (24時間受付)		0120-586-706
スポーツ等施設	● 21世紀の森公園	タピック スタジアム名護 (21世紀の森公園内) (宮里2-1)	(0980)52-3183
	● タピックスタジアム名護		
	● 屋外投球練習場		
	● 多目的広場1 (サッカーラグビー場)		
	● 多目的広場2 (サブグラウンド)		
	● 多目的広場3 (200mトラック)		
	● 多目的広場4 (野外ステージ前広場)		
	● 少年野球場		
	● イベントドーム		
	● 名護市宮庭球場		
スポーツ等施設	● 21世紀の森屋内運動場	21世紀の森 体育館内 (大南2-1-1)	(0980)53-6890
	● あけみおSKYドーム		
	● 相撲場		
	● ゲートボール場		
	● バーベキュー場		
	● 真喜屋運動広場		
	● 21世紀の森体育館		
	● 名護市陸上競技場		
	● 名護市スポーツリハビリテーションセンター (スポーク)	スポーク内 (屋部117)	(0980)52-7739
	● 名護市B&G海洋センタープール	名護市B&G海洋センタープール内 (大北1-28-5)	(0980)54-1082
スポーツ等施設	● 羽地ダム多目的広場	田井等1017-8	(0980)43-9681
	● 喜瀬公園	喜瀬公園内 (幸喜674-1)	(0980)54-2567
	● 轟の滝公園	数久田594	(0980)43-9299

生活ガイド INDEX

※生活ガイドでは、暮らしに役立つ情報を掲載しています。

※地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

110 名護市 健康マップ

114

公益社団法人
北部地区医師会

一般社団法人 沖縄県歯科医師会
北部地区歯科医師会

115

一般社団法人
北部地区薬剤師会
名護市商工会

116

空き家を放置すると
どうなるの？

117

リフォームの基礎知識

120

葬儀・お墓について

NAGO CITY PHOTO GALLERY





名護市 健康マップ1

整形外科・リハビリテーション科
リウマチ科・内科・小児科・皮膚科



うりずん診療所

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM8:00~11:00	○	○	/	○	○	/
PM2:00~5:00	○	○	/	○	○	/

■休診日・水曜・土曜・日曜・祝日 院長 比嘉良博

名護市為又69

☎(0980)54-6633

儀保小児科内科医院

医師 儀保翼

受付時間	月	火	水	木	金	土
8:30~11:30	●	●	●	●	●	●
14:00~17:00	●	●	●	●	●	/

休診日/土曜日午後・日曜日・祝祭日

〒905-0018 名護市大西2-4-32

TEL(0980)53-4833



くまがい歯科クリニック

院長 熊谷 徹

歯科・歯科口腔外科・小児歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~1:00	●	●	●	●	●	●
3:00~7:00	●	●	●	●	●	/

休診日/日曜日・祝日

名護市宇茂佐の森4-7-10

歯はクマ

☎0980-43-8890

社会福祉法人 五和会
育ちのクリニック

院長 中村 森子

診療科目: 小児科

TEL 0980-53-3366

名護市大東2丁目23-30

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:45~11:45	○	○	○	○	○	○
午後 15:00~16:45	○	○	○	×	○	×

○休診 日一木曜、土曜午後、日曜、祝祭日

○予防接種一予約制



心と体の リラクゼーション法

心身の健康を維持するには、日頃からリラクゼーションを心掛けることが大切です。明日からでも気軽に始められる方法をご紹介します。

リラックス呼吸法

簡単な呼吸法で、体の緊張をほぐしてみましょう。口を軽く開けて、ハアとため息をついてください。苦しくならない程度に長く息を吐いたら、少し息を止めて休みます。息を吸うのは自然に任せ、吸ったら、またハアと吐いて休む、というのを繰り返します。吐く息に集中するのがポイント。気分が落ち着くまで何回でもやってみましょう。





名護市 健康マップ②

名護市スポーツリハビリテーションセンター
SpoRC 【スポーク】

～コロナとカラダを幸せに！ SpoRC スマイル をすべての人へ～

スポーク・クリニック **スポーク・フィットネスセンター**

【診療科目】 **【営業時間】**

整形外科、内科 月曜～土曜 9:00～22:00
リハビリテーション科 日曜・祝祭日 9:00～21:00

TEL 0980-52-7775 TEL 0980-52-7739

スタッフまでお気軽にお問い合わせください

〒905-0007 沖縄県名護市宇屋部 117 番地

医療法人ユカリア沖縄
かなな病院

■内科 ■循環器内科 ■外科
■消化器内科 ■泌尿器科
■整形外科 ■耳鼻咽喉科
■眼科 ■皮膚科 ■小児科
■リハビリテーション科

午前	受付 8:30～11:30 診療 9:00～12:30
午後	受付 1:30～4:30 診療 2:00～5:30
休診日	日曜、祝祭日、木曜午後

※各診療時間、健診予約、無料送迎バスなどお問合せください

Recruit **スタッフ募集中**
お気軽にお問い合わせください

宜野座村漢那469(国道329号線沿い)

TEL. **968-3661** FAX. **968-3665**

動脈硬化

動脈硬化が原因でおこる病気

- ▶狭心症・心筋梗塞・脳卒中。
(脳出血や脳梗塞)

動脈硬化を進行させるのは

「高血圧症」「脂質異常症」「糖尿病」

- ▶予防には食事の改善と運動です！

ご本人らしい生活を続けるために
早期診断と適切な治療・ケアを

医療法人タビック 宮里病院

認知症疾患医療センター

理事長 宮里 好一 院長 川崎 俊彦

〒905-0006 沖縄県名護市宇屋部 1763-2

☎ (0980) 53-7772
FAX (0980) 53-7763



気持ちよく眠りにつくために

寝る前にリラックスタイムを持とう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの儀式」を自分なりに工夫してみましょう。



地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

このページは有料広告ページです

広域

歯科・小児歯科・矯正歯科・訪問診療
インプラント・ホワイトニング
(自由診療 400,000 円程度) (自由診療 15,000 円程度)

ひで歯科クリニック

診療時間 月 火 水 木 金 土

8:30~12:00	●	●	●	●	●	●
13:30~19:00	●	●	●	●	●	●

休診日/日曜・祝祭日

名護市伊差川514 **0980-52-1118**
(JAモーレ隣り) <http://www.hidedental.com>

SAKURA **さくら眼科**
院長 友寄 一

受付時間 月 火 水 木 金 土

AM8:00~11:30	○	○	○	○	○	○
PM1:30~5:00	○	○	○	○	○	○

■休診/日曜日、祝祭日、火・木・土曜日午後
(火曜日・木曜日午後:手術・検査)
■白内障日帰り手術可

伊差川 310-1 TEL0980-54-5100

脂質異常症

【動物性脂肪などの食べすぎが
血管の老化を早める】

- コレステロールの吸収を抑え、排泄を促す食物繊維を積極的にとりましょう。
- 不飽和脂肪酸(EPA,DHA)を積極的にとりましょう。(アジやサバ、イワシなどの青魚、エゴマ油、シソ油など)



眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときはいったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。

寝酒は不眠の元

寝酒は睡眠薬代わりにはなりません。少量なら麻酔作用で眠りやすくなりますが、短時間で作用が切れ、目が覚めてしまうことも。慣れると量が増えて精神的・身体的問題が起こりやすくなります。また、飲みすぎると翌朝に疲れが残るもとになります。





公益社団法人 北部地区医師会

名護市内会員医療機関／50音順

※市外局番は(0980)です 2023年11月現在

医療機関名	電話番号
アイクリニック敬愛	54-0037
赤嶺内科	54-6200
あき内科クリニック	45-0088
あしとみ泌尿器科クリニック	52-2222
新垣耳鼻咽喉科	53-5586
伊差川整形外科	52-5656
うりずん診療所	54-6633
運天産婦人科医院	53-0131
大北内科・胃腸科クリニック	53-5455
おおいし医院	43-0200
大宮医院	53-4116
かじまやリゾートクリニック	51-1197
勝山病院	53-7777
儀保小児科・内科医院	53-4833
クリニック和睦	43-0418

医療機関名	電話番号
さくら眼科	54-5100
スポーク・クリニック	52-7775
育ちのクリニック	53-3366
たいようのクリニック	54-0700
たいら内科クリニック	53-0033
ちはる眼科	43-5513
中央外科	52-2118
美ら海ハシイ産婦人科	54-4188
辻眼科	52-6700
なかち泌尿器科クリニック	53-3335
名嘉真皮膚科	52-4755
名護市久志診療所	55-8886
名護市屋我地診療所	52-8887
名護皮ふ科	50-9480
名護療育医療センター	52-0957

医療機関名	電話番号
なんくる内科	43-6934
ひだか脳神経外科	54-2828
平安山医院	52-6895
北部形成・外科診療所	53-7008
北部皮フ科クリニック	54-4912
北部山里クリニック	52-1119
みみ・はな・のど ゆいクリニック	51-1187
宮里病院	53-7771
メンタルクリニックやんばる	52-4556
やんばる協同クリニック	52-1001
ゆうクリニック	54-8010
北部地区医師会病院	54-1111
健康管理センター(ドック・健診)	52-0777
ちゅら海クリニック	51-1414

法人事務局 〒905-0009 名護市宇茂佐の森5-2-7(北部会館4階)



一般社団法人 沖縄県歯科医師会 北部地区歯科医師会

北部地区歯科医師会会員歯科医院／50音順

※市外局番は(0980)です 2023年10月現在

診療所名	所在地	電話番号
あさと歯科医院	宮里7-4-14	54-6480
あらさき歯科クリニック	大北5-22-25	51-0648
オアシス歯科医院	東江1-25-14	51-0777
おおきた歯科医院	大北1-1-34	52-0750
大宜味村立歯科診療所	大宜味村字塩屋987-3	44-2222
がなは歯科医院	大西1-1-1	54-5555
国頭村立歯科診療所	国頭村字辺土名1458	41-5360
くまがい歯科クリニック	宇茂佐の森4-7-10	43-8890
こうげん歯科医院	宮里1-1-52	52-5380
歯科口腔外科クリニック	城1-1-19	52-2155
ながた歯科医院	宮里1-28-8	53-4865

診療所名	所在地	電話番号
名嘉真歯科医院	大東1-11-15	53-7888
なごみの森歯科	名護4558-53	52-0737
ハート歯科	大北5-2-3	54-8822
はりえ歯科口腔クリニック	金武町字金武57 1F	098-968-4180
ピッコロ歯科	金武町字伊芸85-1	098-968-5000
北山歯科医院	今帰仁村字仲宗根279-4	56-5655
正和歯科	大東1-14-17	52-5300
宮里歯科医院	大東3-21-22	53-6974
よなみね歯科	宮里6-1-8	53-6688
らいおん歯科	本部町字渡久地231	47-7855

事務局 〒905-0021 名護市東江4-9-15 2F TEL / FAX 53-6479 Eメール hokusi@mco.ne.jp



一般社団法人 北部地区薬剤師会

北部地区薬剤師会 薬局リスト

※市外局番は(0980)です 2023年10月現在

薬局名	所在地	電話番号	薬局名	所在地	電話番号
伊差川薬局	伊差川274	52-7388	病院前薬局	大東3-21-22	51-1775
大北健康堂薬局	大北3-1-63	53-5845	ふく薬局 うむさ病院前店	宇茂佐1758-1	43-0099
オギドウ薬局	宮里453-6	53-7443	ふく薬局 おおきた店	大北5-3-6	51-1939
神山薬局	大東1-1-8	52-3619	ふく薬局名桜通り店	宇茂佐1703-101	51-0333
クイック調剤薬局	宮里5-10-18	54-0055	ふく薬局なご店	宮里6-8-36	54-1985
大宮小学校前店			ふく薬局うむさ店	宇茂佐1760-1	50-9075
クイック調剤薬局名護店	大北5-22-26	43-0039	プラム薬局	字為又69番地	53-5511
クイック調剤薬局			辺土名薬局	宮里1-21-11	52-1018
名護バスターミナル前店	宇茂佐919-7	45-0077	北部地区薬剤師会 会営薬局	宇茂佐1712-17	52-7752
健康堂薬局	城1-2-24	52-2766	まるよし薬局	大北1-5-6	54-1993
すこやか薬局大北店	大北1-2-36	51-0117	屋我地薬局	饒平名465-1	52-8877
たまき薬局	大西3-15-4	52-2419	屋嘉比薬局	城2-1-28	52-2053
名護薬局	城1-1-3	52-2410	ふく薬局もとぶ店	本部町大浜880-4	51-6336
名護中央薬局大中店	大中5-4-47	52-7550	もとぶ薬局	本部町大浜880-3	47-3358
名護中央薬局城店	城2-10-14	52-5550	内間薬局	伊江村川平131-1	49-2123
ナゴラン薬局	宇茂佐の森1-1-7	54-0002	ふる里薬局	大宜味村塩屋1306-63	50-5808
ぱいん薬局おおひがし店	大東1-5-26	43-6600	上原薬局	国頭村辺土名215-1	41-2121
ぱいん薬局 まきや店	真喜屋346	43-8938	謝名薬局	今帰仁村謝名443-3	56-5810

一般社団法人 北部地区薬剤師会 〒905-0006 名護市宇茂佐1712-17

事務局 TEL 52-7878 / FAX 52-7889 URL <https://www.hokuyaku.or.jp/>



名護市商工会

- ☒ 「困った!」を一步進んだ経営に!
- ☒ 経営の不安を安心に!
- ☒ 経営の面倒を解消!
- ☒ 地域の資源を商品に!

あなたのやる気を応援!!

地域の中企業「笑顔の経営」をバックアップ!

Q 経営のこと、誰かに相談したい。(経営指導・支援)

A さまざまな面から経営をサポートしていきます!

① 頼ってください 経営指導員

商工会の窓口での相談はもちろん、事業所への直接訪問も行い、親身になって経営の改善など、さまざまな相談に応じます。

② 役に立ちます セミナー・研修会

事業に必要な経営知識に関する情報を提供するために、各種講習会や研修会を開催しています。

③ 専門家を派遣します「エキスパートバンク」

相談内容に応じて、選定したエキスパート(専門家)を直接、無料で事業所に派遣します。

Q 融資のことは相談できる?(金融相談・あっせん)

A 無担保・無保証・低利の「マル経融資制度」などを紹介します

① 有利な融資制度を利用できます。

商工会の経営指導を6ヶ月以前から受けている事業所で従業

員数が工業20人以下・商業5人以下の条件を満たしている方について、商工会の推薦で金融公庫から低利で無担保無保証の融資が受けられます。

② その他の融資制度のあっせんをします。

沖縄県融資制度など。

Q 税や経理ってすごめんどろ。(税務・経理)

A 税務申告や経理にもお役に立っています

① 税理士への無料相談も行っています。

決算や申告期には、税理士が専門相談員をして無料で相談に応じています。

② 安心楽々な経理システム「MA1」

「MA1」はインターネットを利用した経理システムで「いつでも」「どこでも」「だれにでも」簡単に行えます。

会員加入の申込

企業規模の大小にかかわらず商工業者であればどなたでも入会できます。様々な相談、指導、講習会をご利用いただくことができ、国・県の融資制度についてアドバイスや斡旋いたします。商工会への加入お申込みはお電話いただければ事業所へお伺いします。

名護市商工会 〒905-0017 名護市大中1-19-24 TEL 52-4243 FAX 53-7204 URL <http://www.nago.or.jp>



空き家対策は...

売る 貸す 使う 解体する

を、まず決めよう!!

しっかり対策 してくれれば わし達も安心じゃ!

空き家バンクに登録して 借り手、買い手を見つけ られたり、相談会をやっ たりもするのね!

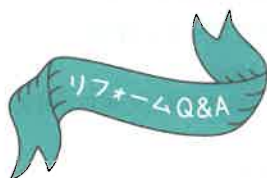
「売る」「貸す」場合のリフォーム等には支援制度があります。

- ✓ リフォーム費の一部助成支援
 - ✓ 家の解体費の一部助成
 - ✓ 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除など
- ※助成金の支援は自治体ごとに 異なります。

空き家は放置せずに 早めの対策が 必要じゃのお。

そうですね

出典元：政府広報オンライン
「年々増え続ける空き家! 空き家に しないためのポイントは?」
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202206/1.html>



健康に配慮したSV規格や E規格の壁紙ってどんなもの?



改装の範囲で変わります

健康と室内環境に配慮した安全品質、工期を遅らせない優れた施工品質、快適空間を創造するデザイン品質等の綿密なマーケティングに基づき、

- ① 汚れ防止
- ② 表面強化
- ③ 抗菌加工
- ④ 防カビ加工
- ⑤ 通気性
- ⑥ 蓄光 など

機能・特性を備えておりますので、安心して快適な生活ができます。





リフォームの基礎知識 1

リフォームの進め方とポイント

STEP 1 具体的な計画をたてる

➡ 時期、期間は？ ➡ 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。

STEP 2 事業者を決める～契約する

- ➡ 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- ➡ 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- ➡ 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい、検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類はしっかり目を通し、保管しておきましょう。



STEP 3 着工

- ➡ 工事に向けての準備や近隣の周知は大丈夫か？
- ➡ 工程表に基づいて進んでいるか？
- ➡ 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるとにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



STEP 4 着工後

- ➡ 事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？
- ➡ 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q.1 リフォームの費用はどのくらい
かかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q.2 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q.3 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- ◎費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- ◎建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- ◎経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- ◎アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。

総合リフォーム専門店
株式会社喜神サービス
名護ショールーム

<https://www.kishinservice.co.jp/>



TEL:(0980)54-9125

名護市大東3-21-8 パラティーノ名護301

《リフォーム産業新聞》【都道府県別リフォーム売上RANKING】調べ

3年連続受賞! リフォーム実績県内No.1

リフォームのお悩み、相談してみませんか？

外 装



内 装



水まわり エクステリア アパート・マンション



リフォームの基礎知識 ②

住宅設備の補助金制度

リフォームする時に設置する住宅設備の中には、国や地方自治体などで、購入に関する補助金制度が整っているものがあります。環境に配慮したエコ関連の設備機器などは、制度が設けられている場合が多いです。

補助金制度を上手に活用するためには、どんな補助金制度があるのか、内容も含めて事前に確認してみましょう。

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。

業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



地域密着

水廻り

内装

外装

リフォーム
お家のメンテナンス・修理

・安心価格・丁寧施工
・相談無料・見積無料

☎ 0980-52-6844

お気軽にご相談ください！！

お住まいの事なら



合同会社

住建塗装企画

名護市宮里5丁目817-1 / 県知事許可 般一4第13522号



Basic knowledge of remodeling

このページは有料広告ページです 株式会社サイネックスによる編集記事ページです

タイルのショールーム
施工・販売も行っております。

LINE



Tile ホーム
代表 知花 朋佳

名護市宮里7丁目23-25 SoftBank2F
TEL:0980-43-5500
FAX:0980-43-5502

北部アルミ工業
Hokubu Alumi Industry

代表者 湧川 定彦

営業種目
アルミサッシ・門扉・雨戸
手摺・テラス(取付・販売)



〒905-1152 沖縄県名護市字伊差川260
TEL **0980-53-3251**

あなたの街のでんきやさん

ごや電機

でんきやさんでリフォーム

・キッチン・バスルーム・洗面・トイレ
・家電販売・修理、空調設備

名護市大南2丁目5-7
TEL **53-5005**

お客様の家に合った **LIFE STYLE** をサポートします!
パナソニック修理技術認定店
丁寧な取付、アフターサービスおまかせください。
電気製品でお困りごと、お気軽にご相談ください。

大切なお家、お店を美しく守りたい!

防水工事
塗装工事
屋根瓦工事
ひび割れ補修工事
コンクリート補修工事



トキ工 翔福防水装美
一級防水業・一級塗装業

TEL&FAX **0980-52-3105**
〒905-0005 名護市字為又94番地

知っておきたい!
建築法規

建ぺい率と容積率

敷地面積に対して建てられる建物の大きさは、「建ぺい率」と「容積率」で制限されています。

建ぺい率と容積率は地域ごとに細かく設定されていて、厳しい地域では50坪の敷地であっても延べ床面積25坪の小さな家しか建てられないこともあります。

設計をする上で重要な事項ですので、真っ先に確認する必要があります。

株式会社 名護テント
代表取締役 前里 俊秀

名護市伊差川282 TEL.0980-52-0010



レンタル	製作・販売
・超大型テント (モンスタースター)	・運動会用テント
・パワーテント (40m×10m)	・暖・トレーラーカバー
・天幕 (1.5k×2k ~ 3k×6k)	・装飾テント
・エアアーチ・ポール	・アルミオーニング
・会議テーブル・イス	・開閉式テント
・ステージ	・テント倉庫・鉄工

(株) 真栄田組

代表取締役 **真栄田 義卓**

E-mail: med-tobi-co@za3.so-net.ne.jp

【本社】〒905-2172 沖縄県名護市字豊原94番地1
TEL.0980-55-3915 FAX.0980-55-3916

【営業所】〒904-1301 沖縄県宜野座村字松田2720番地
TEL.098-968-5287 FAX.098-968-8887

アンチスリップ事業部 **玄関前や浴室など**
「滑って危ないを」減らすために
床の滑り対策
安心 安全

Non-Slip Gorilla
Team NING

民家から商業施設など...
タイルや床の滑り止め施工
短時間・短期間で施工完了

一般社団法人アンチスリップ・ラボ会員 **ASL工法施工認定店**

タイル事業部 **Casa Flor**

■タイルのショールーム ■タイルの販売 ■全種タイル工事
■タイルリフォーム工事 ■石工事 ■瓦工事・重ね瓦
【大理石・御影石・石灰石】

■家電事業部【販売・設置】 お気軽にお問い合わせ下さい

有限会社さくら

名護市東江1丁目13番8号(名護駅西側南側かいり)
TEL.0980-51-0033 FAX.0980-51-0133



葬儀・お墓について

※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

葬儀について

故人の宗教に合わせた作法を

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

弔事の 流れ

臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

臨終

遺体を西・北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わり折り詰めなどを渡したりすることもあります。

出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などをを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。
※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、箸で遺骨をばさみ骨壺に入れる骨上げを行います。
※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

葬儀・告別式

葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

年忌法要

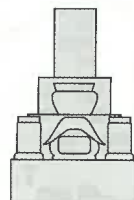
一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔上げ(最終の年忌法要)とする場合が多くなっています。

お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔(ごりんとう)など供養塔型のお墓も一部で見られます。近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。

和型

最も標準的な形のお墓です。竿石(さおいし)の下に上台石(じょうだいし)、下台石(げだいし)を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石(しばだいし)を置いたり、竿石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉(こうろ)、水鉢(みずばち)、花立て(はなたて)、墓誌(ぼし)、卒塔婆立て(そとばたて)なども、必要に応じて設置されます。



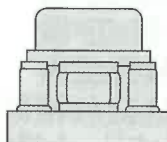
破風墓(はふばか)

破風墓とは、沖縄特有の墓の形式の一種で家屋同様の屋根があるもののうち、屋根が破風形になっているものです。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い竿石を置いたお墓で、竿石の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストレート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。



花キューピット加盟店

フラワーショップ 四季 名護店

AM9:00 ~ PM8:00

〒905-0011 名護市宮里 6-2-7

TEL/FAX 0980-52-7039

E-mail: hananoshiki@sepia.ocn.ne.jp



もしもの時は
まずお電話を
24時間
いつでも受付



JA北部葬祭センター
0980-54-5335

※事前相談お受け致します



生花 仏具 葬祭

(同)上原仏具店

代表 上原 宗己

名護市字田井等668

TEL 0980-58-2011

FAX 0980-58-2021



「名護市 市民便利帳」は、名護市にお住まいの皆さんへ、名護市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として名護市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「名護市 市民便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、名護市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「名護市 市民便利帳」に掲載の行政情報は、令和5年11月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報で内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

※掲載している広告は、令和5年11月現在の情報です。

※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

名護市 市民便利帳

令和6年1月発行



発行

名護市 × 株式会社サイネックス



名護市HP



サイネックスHP



制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区
上本町5-3-15

TEL:06-6766-3333 (大代表)



広告販売

株式会社サイネックス 沖縄支店

〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-19-27
TEL:098-863-6694

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



名護市